

教育に関する事務の
点検・評価報告書
(令和3年度分)

令和4年11月

交野市教育委員会

目 次

I	事務の点検評価について	1
1.	点検評価の趣旨	1
2.	点検評価の対象	1
3.	点検評価の方法	1
II	教育委員の活動状況	2
1.	定例会・協議会の開催状況	2
	・定例会・臨時会の開催状況	2
	・協議会の開催状況	4
2.	教育長・教育委員の活動状況	5
	・研修会・協議会等	5
	・小・中学校、教育施設における行事等への参加・視察等	6
III	事業の内容及び点検評価の結果	7
	(施策1) 夢と志を育む教育の充実	7
	(施策2) 生徒指導の充実	10
	(施策3) 読書活動の推進	15
	(施策4) 「新しい学び」の創造	18
	(施策5) 「ともに学び、ともに育つ」教育の推進	25
	(施策6) 教職員の資質・能力向上	28
	(施策7) 学校運営体制の確立	30
	(施策8) 健やかな体の育み	33
	(施策9) 子どもの安全確保と危機管理体制の充実	35
	(施策10) 教育コミュニティの形成と家庭教育支援	37
	(施策11) 就学支援等すべての児童・生徒が安心して学習できる施策の充実	39
	(施策12) 学校保健の充実	42
	(施策13) 学校施設の整備及び安全確保	45
	(施策14) 学校給食の充実	48
	(施策15) 生涯学習に関する情報提供と発信	50
	(施策16) スポーツ活動の充実	51
	(施策17) 文化活動の充実	54
	(施策18) スポーツ・文化施設の充実	56
	(施策19) 文化財保護の充実	59
	(施策20) 青少年の健全な育成	61
	(施策21) 放課後児童会の運営	63
	(施策22) 市立図書館活動の充実	64
IV	事業評価一覧	68
V	外部評価委員の意見	70
	学校教育分野について	70
	生涯学習分野について	77

I 事務の点検評価について

1. 点検評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について自ら点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することとされています。

また、点検評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとなっています。

教育委員会では、法律の趣旨に則り、教育行政の効果的な推進を図るため、また、市民への説明責任を果たすため、「令和3年度の教育に関する事務の点検・評価」を実施し、報告書にまとめました。

2. 点検評価の対象

交野市教育大綱の理念・方針を踏まえた「令和3年度交野市学校教育ビジョン アクションプラン」と「令和3年度交野市教育施策」に掲げた施策を対象としました。

3. 点検評価の方法

点検評価は、対象となる令和3年度の施策・事業について、施策の目標、事務・事業の目的及び内容、取り組み状況、成果と課題等を明らかにし、達成度、市民満足度及び事務効率などの観点から、取り組み結果について5段階で評価しました。

なお、令和3年度分の評価から評価基準を変更しました。今回の変更で、目標の達成状況・達成度合いにより、客観的な判断がしやすい評価基準としました。

旧（令和2年度分まで）	評価	新（令和3年度分から）
目標を達成し、期待される以上の成果が得られた	S	目標を大きく上回って達成できた
目標を達成し、期待する成果が得られた	A	目標を上回って達成できた
概ね目標を達成し、一定の成果が得られたものの充実・改善を要する	B	概ね目標を達成した
事業を十分に達成できず、見直しを要する	C	目標を十分に達成できなかった
事業の実施が難しく、事業を見直す	D	事業の実施が難しく、事業の見直しが必要

また、客観性を確保するため、元大阪成蹊大学准教授・藤丸一郎氏、国立大学法人 奈良教育大学 ESD・SDGsセンター 研究員・藤田美佳氏から自己評価に対するご意見をいただきました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により、教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 教育委員の活動状況

教育委員会の会議は、毎月1回開催する定例会と必要に応じて開催する臨時会があり、また、定例会後には、各課等からの報告等を行う、協議会があります。

1. 定例会・協議会の開催状況

・定例会・臨時会の開催状況

開催日	種別	案 件
3. 4. 23	定例	① 教育長の報告について <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度教育委員会主要事業について ・令和3年度小・中学校学級数及び教職員数について ・交野市情報公開審査会への諮問について ・交野市立第一中学校区 魅力ある学校づくり事業の状況について ② 交野市立学校に関する条例の一部改正に対する意見を市長に申し出ることについて ③ (仮称)交野市立交野みらい学園 施設一体型小中一貫校整備にかかる教育財産の取得を市長に申し出ることについて ④ 交野市学校教育審議会委員の任命について ⑤ 指定管理者候補者選定委員会委員の委嘱について
3. 5. 28	定例	① 教育長の報告について <ul style="list-style-type: none"> ・交野市図書館協議会委員の任命について ・交野市立第一中学校区 魅力ある学校づくり事業の状況について ② 令和3年度交野市立学校評議員の任命について
3. 6. 25	定例	① 教育長の報告について <ul style="list-style-type: none"> ・交野市いじめ問題対策連絡協議会委員の任命について ・令和3年第3回議会(定例会)一般質問及び答弁の要旨について ・交野市立第一中学校区 魅力ある学校づくり事業の状況について
3. 7. 26	定例	① 教育長の報告について <ul style="list-style-type: none"> ・交野市立第一中学校区 魅力ある学校づくり事業の状況について ② 令和4年度使用交野市立小・中学校教科用図書の採択について ③ 交野市学校教育審議会委員の任命について ④ 交野市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について ⑤ 交野市放課後児童会条例の一部改正に対する意見を市長に申し出ることについて ⑥ 交野市放課後児童会条例施行規則の一部を改正する規則について ⑦ 令和3年度9月議会における補正予算要求に対する意見を市長に申し出ることについて

開催日	種別	案 件
3. 8. 23	定例	① 教育長の報告について ・新型コロナウイルス感染症の状況について ・交野市立第一中学校区 魅力ある学校づくり事業の状況について ② 令和3年「議案第21号 交野市放課後児童会条例の一部改正に対する意見を市長に申し出ることについて」の議決の取消しについて ③ 令和3年「議案第22号 交野市放課後児童会条例施行規則の一部を改正する規則について」の議決の取消しについて ④ 交野市放課後児童会条例の一部改正に対する意見を市長に申し出ることについて
3. 9. 28	定例	① 教育長の報告について ・新型コロナウイルス感染症の状況について ・交野市立第一中学校区 魅力ある学校づくり事業の状況について ・令和3年第4回議会(定例会)一般質問及び答弁の要旨について ② 指定管理者候補者の選定について ③ 教育に関する事務の点検・評価報告書(令和2年度分)の作成について
3. 10. 25	定例	① 教育長の報告について ・新型コロナウイルス感染症の状況について ・交野市立第一中学校区 魅力ある学校づくり事業の状況について ② 交野市生涯学習基本計画推進委員会委員の任命について ③ 交野市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の制定について ④ 交野市放課後児童会条例施行規則の一部を改正する規則について
3. 11. 22	定例	① 教育長の報告について ・交野市立第一中学校区 魅力ある学校づくり事業の状況について ② 交野市立第一中学校区の学校の在り方について ③ 令和3年度12月議会における補正予算要求に対する意見を市長に申し出ることについて ④ 長宝寺小学校における小学校統合校舎整備事業(既存校舎改修工事)における工事請負変更契約の締結に対する意見を市長に申し出ることについて ⑤ 令和4年度交野市立小・中学校教職員人事に関する基本方針について ⑥ 交野市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について
3. 12. 27	定例	① 教育長の報告について ・交野市立第一中学校区 魅力ある学校づくり事業の状況について ・第一中学校区における学校区と地区の境界が一致していない地域の望ましい学校区について ・令和3年第5回議会(定例会)一般質問及び答弁の要旨について ・公文書の部分開示決定に対する審査請求に係る裁決書について ・交野市生涯学習基本計画推進委員会への諮問について ・令和3年度すくすくウォッチ(大阪府小学生学力テスト)結果概要について ② 2022年度すくすくウォッチ「不参加」を求める請願陳情 ③ 交野市奨学金条例施行規則の一部を改正する規則について

開催日	種別	案 件
4. 1. 24	定例	① 教育長の報告について ・新型コロナウイルス感染症に関する状況について ・交野市立第一中学校区 魅力ある学校づくり事業の状況について
4. 2. 4	臨時	① 教職員人事について
4. 2. 28	定例	① 教育長の報告について ・新型コロナウイルス感染症に関する状況について ・臨時代理について ・交野市立第一中学校区 魅力ある学校づくり事業の状況について ② 令和4年度「交野市学校教育ビジョン」アクションプランの策定について ③ 令和4年度交野市教育施策の策定について
4. 3. 25	定例	① 教育長の報告について ・新型コロナウイルス感染症に関する状況について ・交野市立第一中学校区 魅力ある学校づくり事業の状況について ・令和4年第1回議会(定例会)一般質問及び答弁の要旨について ② 交野市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について ③ 交野市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について ④ 職場におけるハラスメントの防止及び対応に関する指針について ⑤ 「大阪府公立学校長(任期付)」の令和5年度任用に係る意向調査について ⑥ 交野市放課後児童会条例施行規則の一部を改正する規則について ⑦ 交野市生涯学習基本計画中間見直しについて ⑧ 第4次交野市子ども読書活動推進計画の策定について
4. 3. 31	臨時	① 教育委員会事務局職員の人事異動について

・協議会の開催状況

開催日	案 件
3. 4. 23	① 交野市立倉治図書館及び各図書施設等の臨時休館について ② 令和2年度学校教育調査結果について ③ 令和2年度チャレンジテストの結果概要について ④ 令和3年度交野市校長・教頭及び指導主事等選考対象者選考要項等について
3. 5. 28	① 令和2年度 ころとからだのアンケート結果について
3. 6. 25	① 指定管理者の事業報告について ② 社会教育施設等の利用時間の変更について ③ 放課後児童会における早朝見守り対応について
3. 7. 26	① 放課後児童会の今後の在り方について

開催日	案 件
3. 8. 23	① 教育に関する事務の点検・評価報告書(令和2年度分)の作成について
3. 9. 28	① 令和3年度 ころとからだのアンケート結果について ② 令和3年度 全国学力・学習状況調査の結果概要について ③ 交野市立倉治図書館及び各図書施設等の臨時休館について
3. 10. 25	① 令和4年度4月からの交野みらい小学校における児童会の編成及び運営について ② 交野市文化財保存活用地域計画素案について ③ 令和3年度 全国学力・学習状況調査の結果概要について ④ 社会教育施設の利用時間の変更について
3. 11. 22	① 星の里いわふねの管理運営方法の今後の方向性について ② 社会教育施設の休館日等の変更について ③ 食物アレルギー対応食(除去食)について ④ 交野市立学校給食センター調理業務等の民間委託について
3. 12. 27	① 郡津1丁目1番から3番まで及び37番から43番までの居住世帯の就学に関する取扱要綱の制定について ② 指定校の変更・区域外就学取扱基準の改正について ③ 第4次交野市子ども読書活動推進計画(素案)について ④ 教育委員会事務局における押印見直し等について
4. 1. 24	① 令和3年交野市成人式の結果について ② 令和3年度「交野市学校教育ビジョン」アクションプラン(素案)について ③ 令和3年度交野市教育施策(素案)について
4. 2. 28	① 令和3年度 ころとからだのアンケート結果について ② 交野市放課後児童会の今後の在り方基本方針素案について ③ 交野市生涯学習基本計画中間見直し(素案)について
4. 3. 25	① 令和3年度 学校教育調査結果について ② 交野市文化財保存活用地域計画(案)について

2. 教育長・教育委員の活動状況

他市の取組み状況を把握し、本市の教育行政が直面している問題の改善を図り、併せて委員自らが研鑽に努めるため、全国、近畿、大阪府の教育委員組織の開催する研修会等に参加しました。そのほか、小・中学校行事への参加や視察を行い、運営状況の把握に努めました。さらに、市長との協議及び調整の場である総合教育会議が2回開催され、参加しました。

・研修会・協議会等

年月日	活 動 内 容	
3. 4. 9	大阪府都市教育長協議会総会・定例会	アウィーナ大阪
3. 4. 12	北河内地区教育長協議会・北河内地区人事協議会	寝屋川市
3. 7. 9	大阪府都市教育長協議会定例会	アウィーナ大阪
3. 7. 13	北河内地区教育長協議会・北河内地区人事協議会	寝屋川市

年 月 日	活 動 内 容	
3. 7. 20	近畿市町村教育委員会連絡協議会会長・事務局長会議	神戸市
3. 7. 30	大阪府都市教育長協議会定例会・夏季研修会1日目	アウィーナ大阪
3. 8. 5	交野市教育フォーラム	ゆうゆうセンター
3. 8. 20	大阪府都市教育委員会連絡協議会第2回役員会	アウィーナ大阪
3. 8. 27	大阪府都市教育長協議会定例会・夏季研修会2日目	アウィーナ大阪
3. 10. 8	大阪府都市教育長協議会定例会	アウィーナ大阪
3. 11. 1	近畿市町村教育委員会連絡協議会第2回会長・事務局長会議	尼崎市
3. 11. 1	近畿市町村教育委員会連絡協議会研修大会	尼崎市
3. 12. 12	かたの あしたのがっこう 第3回講演会	ゆうゆうセンター
3. 12. 23	市町村教育委員会オンライン協議会	オンライン
4. 1. 14	大阪府都市教育長協議会定例会	アウィーナ大阪
4. 1. 24	大阪府市町村教育委員会研修会	オンライン
4. 1. 27	北河内地区教育長協議会・北河内地区人事協議会	寝屋川市
4. 2. 3	北河内地区教育長協議会・北河内地区人事協議会	寝屋川市
4. 2. 10	北河内地区教育委員会委員研修会	オンライン
4. 3. 21	英語プレゼンテーションコンテスト	枚方市

・小・中学校、教育施設等における行事等への参加・視察等

年 月 日	活 動 内 容	
3. 4. 6	市立小学校入学式	
3. 4. 7	市立中学校入学式	
3. 6. 25	倉治小学校 図書館活用授業 視察	
3. 7. 26	教育行政に関する勉強会	
3. 8. 20	長宝寺小学校仮設校舎整備・既存校舎改修状況 視察	
3. 10. 20	教育行政に関する勉強会	
3. 10. 21	教育行政に関する勉強会	
3. 11. 17	たなばた学園 公開授業 視察	
3. 11. 22	長宝寺小学校仮設校舎整備・既存校舎改修状況 視察	
4. 1. 24	星田北地域開発状況 視察	
4. 2. 4	交野みらい小学校登校練習 視察	
4. 3. 11	市立中学校卒業式	
4. 3. 18	市立小学校卒業式	
4. 3. 24	教育行政に関する勉強会	

Ⅲ 事業の内容及び点検評価の結果

(施策1) 夢と志を育む教育の充実

【施策の目標】

豊かな心や創造性の涵養をめざした教育の充実に取り組みます。

道徳的価値の理解及び自己の生き方についての考えを深め、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性を養う道徳教育を推進します。

様々な人権問題の解決に向けた校内推進体制を確立し、「ともに学び、ともに育つ」ことを基本的観点として、様々な人権及び社会の課題を見抜き、解決しようとする力を身につけた児童・生徒の育成をめざします。

自尊感情を育て、豊かな自己実現をめざすと同時に他者との豊かな人間関係を築き、共感し分かち合う精神や協同性を自覚することのできる教育を推進します。

自らの生き方について考え、生涯にわたって自己実現を図っていくことができるよう、児童・生徒の発達段階に応じて、小・中学校9年間にわたるキャリア教育を展開し、社会生活における職業の意義や価値について十分理解させたいので、一人ひとりの社会的・職業的自立に向けた必要な基盤となる資質・能力や態度を育成します。

事業I	道徳教育	担当課	指導課
事業内容	<p>1 道徳教育推進教師連絡協議会の開催 各学校において、道徳教育推進教師を中心とした全教師による協力体制を整えることができるよう、道徳教育推進教師連絡協議会を開催します。 道徳教育推進教師が、市内の道徳教育推進教師との連携を進めるとともに、その職務の内容に鑑み、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の充実を図るようにします。</p> <p>2 道徳科の資料の研究・活用と授業改善 小・中学校9年間の発達段階を踏まえ、児童・生徒が道徳的価値の理解と自己の生き方についての考えを深めることができるよう、道徳科の授業における効果的な資料の活用について研究し、対話的な活動を積極的に取り入れた授業づくりを推進します。</p> <p>3 保護者・地域社会と連携した「豊かな人間性をはぐくむ取組み」の推進 学校・家庭・地域が連携し、児童・生徒の自尊感情、自己肯定感を高める活動を推進します。また、保護者・地域への道徳科の公開授業などをおして、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育への一層の理解を図ります。</p>		
令和3年度目標	<p>①道徳教育推進教師連絡協議会の開催：2回以上/年 ②推進教師の実践力の向上 ③授業づくり活用資料集の作成 ④公開授業の実施：各校1回/年</p>		
成果	<p>①道徳教育推進教師連絡協議会：2回(5月・11月) ②連絡協議会において、各校の道徳教育の現状と成果や課題について情報交換を行いました。推進教師同士が学び合い、各校の道徳教育推進の充実につなげることができました。 ③資料集に代わるものとして、タブレットを活用し、実践に係る資料等を共有することができました。 ④2校で、授業参観で保護者に対し授業を公開することができました。</p>		
課題	<p>①②各校の道徳教育をより一層充実させるため、道徳教育推進教師が、教材や教具・研究推進に係る知見を広げるとともに、現状や課題に正対した連絡協議会にすることが必要です。 ③道徳科の指導好事例等を集約し、資料を充実させることが必要です。</p>		

	④新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、授業公開の実施は一部となりましたが、今後はオンラインによる授業公開を実施するなど、発信の在り方を考えていく必要があります。同時に、家庭や地域社会と連携するため、学校だよりや道德通信等による情報の発信を積極的に行い、学校と地域との連携のもと、道德教育を一層充実させることが必要です。
評価	B

事業2	人権尊重の教育	担当課	指導課
事業内容	<p>1 人権教育ブックレットの作成・活用 人権教育に関する研修を計画的に実施し、教職員の人権意識を向上させ、新たな人権課題について考える人権教育を推進します。また、人権教育ブックレットを作成・活用し、効果的な取組みの情報共有と発信をします。 さらに、各学園(中学校区)における小・中学校 9 年間を見通した人権教育カリキュラムづくりをより一層進めていきます。</p> <p>2 男女平等教育推進委員会の開催 「おおさか男女共同参画プラン」や「交野市男女共同参画計画」、「交野市パートナーシップ宣誓制度」を踏まえ、各学校における男女平等教育の実践交流や、セクシュアルハラスメント及び妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止研修、性的マイノリティの人権をはじめ、男女共同参画社会の視点を踏まえた男女平等教育の学習プログラムについての研修や授業づくりを実施します。</p> <p>3 在日外国人教育の推進 外国にルーツのある児童・生徒が自らの誇りや自覚を高められるようにするには、自らのルーツを明らかにでき、「もちあじ」として認められることが大切です。そのための環境醸成や「ちがいを豊かさ」と感じられる児童・生徒の育成に必要な取組みについて実践事例の提供及び研修を実施します。</p>		
令和3年度目標	①タブレット等を活用した実践事例の収集及び活用 ②男女平等推進委員会の開催:5回/年 ③実践事例の提供 ④人権教育研修の実施		
成果	①③各学校における性的マイノリティについてなど男女平等教育に関する実践や資料をデータ化し、情報の提供を行うことができ、教職員が積極的に活用できるようになりました。 ②男女平等推進委員会:4回 ・セクシャルハラスメントの防止、性的マイノリティの人権、男女参画社会の視点を踏まえたキャリア教育などの理解を深める研修を行い、小学校低・中・高学年、中学校で大切にしたいテーマを設定し、9年間を見通したカリキュラムの共有をすることができました。 ④初任者や7年目、8年目の教職員を対象に、人権感覚の醸成や指導力の向上をめざし、部落問題学習の研修や多文化共生に関する人権学習にあたるマイクロアグレッションについて考える研修を実施しました。また、コロナ禍における差別や偏見を生まないための取組みについて教材、情報の提供を行うことができました。		
課題	①③実践や資料の共有化を図り、男女平等推進委員会や団体協議会を通し、継続して提供していくことで、教職員がより積極的に活用できるようにする必要があります。 ②実践報告・交流を行い、9年間を見据えた系統的な実践カリキュラムの研究をさらに進められるよう支援していく必要があります。 ④学校や研究団体とさらに連携を図るとともに、現在生起している新たな人権課題に対して、情報を提供し、日々の実践がより深まるよう支援する必要があります。		
評価	B		

事業3	キャリア教育	担当課	指導課
事業内容	<p>1 学園(各中学校区)における全体指導計画の活用 各学園(中学校区)における子どもの現状や「めざす子ども像」を共有し、小・中学校 9年間を見通した系統的・継続的なキャリア教育の全体指導計画に基づく取組みが充実するよう支援します。新たな科との関連を明確にした、小・中学校 9年間にわたるキャリア教育の取組みの積み重ねを共有し、児童・生徒一人ひとりに対応したきめ細かな進路指導を行います。</p> <p>2 小・中・高・支援連絡協議会の実施 市内小・中・高・支援学校の管理職が参加する連絡協議会及び研修会を実施し、連携と研鑽を深めます。小・中・高・支援学校がそれぞれの取組みを共有し、地域に根ざしたキャリア教育を推進していきます。</p> <p>3 職場体験学習の実施と進路指導資料の作成 市各部署や地域の理解と協力を得て、職場体験学習の受け入れ先を調整するとともに、進路指導資料の作成及び職場体験学習時の保険に対する予算措置をします。 また、コロナ禍において、職場体験が難しい場合を考慮し、交野市内のさまざまな職場と連携しながら、教材や資料等の提供を進めていきます。 小・中学校 9年間の学びの中での職場体験の位置づけを明確にし、他の学びとの関連も意識した学習活動になるよう支援していきます。</p>		
令和3年度目標	<p>①全体指導計画に基づいた取組みの実施 ②連絡協議会(研修会)の実施 ③全中学校で職場体験学習の継続実施</p>		
成果	<p>①各学園(中学校区)において小中合同会議の中で、「めざす子ども像」を共有し、小・中学校 9年間を見通した系統的・継続的なキャリア教育の全体指導計画に基づく取組みを推進しました。 ②小・中・高・支援連絡協議会の実施ができませんでしたが、小・中学校9年間の学びの繋がりを意識した小中一貫教育に関する研修の中で、キャリア教育に関して情報提供を行いました。 ③新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、全中学校で職場体験を実施することができませんでしたが、職業講話を聴くなど、体験に替わる学習を行うことができました。</p>		
課題	<p>①小中一貫教育における「新たな科」とキャリア教育との関連をより明確にし、小・中学校 9年間の学びをより充実したものにし、キャリアパスポートを活用した実践を深められるよう、情報提供や研修を行う必要があります。 ②小・中・高・支援連絡協議会を毎年度開催できるよう、オンラインの活用を検討する必要があります。 ③実際に職業体験が実施できなかった場合でも、映像教材の視聴や講話を聴くなど、今後もさまざまな工夫を行いながら学習を進めていく必要があります。</p>		
評価	B		

(施策2) 生徒指導の充実

【施策の目標】

全教職員による校内指導体制の構築・組織対応の充実及び「成長を促す指導」を実施します。

家庭・地域・関係機関等と連携したいじめの早期発見・早期対応及び不登校の未然防止・早期対応による、児童・生徒、保護者に対する組織的・計画的な支援を推進します。

また、児童・生徒に携帯電話やタブレット端末、SNS等の利用方法及び危険性や情報モラルに関する指導に取り組みます。

認定こども園や幼稚園の指導を小学校の指導へ円滑に接続する、こ・幼・小・中連携を一層推進し、家庭・地域・関係諸機関と連携し、就学前の子どもたちの育みが小学校以降の義務教育へつながるような支援を推進します。

事業4	生徒指導	担当課	指導課、市教育センター
事業内容	<p>1 相談体制の充実と校内体制の支援</p>		
	<p>市教育センターに臨床心理士を配置するとともに、スクールソーシャルワーカーを各学園(中学校区)に派遣し、関係機関を交えた多職種連携によるケース会議や校内いじめ防止対策委員会等を支援します。問題行動の課題に対して、積極的認知、早期発見、早期対応、未然防止そして「成長を促す指導」へと結びつけていくために、教職員研修等の充実に努めます。</p>		
	<p>また、校内生徒指導体制を充実させるために、専門家を交えた多職種連携によるケース会議や校内いじめ防止対策会議の推進を図るとともに、小中合同のケース会議の推進にも努めます。</p>		
	<p>各学園(中学校区)に1名配置しているスクールソーシャルワーカーを活用し、関係機関との連携を強化し、さらなる学校支援の充実に努めます。</p>		
<p>2 児童と生徒との交流推進</p>			
<p>児童会・生徒会活動の充実を支援するとともに、児童と生徒との交流をすすめ、自己肯定感の醸成を図ります。また、他市の生徒との交流機会の場として、生徒会サミット等に参加し、意見交流を行い、自主的・主体的な姿勢の育成、コミュニケーション能力の向上を図ります。</p>			
<p>3 いじめの早期発見・早期対応のための積極的認知の推進</p>			
<p>いじめに関するアンケートについては、年間3回実施するとともに、その分析については、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー市の関係部課と共に、いじめ問題に対する取組みの充実に努めるとともに、交野市いじめ問題対策連絡協議会にて意見交流や対策等を協議し連携を深めます。</p>			
<p>教職員対象の研修については、「交野市いじめ防止基本方針」や、「いじめ防止対策推進法」についての理解を更に深めること、各校において策定された「学校いじめ防止基本方針」の実行性を高めることを目的に研修の充実に努めます。</p>			
<p>「交野市版問題行動対応チャート」を活用し、いじめ問題及び問題行動に対する積極的認知を進めた上で、早期発見・早期対応に努めます。また、いじめ問題に迅速かつ適切な対応を行うため「いじめ問題対策チーム」を必要に応じて設置します。</p>			
<p>4 不登校児童・生徒に対する支援の充実</p>			
<p>スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーによる研修会を実施し、学校の不登校の未然防止の取組み及び不登校児童生徒へのアセスメントやアプローチが積極的に行われるように支援します。また、適応指導教室やフリースクール等と学校が連携をより強化</p>			

	<p>することで、児童・生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立できることをめざすとともに、不登校児童生徒の状況及び家庭状況を把握し、児童・生徒及び保護者等に対する支援を充実させることに努めます。</p> <p>5 家庭教育支援及び不登校対策支援 小・中学校に家庭教育支援員及び不登校対策支援員を派遣・配置することで、不登校及び不登校傾向の児童・生徒の登校支援を行うとともに、家庭との連携を図り、必要に応じて関係諸機関につながります。</p> <p>6 児童虐待防止の推進 交野市要保護児童地域対策連絡協議会と共催した、虐待に関する研修や「児童虐待防止のてびき」(大阪府教育庁作成)等を活用することで、虐待についての理解を深めるとともに、小・中学校間、関係機関との連携強化、共通理解を深めることに努めます。 また、交野市子ども家庭総合支援拠点と連携を図るとともに、相談体制を充実させることに努めます。</p> <p>7 SNS等のネットトラブル対策の強化 「交野市立小中学校における携帯電話の取扱いに関するガイドライン」に基づき携帯電話の適切な使用方法について指導するとともに、警察署や少年サポートセンター、大学や電話会社等の企業等と連携した、児童・生徒対象の「ネット・SNS 安全教室」を実施します。 また、タブレットの安全な活用方法として、情報モラル教育に基づいた情報リテラシー教育を推進します。</p>
<p>令和3年度 目標</p>	<ol style="list-style-type: none"> ①臨床心理士及び市スクールソーシャルワーカーの効果的活用の推進 ②多職種連携によるケース会議等の充実 ③各学園(中学校区)において小・中学校間で連携強化 ④中学校合同生徒会の実施 ⑤生徒会活動拡充のために環境面等での支援の充実 ⑥各学園(中学校区)での内容の拡充への支援の充実 ⑦アンケートの継続実施と経年比較した傾向の分析(積極的認知):3回/年 ⑧いじめに関する教職員研修の実施 ⑨多職種連携によるいじめ防止対策委員会の充実に向けての指導・助言等 ⑩相談体制の更なる充実に向けた連携の強化 ⑪適応指導教室との連携強化 ⑫不登校理解のための研修の実施 ⑬家庭教育支援員の派遣:500回/年 ⑭不登校対策支援員の派遣:640回/年 ⑮児童虐待防止に関する関係機関と市教委との連携強化 ⑯児童虐待防止に関する小・中学校間での連携強化 ⑰児童虐待防止に関する関係機関と連携した研修の実施 ⑱「ネット・スマホ安全教室」の全校実施
<p>成果</p>	<ol style="list-style-type: none"> ①各校でのケース会議に臨床心理士を 35 回派遣しました。また、スクールソーシャルワーカーを各中学校に155回派遣しました。 ②スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、子育て支援課担当者などの多職種が連携したケース会議や校内いじめ防止対策会議を実施し、児童・生徒の必要とする支援に繋がりました。 ③小中生活指導研究協議会において校区ごとの分科会を実施し、小・中学校合同ケース会議のための情報共有を行いました。

	<p>④中学校合同生徒会活動の充実のために、事前にテーマを決めたアンケートを行い、各中学校の担当者と情報共有を行いました。</p> <p>⑤生徒会代表者が大阪府生徒会サミットで発表するための環境面での支援を行いました。</p> <p>⑥校区校長会にて、児童会と生徒会活動の充実のための情報提供を行いました。</p> <p>⑦こころとからだのアンケートを各学校において毎学期実施し、いじめの積極的認知及び早期発見、経年比較による分析といじめ解消に向けた指導・助言を行いました。</p> <p>⑧生徒指導担当者会議において、各小・中学校の生徒指導担当者にいじめの認知と事案対応についての研修を行いました。</p> <p>⑨いじめの事案対応にあたってはスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、教育相談員などの多職種と連携しケース会議等において専門家の意見を取り入れながら個別のアセスメントを行い、いじめ防止対策委員会が充実した内容で開催されるよう指導・助言を行いました。</p> <p>⑩市教育委員会と他部局が連携してスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育相談員等が定期的に連絡会等を実施し、教育相談体制の充実を図りました。</p> <p>⑪適応指導教室と学校との連携を深めるために、子育て支援課と年2回情報共有や情報交換を実施しました。</p> <p>⑫不登校児童・生徒への対応に係る研修会では大阪府スクールソーシャルワーカースーパーバイザーを講師に招き、不登校理解についてケース会議の持ち方や子どもの実態把握についての研修を行いました。</p> <p>⑬家庭教育支援員の派遣:197回</p> <p>⑭不登校対策支援員の派遣:79回</p> <p>⑮要保護児童対策地域協議会に実務者として参加し、情報共有と情報交換を行いました</p> <p>⑯小・中学校間の連携として、スクリーニングシートの活用や個別のケース会議を実施しました。</p> <p>⑰子育て支援課と共同で、児童虐待に係る研修会を実施しました。</p> <p>⑱各校の実態に応じ、タブレット及び携帯電話・スマホの使い方についての学習を行いました。</p>
<p>課題</p>	<p>①②事案対応や事案内容が複雑化する中、臨床心理士やスクールソーシャルワーカーの学校への派遣回数を拡充する等、多職種連携をさらに深めていく必要があります。</p> <p>③問題行動の未然防止の観点から、小・中学校間の情報共有や情報交換をさらに深める必要があります。</p> <p>④合同生徒会での好事例の共有等を通して、生徒会活動のより一層の活性化を支援する必要があります。</p> <p>⑤大阪府生徒会サミットで交流したことをさらに発展していけるように、第2回合同生徒会の実施の支援をする必要があります。</p> <p>⑥小・小連携や小・中連携をさらに充実させるために他学園の実践などが共有できるための支援をする必要があります。</p> <p>⑦いじめを認知し、指導した後に、いじめが継続していないかをしっかりと見極める必要があり、その後の対応状況などの把握、学校への指導助言とともに、引き続き交野市いじめ対策連絡会議において多職種による分析をもとに、いじめの未然防止と早期対応に取り組む必要があります。</p> <p>⑧生徒指導担当者会議で学び得たことを各学校で他の教員と職員会議等で共有し内容を深め、いじめの早期発見・早期対応を進めていく必要があります。</p>

	<p>⑨ 事案対応については多職種と連携し、引き続き多面的・多角的なアセスメントを行う必要があります。</p> <p>⑩ 素早い支援に繋げていくためにも専門家による情報交換や情報共有が行えるよう、引き続き教育相談体制の充実に努める必要があります。</p> <p>⑪ 不登校児童・生徒の学校への早期復帰を促すため、学校と連携を図りながら適応指導教室の運営をさらに充実させていく必要があります。</p> <p>⑫ 不登校について研修内容のさらなる充実を図り、教職員の資質向上を図る必要があります。</p> <p>⑬⑭ 新型コロナウイルス感染症の拡大により支援員の派遣回数が少なくなりました。そのため、コロナ禍でもできる支援の在り方を考えていくことが必要です。</p> <p>⑮⑯ 必要な支援に繋げていくために、引き続き組織的な生徒指導体制の構築や多職種連携を行うとともに、虐待の未然防止の観点からも小・中学校間の連携強化を深める必要があります。</p> <p>⑰ 虐待の原因や早期対応する教職員の理解を、さらに深める必要があります。</p> <p>⑱ ネット・スマホが起因する問題行動が複雑化する中、児童・生徒を対象に外部人材や企業による学習を行い、知識を深めていく必要があります。</p>
評価	B

事業5	幼児教育と小・中学校教育の連携	担当課	指導課
事業内容	<p>1 こ・幼・小・中連絡協議会の開催 こども園課と指導課が連携して「交野市こ・幼・小・中連絡協議会」を開催し、幼児教育と小・中学校教育の連携及び円滑な接続を進めるために、情報交換・共有、研究、協議を行います。</p> <p>2 認定こども園、幼稚園と小・中学校との交流の推進 幼児には入学後の学校生活にうまく適応するための準備段階となるよう、児童・生徒には自己有用感を高め豊かな人間性が育まれるよう、行事交流や入学体験、職場体験などによる幼児と児童・生徒の体験的な交流を進めます。</p> <p>3 幼児教育と小・中学校教育の円滑な接続 幼児教育から小・中学校教育へとつながる「生活と学びの連続性」を踏まえ、特に小学校入学当初において生活科を中心とした合科的・関連的な指導や弾力的な時間割の設定に配慮したスタートカリキュラムを実施し、学校生活への円滑な接続を図ります。</p> <p>4 認定こども園、幼稚園と小学校における指導と支援の充実 教職員の交流を行い、幼児期の教育と小・中学校教育の関係の連続性・一貫性のある取組みを推進します。 また、家庭・地域・関係諸機関と連携し、「就学・進学支援シート」の活用、フォローアップ事業の充実など、就学前からの発達を踏まえた切れ目のない支援体制の充実を図ります。</p>		
令和3年度目標	<p>① こ・幼・小・中連絡協議会を開催し、幼児教育と学校教育の連携・交流の充実</p> <p>② 幼児・児童・生徒の体験的な交流の充実</p> <p>③ 相互の十分な情報交流とスタートカリキュラムの実施</p> <p>④ 相互授業参観などによる教員の交流の内容の充実</p> <p>⑤ 認定こども園による保育の公開</p> <p>⑥ フォローアップ事業の充実</p>		

<p>成果</p>	<p>①9月に学校園所連絡協議会を開催しました。こども園及び小学校における読書指導・読書活動の実践発表・交流を行い、幼児教育と学校教育の接続について考え、協議することができました。</p> <p>②次年度就学する幼児を対象に、学校生活の様子を知る機会として、小学校の体験入学を実施しました。</p> <p>③各小学校においては、独自で作成しているスタートカリキュラムの見直しと改善を図り、効果的な運用に向けて取り組むことができました。</p> <p>④未就学児の障がいの状況や特性等について、小学校教員が各園所を訪問し、情報共有することができました。</p> <p>⑤新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、保育の公開は実施されませんでした。就学児の情報共有に係る連携をとることができました。</p> <p>⑥就学前から小学校就学にかけての切れ目のない支援を推進しました。</p>
<p>課題</p>	<p>①これまで実施してきた連絡協議会の内容の検討や9年間の小中一貫教育推進にあたり、就学前教育の視点もふくめた取組みの実践、充実を継続させていく必要があります。</p> <p>②スタートカリキュラムの一環として、児童が学校生活に適應できるように、体験入学等を引き続き実施していく必要があります。</p> <p>③児童の実態に合わせて、適宜スタートカリキュラムの見直しと改善を図っていく必要があります。</p> <p>④⑤新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、相互授業参観をはじめ、教員間及び幼児・児童・生徒間の交流が実施できませんでした。そのため、コロナ禍でもできる交流等の在り方を検討し、連携を図っていく必要があります。</p> <p>⑥就学児童に対する切れ目のない支援及びきめ細かな支援を行うため、引き続きフォローアップ事業を継続させていく必要があります。</p>
<p>評価</p>	<p>B</p>

(施策3) 読書活動の推進

【施策の目標】

学校図書館がいちばん身近な「読書センター」として機能するための読書環境を整えます。また、児童・生徒が、基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して、さまざまな問題に積極的に対応し、解決していける力を付けていくために、学校図書館を、「読書センター」としてだけでなく、「学習センター」「情報センター」としての活用を図ります。

さらに、学校図書館が、各教科等での学習のために活用されるとともに、主体的な学習活動を支援するための拠点として機能するための人的・物的整備を行います。

事業6	自主的、自発的な学習活動や読書活動の充実	担当課	指導課、図書館
事業内容	<p>1 全校一斉読書の実施 全小・中学校で、始業前などに、児童・生徒が一斉に読書をする時間、また図書ボランティア、教職員が読み聞かせをする時間を設け、引き続き読書の機会の拡充を図ります。</p> <p>2 市立図書館との連携 市立図書館と学校が連携・協力し、選書に関する情報提供や調べ学習の支援を行うとともに、訪問おはなし会、ブックトーク、施設見学、職場体験等を充実するなど、読書活動の推進を支援します。</p>		
令和3年度目標	<p>①小・中学校での継続した朝読書の取組みの実施 ②読書活動推進のため、学校との連携を更に深めていく ③各取組みを引き続き継続し、学校との連携の推進</p>		
成果	<p>①全校一斉読書又は朝読書の実施を14校で継続しました。</p> <p>②全小・中学校で、始業前等に、児童・生徒が読書をする時間、また図書ボランティア、教職員が読み聞かせをする時間を設けることにより、読書習慣が学校の日課に位置付くよう支援しました。また、全小・中学校の学校図書館に授業を支援する学びあいサポーターを派遣し、教科書教材に関連した読み物及び資料の充実や、各教科等における調べ学習の推進をとおして、言語活用力の向上を図りました。</p> <p>③全小学校における月1回の巡回図書や団体貸出の利用により、市立図書館の貸出冊数が増加しました。(団体貸出冊数:小学校 12,390冊(前年比 1,322冊増)、中学校 1,183冊(前年比 27冊増))</p>		
課題	<p>①引き続き、全校一斉読書又は朝読書の実施を継続させ、児童生徒が主体的に読書する習慣が定着する必要があります。</p> <p>②学びあいサポーターの派遣を継続させ、学校図書館の開館時間の増加と来館者数の増加を図り、児童生徒の読書活動の充実を図る必要があります。</p> <p>③蔵書の充実など、学校図書館の読書センターとしての環境整備をはじめ、市立図書館との連携による団体貸出や巡回貸出をさらに活用するなど、幅広い分野の本に児童・生徒が触れることができるような支援が必要です。</p>		
評価	B		

事業7	学校図書館の充実	担当課	指導課、図書館、学務保健課
事業内容	<p>1 学校図書館を活用した授業の推進 各教科等において学校図書館を活用し、様々な文章や資料を読んだり調べたりするなど、多様な読書活動を各教科等の指導計画に位置付けるなど、児童・生徒の発達の段階に応じた体系的な読書指導を推進することで、児童・生徒の読解力を支える基礎力を育成し、学力向上を図ります。</p> <p>2 学校図書館資料の整備 学校図書館図書標準の達成に向けた図書館蔵書の充実を図るとともに、市立図書館と連携することにより、児童・生徒の様々な興味・関心に応える魅力的な学校図書館資料を整備・充実させていきます。</p> <p>3 学校図書館のデータベースの活用 図書情報のデータベースを利用し、学校の蔵書管理とともに個人の読書の状況についてのデータの蓄積・確認を容易に行います。</p> <p>4 学校図書館支援員の配置の活用 「学びあいサポーター」を全校に配置します。司書教諭をはじめとする全ての教員と連携しながら、読書の楽しさや本のすばらしさ、本やタブレット等を適切に選んで調べ学ぶことの大切さ等について伝え、子どもの読書活動及び学校図書館を活用した授業づくりの充実を図ります。</p> <p>5 地域ボランティア対象研修の実施 学校図書館ボランティア、学校支援地域本部を中心とした地域人材による「読み聞かせ」「ブックトーク」「ストーリーテリング」等、学校図書館で取り組める体制づくりをすすめるため、令和2年度に引き続き、小・中学校の教職員や読書推進活動に関するボランティアを対象とした「交野市学校図書館ボランティア講座」等の研修会を開催し、図書ボランティアの拡充に努めます。</p>		
令和3年度 目標	<p>①学校図書館を活用した授業計画を全小・中学校で実施</p> <p>②小・中学校9年間を見通した学校図書館を活用した公開授業の実施</p> <p>③図書備品の継続購入及び新聞の配置</p> <p>④個人の読書状況のデータの蓄積・確認</p> <p>⑤学びあいサポーターの定期的な連絡会の実施及び小・中学校での図書館活用支援</p> <p>⑥学校図書館ボランティア講座の実施</p>		
成果	<p>①全校に配置した学びあいサポーターにより、学校図書館を活用した学習活動を行う際に必要な情報や資料の提供等を行うこと等により全校で授業が実施できました。また、教科書教材に関連した読み物及び資料の整備や調べ学習等学校図書館を活用した授業づくりへのアドバイス、新聞スクラップ等掲示物の充実やイベントの開催、市立図書館との連携を行い、小・中学校9年間を見通した言語活用力の向上及び学校図書館の活用推進に努めました。</p> <p>②各校において、学校図書館を活用した授業づくりについて研究し、中学校において公開授業を行いました。</p> <p>③学校図書館の開館時間の増加、学校図書館ボランティアや市立図書館との連携、学級文庫の充実に努めました。購入の際には、各校の学びあいサポーターや市立図書館職員等と相談を重ねながら選書をし、図書館蔵書の充実を図りました。(小学校1,831冊、中学校650冊)また、小学校4校において、引き続き小学生新聞を配置し、新聞を活用した取組みを推進しました。</p>		

	<p>④個人の読書状況のデータの蓄積及び確認を行い、得られた情報をもとにさらなる選書及び環境整備等、図書館活用の推進に努めました。</p> <p>⑤年間を通して学びあいサポーター定例会を行い、各校での図書館活用の実態等について情報交換を行うとともに、6月に図書担当教員を対象とした活用研修を実施しました。また、全小・中学校に学びあいサポーターを配置することにより、「こころの居場所づくり」として、放課後開館を継続的に実施し、学校図書館の役割を拡充させることができました。</p> <p>⑥読書推進活動に関するボランティアを対象とした「交野市学校図書館ボランティア講座」を、11月に1回開催しました。</p>
<p>課題</p>	<p>①学びあいサポーターと教員との連携を、さらに図る必要があります。また、学校図書館の、学習・情報センターとしての機能を充実させ、「交野市学力向上プラン」に基づいた学びを進めていくために、授業づくりの研究の継続が必要です。</p> <p>②学校図書館を活用した授業実践に取り組むとともに、好事例の共有等を通して、授業実践の充実に努める必要があります。</p> <p>③児童生徒の読書活動を推進するため、継続して学級文庫の充実及び図書館蔵書の充実を図る必要があります。</p> <p>④引き続き、個人の読書データを蓄積することで、児童・生徒が自らの読書活動を振り返るとともに、意欲的に読書活動に取り組めるようにする必要があります。</p> <p>⑤学びあいサポーター定例会における情報交換をもとに、各校の図書教育の実態を把握し、適宜各校へ指導助言する必要があります。</p> <p>⑥学校図書館ボランティア講座を継続させ、資質向上を図る必要があります。</p>
<p>評価</p>	<p>B</p>

(施策4)「新しい学び」の創造

【施策の目標】

基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と、それらを活用して問題解決を図るための思考力・判断力・表現力等及び学習に取り組む主体的態度を育成するため、小・中学校9年間の学びを一体のものにとらえた、綿密で合理的な教科や領域の指導計画を作成と、個に応じた多様な教育を展開し、新学習指導要領に基づき、指導と評価の一体化を図った学習評価システムの構築による適切な学習評価を実施します。

また、一人ひとりに応じた多様な教育、指導方法の工夫・改善に取り組み、児童・生徒が自ら課題を見つけ、自ら学び考える力を引き出すため、大学や研究機関と連携し、学習意欲を高める学習環境を整備し、課外活動において大学や研究機関の専門性を取り入れて、顧問となる教員のサポートができる体制を構築します。

事業8	教育課程	担当課	指導課
事業内容	1 カリキュラムマネジメントの推進		
	<p>小・中学校 9 年間を通じたカリキュラム作成に関して、つながりのある系統的なカリキュラム編成ができるよう支援します。また、各学園(中学校区)においてもカリキュラム整理を共有し、より効果的で特色ある教育活動が展開できるよう検討・実施します。</p>		
	2 小中一貫教育に向けた指導方法の研究		
	<p>小・中学校9年間で、小学1年生～4年生、小学5年生～中学1年生、中学2年生～3年生の3つのステージとして捉え、それぞれのステージにおけるゴールを学園(中学校区)内で共有し、9年間を通じたカリキュラムの研究と実施を継続します。中学校教員の小学校での授業も積極的に推進し、9年間をつなぐ指導方法の工夫・改善に努めます。</p>		
	<p>また、「新たな科」の研究を進め、公開授業や小中一貫カリキュラム担当者会等を通じて、その成果を市内全体で共有しさらなる推進を図ります。</p>		
<p>さらに、小学校と小学校の交流、小学校と中学校の交流(体験授業・中学校の日)を継続させ、小学生に「あこがれの先輩像」を示すことができる取組みの充実を図ります。</p>			
3 「新たな科」の取組みの推進			
<p>学園(中学校区)の「めざす子ども像」の実現のための「育成をめざす資質・能力」を共有し、育てたい資質・能力で縦(9年間等)と横(教科間等)をつなぐことで、学園(中学校区)の特色や文化として根付いていくような取組みになるよう支援をします。</p>			
4 言語活用力の向上			
<p>「主体的・対話的で深い学び」の実現と、各教科における質の高い言語活動による言語活用力の向上を図るため、各学校での校内の研究体制づくりと、言語活用力向上のための授業づくりを支援します。また、各学校のこれらの取組みを共有し、言語活用力の向上に向けた授業づくり研修を実施します。</p>			
5 プログラミング教育の推進			
<p>全小・中学校において、各教科等の中で発達段階に応じてプログラミング授業を実施します。ロボット型プログラミング教材を活用し、新たな学びにつながるプログラミング授業の実施に取り組みます。また、教職員を対象にプログラミング教育の研修を実施します。</p>			
<p>加えて、市内小・中学生を対象にレゴマインドストーム EV3 を活用したプログラミング大会を開催し、児童生徒の興味関心を高めるとともに、プログラミング的思考の育成をめざします。</p>			

	<p>6 外国語指導助手(ALT)の配置</p> <p>外国語指導助手(ALT)を各小・中学校において、より有効に活用することで児童・生徒の学習がより深められるような指導方法について研究を進めるとともに、教員との協同の研修を実施します。さらに、English Cooking、English Day、英語プレゼン大会などの英語を通じた活動や認定こども園へのALT派遣等を継続し、外国語の早期教育に対応するための指導方法を検討していきます。</p> <p>また小学校1～4年生の外国語活動及び小学校5、6年生と中学校での外国語におけるコミュニケーション活動の充実を図るためALTの活用をより一層推進します。</p> <p>7 外国語教育の推進</p> <p>GC事業(グローバル・コミュニケーション能力向上支援事業)及びGCP(グローバル・コミュニケーション・プロジェクトチーム)等とおし、「相手意識」、「必然性」のあるコミュニケーションを大切にした外国語教育の研修等を進めます。具体的には、小・中学校における授業づくり研修の機会を設け、実践的で専門性の高い研修を実施するとともに、GCP担当者を中心に全英語科教員を対象とした合同教科会を開催し、教材の共有と研究を行うとともに、ICTを活用した反転学習についての研究も行います。</p> <p>また、全市立中学校において英検IBAを実施し、これまでの取組みの効果・検証等を行い、今後の取組みへ繋げるとともに、9年間を見通した外国語教育のさらなる推進を図ります。さらに、市内小・中学生を対象とした英語プレゼン大会を実施し、学習意欲の高揚及び言語表現力や思考力などの多様な能力の向上を図ります。</p> <p>8 帰国・渡日児童・生徒への日本語教育の支援</p> <p>児童・生徒や保護者が安心して学校生活を送り、進路を選択できるように、日本語指導を必要とする児童・生徒への支援、個別の指導計画の作成、さまざまな情報提供を行っていきます。</p>
<p>令和3年度 目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①各教科・領域におけるカリキュラムの整理・統合 ②「4-3-2」の学年の区切りによる小・中学校9年間を見通したカリキュラムの編成・推進 ③研修・公開授業等の実施 ④小学校どうしの交流 ⑤小・中学校の交流(体験授業・部活動見学) ⑥中学校教員による小学校での授業の実施 ⑦保護者及び地域への小中一貫教育に関する取組みの発信 ⑧「新たな科」の実施及び計画の見直し ⑨言語活用力の向上に向けた授業づくりに関する研修を実施 ⑩小・中学校9年間を見通したプログラミング授業を実施 ⑪プログラミングに関する教職員対象研修の実施 ⑫市内小・中学生を対象にレゴマインドストームEV3を活用したプログラミング大会の実施(8月) ⑬ALT定例会を実施:年6回 ⑭効果的な外国語指導の研究 ⑮小・中外国語教育研修の実施:4回/年 ⑯市内全体への公開授業を実施:1回以上/年 ⑰日本語教育の支援方法の提案や共有 ⑱帰国・渡日児童・生徒に関する教職員研修の実施

成果

- ①②各学園(中学校区)において9年間を見通したカリキュラム及び「新たな科」の研究及び検証を行うとともに、「カリキュラム概要版」を改訂し、保護者に配付しました。また、交野市小中一貫カリキュラム担当者会を2回実施し、各学園(中学校区)における小中一貫教育に係る取組みの総括を行うとともに、学園間の交流、及び次年度への課題の共有を行いました。
- ③11月にたなばた学園(第二中学校区)において、小中一貫教育に係る公開授業をオンラインも活用しつつ実施し、9年間のつながりを意識したカリキュラムと授業実践について、小学校及び中学校の教員がともに考え、研究を深めることができました。
- ④各学園(中学校区)において、新型コロナウイルス感染症対策を講じ、オンラインも活用しながら学園内の小学校どうしの交流及び拡大学年会を実施しました。
- ⑤各学園(中学校区)において小学生が中学校で授業を受けたり、オンラインで中学生に中学校生活を教えてもらったりするなど、中学校生活を知る機会を体験できました。
- ⑥中学校教員(保健体育・社会・英語)が学園内の小学校で授業を実施しました。
- ⑦各学園(中学校区)で「学園だより」を発行し、小学校どうし、及び小・中学校間における、教職員の日常的な交流等の取組みを発信しました。
- ⑧各校において、地域の資源等を活用しながら、特色ある「新たな科」を実施しました。また、児童・生徒の実態等に応じて全体計画を見直しました。
- ⑨「かたのスタディ」や「授業づくりハンドブック」に基づき、「授業のめあてや課題の効果的な提示」「ペア・グループワークを通じた言語活動の充実」「学習を振り返り、自分の言葉でまとめる」等の取組みの充実をめざした研修を実施しました。
- ⑩プログラミング研修において、小・中学校の教員がプログラミング教育について交流する機会を設定しました。
- ⑪小・中学校の教員を対象にプログラミング的思考について、また、授業の進め方について研修を実施しました。
- ⑫企業と連携し、授業で学んだことを発表する機会としてプログラミング大会を実施しました。
- ⑬ALT定例会を年6回実施し、ALTと指導の在り方について研究を深めました。
- ⑭大学教授を招いて、小・中連携した外国語教育、学習評価、ICTの利活用等について研修を実施することで、小・中学校9年間を見通した外国語教育について理解を深めることができました。
- ⑮GCP(グローバル・コミュニケーション・プロジェクトチーム)の小学校教員及び中学校英語科教員等を対象に年6回の研修を行いました。
- ⑯中学校教員による公開授業を2回、中学校英語コーディネーターによる公開授業を1回実施し、小中一貫教育における外国語教育やICTを活用した外国語教育について、研究を深めました。
- ⑰日本語指導の必要な児童・生徒を支援するための、多文化共生フォーラムなどの情報を提供することができました。
- ⑱在日外国人教育の研修を行い、「ちがいを豊かさ」に感じられる児童・生徒の育成をめざし、「悪意のない無意識な差別(マイクロアグレッション)」に関する教材や授業、指導方法について研鑽を深めることができました。

<p>課題</p>	<p>①②「4-3-2」の学年の区切りに基づき、各学園(中学校区)の9年間をつなぐカリキュラムを引き続き実践、検証する必要があります。</p> <p>③公開授業の在り方については、新型コロナウイルス感染症の拡大状況により柔軟に対応する必要があります。</p> <p>④⑤オンラインを有効に活用し、今後も継続していく必要があります。</p> <p>⑥児童・生徒の実態について、小・中学校の教員が情報共有をすすめながら、学年の実態に応じた指導方法を検討する等、さらなる授業の充実を図る必要があります。</p> <p>⑦引き続き、ホームページや通信、行事等を通じて、保護者・地域への小中一貫教育に係る取組みの発信に努めることが必要です。</p> <p>⑧実施内容の改善・充実に向けて、教科間のつながりを整理し、各学園(中学校区)で協働して推進を図る必要があります。</p> <p>⑨全国学力・学習状況調査等の分析を進め、課題に正対した授業改善に係る研修を継続して推進する必要があります。</p> <p>⑩⑪プログラミング教育について小・中学校間でさらに交流を深め、授業内容をさらに充実させていく必要があります。</p> <p>⑫プログラミング大会に出場する児童・生徒がより難易度の高い課題に挑戦できるよう支援する必要があります。</p> <p>⑬新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策を行いながら、児童・生徒の言語活動をよりよく行う方法について、ALT 定例会をとおして検討していく必要があります。</p> <p>⑭「英語を話す必然性」、「相手意識を持った活動」、「児童・生徒が話したいと思える場面設定」の3点について、小・中学校ともに意識して授業を進めることができるように小・中学校9年間を見通した外国語教育の推進と授業改善を行う必要があります。</p> <p>⑮研修内容について、学園ごとに考える「中学校3年生卒業時に身に付けさせたい英語力」の実現のために小中連携によりどのように迫るのかを小・中学校の教員で検討し、取り組む必要があります。</p> <p>⑯公開授業の内容について、小・中学校の教員で内容を検討するなどして、小・中学校の教員が協同した取組みとしていく必要があります。</p> <p>⑰特別の教育課程の編成が組める体制づくりを支援していく必要があります。</p> <p>⑱情報提供を通じて、渡日・帰国児童・生徒への理解の推進を図る必要があります。</p>
<p>評価</p>	<p>B</p>

事業9	学習指導	担当課	指導課、まなび未来課、社会教育課、青少年育成課
事業内容	<p>1 少人数学級の整備と充実</p> <p>児童一人ひとりが安心して学校生活を送ることができるように、35人以下の少人数学級編制を小学校全学年において継続し、子どもたち一人ひとりに対し、きめ細かな指導を行います。なお、学級増となる学校には市費負担教員(任期付き職員)を配置します。</p>		
	<p>2 中学校フォロー体制の整備</p> <p>学園の小中一貫教育の取組みを推進するとともに、教科指導を充実させるための人的支援を行います。中学校教員が小学校において授業等を実施する際の中学校での授業保障として、各中学校へ1名の市費負担支援員を配置し、中学校フォロー体制を整備します。</p>		
	<p>3 未来の教育 ICT 環境整備(NEXT) 推進事業</p> <p>学習者(児童・生徒)用コンピュータの整備に伴い、タブレットを活用した授業づくりの推進を図ります。</p> <p>あわせて、「交野市立学校教育情報セキュリティ基本要綱」の普及や改訂など、学校における情報セキュリティの確保に取り組み、教師及び児童・生徒が安心して学校で ICT を活用できる環境の整備を促進します。</p>		
	<p>4 各教科等における ICT 活用</p> <p>各教科等において、児童・生徒や学校の実態や興味関心に応じた課題学習、補完的な学習や発展的な学習などの学習活動や、指導方法や指導体制の工夫改善による個に応じた指導の充実に向け、タブレットを効果的に活用します。また、学習ソフト等を活用し、授業や家庭学習において個別最適化された学びの充実を図ります。</p>		
	<p>5 学力向上策の確立</p> <p>学力や学習状況に関する調査において、実態を把握し、交野市学力向上プランに基づいて、成果と課題を分析します。分析結果から、課題に応じた指導方法の工夫・改善の支援、習熟に応じた指導の推進等の支援を行います。</p> <p>また、授業において、児童・生徒の言語活用力の向上をねらいとした「主体的・対話的で深い学び」を実現し、確かな学力が養われるよう、学習支援員等を派遣し人的支援を行います。</p>		
	<p>6 学習評価システムの構築</p> <p>到達目標や評価規準を明確にするとともに、指導と評価が一体となった学習評価システムの構築に向けての支援を行います。そのために、校内研究体制づくりの推進と授業改善、学習評価の在り方に焦点を当てた研修を実施します。また、小学校高学年においては、児童の学習内容の定着や中学校のテスト形式に慣れることなどを目的とし、学期ごとの小学校定期テストを実施し、学習指導及び評価の改善と質的向上を図ります。</p>		
	<p>7 大学・高校等との連携強化</p> <p>大学や高校等との連携を図り、留学生や学生等の支援人材を派遣し、児童・生徒に様々な体験や学習の機会を提供することで、教育活動の充実を図ります。</p>		
	<p>8 児童・生徒対象のセミナーの開催</p> <p>休日や長期休業日を活用して、摂南大学と連携し、身近な科学をテーマに、日頃の授業では体験できない実験活動を行う、中学生理科セミナー等を実施します。</p>		
	<p>9 交野の歴史と伝統文化に関する学習支援</p> <p>学芸員やボランティアが教育文化会館(歴史民俗資料展示室)や市内にある指定文化財等を活用し、交野の歴史や伝統文化に関する学習活動の支援を行います。</p>		

<p>令和3年度 目標</p>	<p>①任期付職員への訪問支援の実施:3回/年 ②中学校フォロー支援員の派遣:各中学校1名 ③ICT利活用検討委員会の開催:6回/年 ④ICTを活用した公開授業の実施:1回以上/年 ⑤各校の学力向上策に対し、学園(中学校区)担当指導主事にてヒアリングを実施し、指導助言・学習支援員の派遣・資料の提供 ⑥指導と評価の一体化を図る学習評価システムの推進と検証 ⑦大学・高校等との連携による派遣の充実 ⑧大学と連携し、児童・生徒対象セミナー内容の充実 ⑨教育文化会館における市内小学校の受け入れ</p>
<p>成果</p>	<p>①全任期付職員に対して、教育センター職員及び指導主事による年3回の授業参観、懇談により、訪問支援を行いました。任期付職員が児童一人ひとりに応じたきめ細かな学習指導を行い、すべての児童にとってわかりやすい授業づくりと安心・安全な居場所づくりに努める様子が見られました。</p> <p>②各中学校に「中学校フォロー支援員」を1名派遣し、小学校で授業を行う中学校教員の負担を軽減することができました。</p> <p>③ICT利活用検討委員会3回開催するとともに、ICT利活用コアメンバーを募り、ICTの活用に係る悩み相談やアプリの活用に係る研修会を各3回実施しました。また、オンライン授業等の必要性の高まりにより、臨時的なSIMの追加整備やICT備品の整備等、学びを継続できる環境づくりを速やかに行いました。</p> <p>加えて、授業支援ソフトの活用やGIGAスクールサポーターの配置により、機器のトラブル対応や学習活動の促進につなげることができました。</p> <p>④ICTを活用した公開授業を11回実施しました。</p> <p>⑤各校に指導主事が訪問し、全国学力・学習状況調査等から明らかになった学習課題について指導助言しました。また、必要に応じて学習支援員等を各小・中学校に派遣しました。</p> <p>⑥学習評価については、学習指導要領の評価の3観点に則り、指導と評価の一体化の実現に向けた研修を5回実施し、各校における児童・生徒の実態に即した授業改善に生かすことができました。</p> <p>⑦必要に応じて大学生を派遣し、生徒の学習支援や日々の教育活動をサポートすることができました。</p> <p>⑧児童・生徒対象のセミナーの開催については、摂南大学等との連携により、「中学生理科セミナー」、「ウォークラリー」、「防災キャンプ」を開催し、授業では体験できない実験、異年齢間交流や集団行動を実施することで、子どもの健全育成につながるものとなりました。また、これまでの応募方法に加え、ロゴフォームでの申し込み方法を増やしたことで、申込者の利便性が向上しました。</p> <p>参加者数:136人</p> <p>【内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもプラン参加者数:延べ86人 ・理科セミナー参加者数:延べ50人 <p>⑨教育文化会館所蔵資料の貸出により、3校(郡津小3年生、交野小3年生、旭小3年生)に対して学習支援を行いました。</p>

<p>課題</p>	<p>①引き続き、児童数の的確な把握に努め、より一層、教員としての資質・能力を備えた人材確保に努めます。</p> <p>②児童・生徒の実態について情報共有をすすめながら、学年の実態に応じた指導方法を検討する等、さらなる授業の充実を図る必要があります。</p> <p>③ICT 利活用検討員会で学び得た内容を各校の職員会議等で共有し、より推進する必要があります。</p> <p>④オンラインを活用した授業づくりが進むよう、各学校の好事例の紹介や通信機器の環境整備を進めていく必要があります。</p> <p>⑤各校の学力課題に正対した、授業改善の取組みを継続して支援する必要があります。</p> <p>⑥学習評価が、「子ども達にどのような力が身に付いたか」という学習の成果を的確に捉え、児童・生徒の学習改善や主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に生かされるよう、継続して指導・助言を行う必要があります。</p> <p>⑦さらなる教育活動充実のため、大学等との連携を強化するための体制を整えていく必要があります。</p> <p>⑧事業を開催するうえで、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、参加人数を制限したため、参加できなかった申込者も多く、今後、ウィズコロナをふまえた開催方法を検討する必要があります。</p>
<p>評価</p>	<p>B</p>

（施策5）「ともに学び、ともに育つ」教育の推進

【施策の目標】

「ともに学び、ともに育つ」という観点のもと、インクルーシブ教育システムの理念を踏まえた取組みを推進し、すべての子どもたちが安心して過ごせる学校づくり・集団づくりに取り組みます。

一人ひとりの状況や教育的ニーズに応じた合理的配慮を行うとともに、その基礎となる教育環境の整備・充実を図ります。

また、幼児・児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな指導や、乳幼児期から学校卒業後までを見通した一貫した支援を計画的・組織的に行うための「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を作成し、活用を図ります。

事業10	インクルーシブ教育システムの構築	担当課	指導課
事業内容	<p>1 インクルーシブ教育に係る知識・理解の促進 支援教育コーディネーターを中心に、インクルーシブ教育システム構築に係る研修を実施し、校内支援体制の整備・充実の推進を図ります。また、地域の人々との交流の機会（居住地校交流）を積極的に設けることで、地域社会の一員として人や社会とつながり、支え合いながら、生き生きと活躍できる共生社会の実現をめざす取組みの素地を作る活動に努めます。</p> <p>2 授業の工夫・改善 各校の通常の学級において、学習上又は生活上の困難のある子どもを含め、子ども一人ひとりの教育的ニーズを把握します。すべての教科等において、わかりやすい指導及び必要な支援の充実を図るため、交野市学力向上プランに基づきユニバーサルデザインを意識した授業の工夫・改善に努めます。</p>		
令和3年度目標	<p>①インクルーシブ教育システムの構築に関する研修及び継続的な取組みの実施 ②通常の学級におけるユニバーサルな授業づくり、環境づくりの推進</p>		
成果	<p>①8月に9年目教諭及び新任支援学級担任を対象にインクルーシブ教育システム構築に関する研修を行いました。また、支援教育コーディネーター連絡会を学期1回実施し、支援教育コーディネーターの役割や、インクルーシブ教育システムの構築に係る校内支援体制、児童・生徒のアセスメントに関すること等、報告や交流を行い、各校の支援教育の充実につながることができました。</p> <p>②通常の学級における合理的配慮に基づいた授業づくりの推進のために、各校の取組みに対し指導・助言を行いました。</p>		
課題	<p>①一人ひとりの「適切な学びの場」の選択や環境整備のために、支援教育や障がい理解、障がい者（児）への理解を深めるための研修等の実施の必要があります。</p> <p>②「交野市学力向上プラン」に基づき、9年間を見通したインクルーシブ教育・合理的配慮の在り方について研究を重ね、理解を深める必要があります。</p>		
評価	B		

事業II	支援教育	担当課	指導課、子育て支援課
事業内容	<p>1 授業の工夫・改善 小・中学校の全教職員が連携し、学校体制で「ともに学び、ともに育つ」教育システムを構築していくために必要な理解を深めるとともに、支援教育に関する知識や実践を習得できる研修等を実施し、教職員の専門性を高める取組みを推進します。加えて、交野市学力向上プラン及びかたのスタディに基づいた授業の工夫・改善を図り、一人ひとりの状況に応じた授業づくり・学習環境づくりに努めます。</p> <p>2 個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成・活用 「個別の教育支援計画」の作成にあたっては、本人や保護者の意向を踏まえつつ、校内や医療・福祉・保健・労働等の関係機関で共有を図るとともに、定期的に評価・点検・見直しを行い、効果的な活用のために内容の充実を図ります。 また、「個別の指導計画」の作成・活用にあたっては、「個別の教育支援計画」との関連を図りつつ、一人ひとりの状況や心身の発達の段階に応じた指導目標、指導内容及び指導方法を明確化し、きめ細やかな指導の工夫に努めるとともに、実施状況を適宜評価し、改善を図っていきます。</p> <p>3 校種間や関係機関における連携強化 就学相談・支援にあたっては、合理的配慮の観点を踏まえ、子ども一人ひとりの教育的ニーズの把握に努めるとともに、関係機関と連携し、早期から就学に関する適切な説明及び情報提供を行うとともに、各学校において、合理的配慮に基づく環境の整備に努めます。</p> <p>4 通級による指導の充実 それぞれの児童・生徒について、家庭、地域、医療、福祉、保健等の業務を行う関係機関との連携を図り、長期的な視点で教育的支援を行うとともに、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導を計画的に行います。 また、通級による指導の担当教員と在籍校とが綿密に連携し、児童・生徒の様子や変容の情報を共有し、本人の自己実現が図られるような指導体制の整備を行います。</p> <p>5 リーディングチームによる支援教育の推進 交野市支援教育リーディングチームを編成し、交野支援学校をはじめとする地域の支援学校と連携、協働することにより、研修企画等を行い、支援学級担当者及び支援教育コーディネーターの指導力の向上を図る取組みの充実に努めます。 また、リーディングチームと支援学校の地域支援コーディネーターによる訪問(相談)や要請教育相談を実施することで、各校における支援教育の充実を図るとともに、支援教育の推進のための適切な支援を実施します。</p>		
令和3年度 目標	<p>①一人ひとりの状況に応じた授業づくり、学習環境づくりの推進 ②「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の効果的な作成及び日常的な活用 ③一人ひとりの教育的ニーズの把握及び引継ぎと環境整備 ④一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導と通常の学級との連携 ⑤支援教育コーディネーター連絡会の実施:3回/年</p>		

<p>成果</p>	<p>①基礎的環境整備を進めるとともに合理的配慮の観点の踏まえた、一人ひとりの障がいの状況や発達段階等に応じた授業づくりや学習環境づくりに取り組むことができました。また、学力向上と関連させた授業づくりの推進のために、授業視察等により「かたのスタディ」に基づく授業の組立やユニバーサルデザインによる授業づくりについて指導・助言を行いました。</p> <p>②支援学級に在籍するすべての児童・生徒、及び配慮が必要な児童・生徒に対して、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を作成し、きめ細かな支援の実施に向け、情報共有のもと、効果的な活用を進めることができました。</p> <p>③保護者との面談等を通して、個々の成長の様子や必要な支援について共有するとともに、教育的ニーズに応じた支援に結び付けることができました。また、リーディングチームによる巡回相談を、要請のあった小学校で実施するとともに、リーディングチームとの連携・協働により支援教育コーディネーター連絡会を運営し、巡回参観・相談を充実させました。</p> <p>④支援学級担任と通常の学級担任が個々の教育的ニーズを共有することで、連携した支援体制を整えることができました。</p> <p>⑤学期に1回、支援教育コーディネーター連絡会を開催しました。</p>
<p>課題</p>	<p>①本市の、持続可能な支援教育体制の充実のため、すべての教職員に対し、支援教育に係る、専門性を有する人材育成に向けての取組みを引き続き推進することが必要です。</p> <p>②児童・生徒の成長の把握と教育的ニーズに基づく点検を随時行い、引き続き「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用して、児童・生徒に対するきめ細かな支援を実現させていくことが必要です。</p> <p>③就学・進学の際には「個別の教育支援計画」や「進学支援シート」等を活用して、切れ目のない支援を実現させていく必要があります。</p> <p>④個の障がいの状態に応じた支援教育を、通常の学級においても進めていくため、随時連携を図るとともに、その強化に努める必要があります。</p> <p>⑤支援教育コーディネーター連絡会の開催を継続させ、各校のコーディネーターの資質向上を図る必要があります。</p>
<p>評価</p>	<p>B</p>

(施策6) 教職員の資質・能力向上

【施策の目標】

学習活動の質をさらに高め、「主体的・対話的で深い学び」を実践し、子どもが主体となる授業づくり、また、ユニバーサルデザイン及び指導と評価の一体化に基づく授業づくりによる、すべての子どもにとって「分かる・できる」授業を推進します。

加えて、授業評価の実施による指導方法の改善を図ります。

事業12	授業力の向上	担当課	指導課、市教育センター
事業内容	<p>1 授業づくりの推進 指導主事等が授業を参観し、指導・助言を行うことにより、「交野市学力向上プラン」及び「かたのスタディ」の定着が推進されるよう学校を支援します。 また、「授業づくりハンドブック」を活用し、それぞれの学習活動の質をさらに高める授業づくりを推進し、児童・生徒に「主体的・対話的で深い学び」の実現を図ります。</p> <p>2 指導と評価の一体化の促進 授業づくりと評価に係る研修を実施し、児童・生徒の学びの深まりと教職員の指導力向上をめざしたPDCAサイクルの充実を図り、指導と評価の一体化を促進します。</p> <p>3 教職員研修の充実 教育センター職員と指導主事による「かたのスタディ」に基づいた支援を実施することで、実践的授業力の向上に努めます。</p>		
令和3年度 目標	<p>①指導主事等による訪問支援及び言語活用力の向上をねらいとした授業づくり研修実施：各校12回以上/年</p> <p>②授業づくりと評価に係る研修の実施：3回以上/年</p> <p>③学力向上担当者会にて、かたのスタディに基づいた授業づくり研修の実施：3回以上/年</p>		
成果	<p>①「かたのスタディ」にもとづいた授業づくり定着のため、授業充実支援として、指導主事及び市教育センター職員が各小・中学校を年間計136回訪問し、授業の参観、指導・助言を行うことで取組みの活性化を図りました。 ・「かたのスタディ」にもとづいた授業改善に係る指導・助言や資料の提供を行うことで、特に教職経験の浅い教員の授業力向上を図ることができました。</p> <p>②校内研究支援及び指導と評価の一体化の促進をめざした授業づくり等に係る研修を各校5回実施しました。</p> <p>③「かたのスタディ」に基づいた学力向上担当者会を7回実施し、モデル校の取組みの成果を共有することで言語活用力の向上をめざした授業の充実を図りました。</p>		
課題	<p>①「交野市学力向上プラン」とそれに基づく「かたのスタディ」、さらに「授業づくりハンドブック」が授業で定着するよう、各校を訪問し、校内研究等で授業づくりを継続してサポートする必要があります。</p> <p>②研修を通して、教員が「子ども達にどのような力が身に付いたか」という学習の成果を的確に捉え、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を図る必要があります。</p> <p>③学力向上担当者とICT担当者が協働し、ICTを効果的に活用した「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、更なる授業改善のための研修と校内研修の支援を充実させる必要があります。</p>		
評価	B		

事業13	人材の育成	担当課	指導課、市教育センター
事業内容	<p>1 教職員研修の充実 より実践的な内容に精選し、児童・生徒の実態や教育の動向に対応した研修を実施していきます。また、研修体系を確立し、キャリアステージを意識したものにすることで、ミドルリーダーの育成等を推進するとともに、校内における経験の浅い教職員の育成を支援します。</p> <p>2 学校・学園の研修体制の充実 各校で実施している校内研修体制がより充実するよう支援します。そのために、フレッシュャーズサポート事業や授業充実支援事業を含め指導主事や教育センター職員による学校訪問、各校の研究授業などでの指導助言を引き続き実施し、授業改善への助言、資料の提供等で校内での指導体制の充実に努めます。さらに、各学園(中学校区)プランに基づいたカリキュラムの推進に向けて支援します。</p> <p>3 先進校等視察 教職員の資質向上のため、他府県等で先進的な取り組みを行っている学校を視察し、参加した教員が、その内容を各学校にて伝達講習を行い、各学校の取り組みに活かします。先進校視察の選定に当たっては、広く情報を集め、交野市の教育課題に即した実践校を視察先として決定していきます。</p>		
令和3年度目標	<p>①市教育センター主催の研修を実施:25回/年 ②授業充実支援事業、フレッシュャーズサポート事業による指導助言の実施及び各校の研究授業などでの指導助言 ③教育課題に即した先進校への視察と各学校への伝達</p>		
成果	<p>①市教育センター主催研修:39回 キャリアステージに応じた教職員の資質向上を図ることができました。</p> <p>②指導主事と教育センター職員が授業充実支援対象教員(14名)、フレッシュャーズサポート事業対象教員(14名)の学校を訪問し、指導助言を行うことができました。また、各校の研究授業において、指導助言や資料提供をし、校内研修の充実に努めることができました。</p> <p>③各校代表教員と指導主事が近畿大学附属小学校(奈良県)を視察し、タブレット端末利活用にかかる先進的な取り組みについて研鑽を深めることができました。</p>		
課題	<p>①キャリアステージに応じた研修の在り方について研究を深める必要があります。</p> <p>②引き続き授業充実支援事業やフレッシュャーズサポート事業の実施ならびに各校における研修体制の充実をとおして、教職員の資質向上を図る必要があります。</p> <p>③本市の課題の解決に有益となる先進校への視察が求められることから、視察先の選定のための情報の蓄積と整理や、各校への伝達方法を検討する必要があります。</p>		
評価	B		

(施策7) 学校運営体制の確立

【施策の目標】

学校経営方針や教育目標等を教職員全員が共有化した協働による組織的な学校体制を構築します。学校教育調査や学校評議員制度等を活用し、学校運営体制の整備・充実に努めます。さらに、学校経営の自主性・自律性と特色ある学校づくりを推進します。また、「教職員の評価・育成システム」を活用し、教職員の意欲向上と資質向上を図ります。加えて、開かれた教育課程の実現をめざし、コミュニティ・スクールの実現に向けた体制を整備します。

教職員の働き方改革については、勤務時間を意識した働き方の推進と環境整備を進め、教職員の心身のリフレッシュや休暇取得促進を図り、児童・生徒等に対して効果的な教育活動を推進します。また、業務の明確化・適正化、必要な執務環境整備等、教職員の長時間勤務の是正に向けた取組みを実施します。

事業14	学校運営体制の整備・充実	担当課	指導課、社会教育課
事業内容	<p>1 学校情報の発信 小中一貫教育をはじめとする、各学校・学園の教育活動について、ホームページ及び市教委ニュース等を通じて定期的に発信することで、家庭や地域への周知を図ります。開かれた学校づくりをめざし、学校・家庭・地域が一体となり学校教育活動を進められるよう努めます。</p> <p>2 学園(中学校区)プランの活用 学園(中学校区)として、児童・生徒、教職員、保護者が目標(めざす子ども像)を共有化し、小中一貫教育を進めていくために「カリキュラム概要版」と「新たな科」を軸とし、「4-3-2」の学年の区切りによる9年間のつながりを意識した教育活動の推進を支援します。</p> <p>3 学校教育評価の実施 学園(中学校区)評議員会を実施するとともに、全小・中学校で、学校評議員や保護者、地域等、外部人材との意見交換会を学期ごとに実施し、小・中一貫教育をはじめとする取組みの成果や課題を示すとともに、校長は、得られた意見・評価を適切に分析し、PDCAサイクルによる効果的 school 運営、教育活動の改善、充実に努めるようにします。</p> <p>4 特色のある学校づくり 校長の取組み計画に応じた予算編成を行い、学校経営の自主性・自律性と特色ある学校づくりを推進します。また、学校の課題を踏まえた独自の取組みを支援することで、組織力、学校力の向上を図っていきます。</p> <p>5 コミュニティ・スクールの導入 「地域とともにある学校づくり」の実現をめざし、学校と地域が協働した学校運営を行うコミュニティ・スクールの実現に向けた体制整備に向けて、学校運営協議会制度の理解促進を図り、学校運営協議会の設立に向けた取組みを推進します。</p>		
令和3年度目標	<p>①小中一貫教育に関する取組みのホームページ等での継続的な情報発信 ②新たな科の実施と計画の見直し ③カリキュラム概要版の活用と見直し ④学校評議員等の意見交換会の実施及び小中一貫教育に係る学校教育調査の実施 ⑤市内全体に向けた取組み内容の発表 ⑥学校運営協議会の理解促進 ⑦学校運営協議会準備委員会の設置</p>		
成果	<p>①全学園で学校通信及び学校ホームページにより、また、市教委ニュースとして様々な学園の取組みを発信しました。 ②「新たな科」の進捗状況を確認し、状況に応じて見直しを行いました ③各学園(中学校区)における、各教科等の9年間をつなぐカリキュラムの実践と継続的な研究を進め、カリキュラム概要版を改訂・配付しました。 ④全小・中学校で実施しました。</p>		

	<p>⑤特色ある学校づくりを推進するため、学校パワーアップ推進事業実施校の取組みを発表し、推進を図ることができました。</p> <p>⑥第一中学校区学校運営協議会に係る準備委員会の進捗等を、当該中学校区の教職員、保護者、及び市立各小・中学校に発信するとともに、コミュニティ・スクールに関する情報提供を行いました。</p> <p>⑦第一中学校区学校運営協議会設置に係る準備委員会が年間6回開催されました。令和4年度の、第一中学校区における学校運営協議会設置に向け、会則や組織図、年間計画、及び学校支援活動等の案について協議され、準備が整えられました。</p>
課題	<p>①交野型小中一貫教育等への理解の深化に向けて、カリキュラムや各学園(中学校区)の特色ある取組み等に関するより具体的な情報を、保護者及び地域へ発信する必要があります。</p> <p>②③児童・生徒の実態を把握し、必要に応じて取組みに対する支援や助言を行う必要があります。</p> <p>④意見交換会や学校教育調査の内容を踏まえて、課題に正対した特色のある学校づくりを推進していく必要があります。</p> <p>⑤特色ある学校づくりをさらに推進するため、学校パワーアップ推進事業及び学校教育活性化推進事業の適切な活用を図る必要があります。</p> <p>⑥令和7年度の全中学校区における学校運営協議会の設置に向け、第一中学校区の取組みを1つのモデルとして発信するなど、引き続きコミュニティ・スクールの周知と理解促進を図る必要があります。</p> <p>⑦第一中学校区のコミュニティ・スクールの組織及び運営において、引き続き支援を行う必要があります。</p>
評価	B

事業 15	教職員の働き方改革	担当課	指導課、学務保健課、まなび未来課、まなび舎整備課
事業内容	<p>1 働き方改革の推進 教職員が疲労や心理的負担を過度に蓄積して心身の健康を損なわないよう、限られた時間の中で最大限の効果を上げられるような勤務時間を意識した働き方を進めるための支援をしていきます。出退勤タイムカードシステムや校務支援システムの計画的導入等の検討を含め、執務環境の整備に努めていきます。</p> <p>2 教職員のメンタルヘルスの充実 勤務時間管理簿・時間外・休日業務集計表により、教職員の勤務状況の把握を行うとともに、産業医による学校巡回訪問体制を整え、メンタルヘルスに関する研修を実施し、教職員の心身の健康の保持を図っていきます。</p> <p>3 ノークラブ DAY(部活動休養日)の実施 部活動ガイドラインをもとに、生徒のバランスのとれた健全な成長と教職員の健康を保持する観点から部活動を行わない日をノークラブ DAY(部活動休養日)として設定し、子どもたちのために一層充実した教育活動を進めていきます。</p> <p>4 学校閉庁日の実施 長期休業中には学校閉庁日を設定し、教職員に対して、心身のリフレッシュや休暇取得促進の周知を図ります。さらに、一斉退庁日や「ゆとりの日」を設定することで、長時間勤務の一層の縮減を図ります。</p>		

<p>令和3年度 目標</p>	<p>①校務支援システムの導入試行 ②産業医による学校巡回相談の実施 ③ノークラブ DAY の継続実施:2日/週 ④一斉退庁日の実施:1日/週 ⑤学校閉庁日の拡充実施:5日/年</p>
<p>成果</p>	<p>①校務支援システムの導入を行い、教職員の出退勤を記録することで、勤務時間管理の徹底を図るとともに、校務の効率化に向けて準備を整えました。 ②教員のメンタルヘルス保持のため、時間外業務が月 100 時間を超える教職員や校長が医師の面談が必要と判断した教職員に対して、産業医との面談を実施しました。 ③ノークラブ DAY を週 2 日間設定し、教職員の勤務時間の適正化を進めました。 ④週 1 回の一斉退庁日を設定し、時間外勤務時間の減少に取り組みました。 ⑤夏季休業期間中に 3 日間、冬季休業期間中に 2 日間の学校閉庁日を設定し、有給休暇が取得しやすい環境づくりを促進しました。</p>
<p>課題</p>	<p>①引き続き教職員の勤怠管理や勤務の効率化について、システムの内容更新について検討していく必要があります。 ②校内で一部の教職員に業務が偏ることがないように、教職員の時間外勤務時間の状況を把握し、改善していくことが必要です。 ③週休日における部活指導については、大会前等を除き、3時間以内となるように、練習内容等について工夫する必要があります。 ④⑤引き続き教職員の時間外業務時間の減少に向けて、学校閉庁日や一斉退庁日、ゆとりの日の確実な実施及び拡充について検討する必要があります。</p>
<p>評価</p>	<p>B</p>

(施策8) 健やかな体の育み

【施策の目標】

児童・生徒の健康状態の把握に努め、健康の維持管理と向上を図るとともに、自らの健康を考えた、食に関する知識と望ましい食習慣の指導を充実させます。

また、健全な発育に資する安全・安心で美味しい給食を提供します。

事業 16	健康教育	担当課	指導課、学務保健課、学校給食センター
事業内容	<p>1 健康教育と健康管理 栄養のバランスのとれた食生活を身につけるため、学校給食を生きた教材として提供していきます。また、給食便り等により家庭に対して啓発活動、情報提供を行い、食育を推進します。 さらに、ブラッシング指導の実施により、正しい歯磨きの方法や歯科に関する正しい知識の啓発を行います。</p> <p>2 健康な体と体力の育成 児童・生徒及び学校教職員等に対し定期健康診断を実施し、疾病等の早期発見・治療勧告に努めるとともに、各学校等に対して保健に関する資料等の配布による情報提供・啓発を行います。また、児童・生徒の体力の傾向を把握し、体力向上の取組みを推進できるよう、教職員研修を実施します。</p> <p>3 横断的、系統的な食育の推進 交流給食やセンター見学、美味しく安全な給食の提供などをおして、食べる側と作る側の距離を近づけます。また、教科学習と子どもたちの日常生活が繋がるような食育を実施します。 さらに、食に関する指導の全体計画をもとに、栄養教諭等が中核となり、年間を通じて食育の推進に努めていきます。</p>		
令和3年度目標	<p>①季節が感じられる食材を取り入れた献立や、日本の伝統的な食文化を伝える行事食の提供</p> <p>②ブラッシング指導の実施</p> <p>③検診等の実施及び治療勧告の実施</p> <p>④保健関連の啓発物の配布</p> <p>⑤小・中学校 9 年間の学びを意識した体育の授業改善の推進</p> <p>⑥豊かな心の育成につながる食育の推進</p> <p>⑦学校給食を生きた教材とした食の指導の実施</p>		
成果	<p>①新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、夏休み親子料理教室、PTA 試食会及び各学校での交流給食は開催できませんでしたが、小学校 1・2 年生(6校23クラス)の給食センター見学を受け入れました。給食日よりや給食カレンダー等により、また郷土料理や行事食を通じて栄養バランスの良い食事を家庭に啓発し、情報提供を行いました。</p> <p>②ブラッシング指導については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を踏まえ、ながら、講義形式で、正しい歯磨きの方法や歯科に関する正しい知識の啓発を行いました。</p> <p>③児童・生徒及び学校教職員等に対し定期健康診断を実施し、疾病等の早期発見・治療勧告の啓発を行いました。</p> <p>④保健に関する資料等の配布による情報提供・啓発を行いました。</p> <p>⑤全校で「体力づくり推進計画(アクションプラン)」を作成しました。各校の課題に基づき、9 年間の系統性を見とおして、体力向上をめざした授業改善を推進しました。</p>		

	<p>⑥児童・生徒に対して、自らの健康を考え、食に関する知識と望ましい食習慣を身に付ける指導及び教育を行いました。</p> <p>⑦栄養教諭による食の関心を促す献立を作成する授業を実施する等、児童に対して、自らの健康を考え、食に関する知識と望ましい食習慣を身に付ける指導及び教育を行いました。</p>
<p>課題</p>	<p>①旬の食材を活かした献立をとおして、季節が感じられる給食を今後も提供していく必要があります。また、和食の良さを伝えていくために、交野産の食材や行事食を積極的に取り入れていく必要があります。</p> <p>②ブラッシング指導について、マスク着用などの感染対策をしながら、正しい歯磨きの方法や歯科に関する正しい知識の啓発につながる実施方法を引き続き検討する必要があります。</p> <p>③学校保健安全法で定められた期間に適切に健康診断が行えるよう、引き続き学校及び医療機関との連携が必要です。</p> <p>④機を逃さず学校及び保護者周知ができるよう引き続き迅速に啓発物の配付を行う必要があります。</p> <p>⑤小・中学校9年間の繋がりをより意識した健康教育と健康管理、健康な体と体力の育成、食育の推進をさらに進める必要があります。</p> <p>⑥「食に関する指導の全体計画」をもとに、年間を通じて食育の推進に努める必要があります。</p> <p>⑦栄養教諭等が中心となり、給食の時間、児童生徒に望ましい食習慣を身につけるため、給食の準備から片付けの実践活動を指導する必要があります。また、季節や地域の行事にちなんだ行事食を提供するなど、給食を通して食に関する知識、関心を深める必要があります。</p>
<p>評価</p>	<p>B</p>

(施策9) 子どもの安全確保と危機管理体制の充実

【施策の目標】

地域・家庭・学校が連携して取り組んでいく環境づくりを推進し、子どもの安全確保と危機管理体制の充実を図ります。また、学校における事故、不審者侵入等への緊急対応とその未然防止に向けて、危険地域の確認と、安全教育・安全管理の推進に努めます。

さらに、減災の視点から、災害発生時には危険を回避するための知識・理解及び主体的に行動する態度を育成します。

事業17	安全教育と危機管理	担当課	指導課、学務保健課、市教育センター
事業内容	<p>1 生活安全・交通安全教育の推進 「危険等発生時対処要領(危機管理マニュアル)」にもとづき、避難訓練・防犯訓練の実施を通じて安全教育の徹底を図ります。また、児童・生徒の安全意識の向上を図るため、警察などとの連携による交通安全教室や防犯安全教室の実施等、安全教育の充実に努めます。</p> <p>2 登下校の安全性向上 児童・生徒の登下校の安全性向上へ向け、学校からの通学路改善要望に対し、関係機関と連携し、「交野市子どもの移動経路に関する交通安全プログラム」を取りまとめ、総合的な対策を行います。 また、登下校中の児童の位置情報を保護者が把握できるよう、IoT技術を活用した見守りシステムの位置情報精度を高めるため、今後も継続して基地局の配置に努めます。 そのほか、自動車等の運転者に注意喚起が必要な場所には、注意喚起標示看板の設置を行います。また、各小学校区内で工事が行われる際には、事前に工事業者と児童生徒の登下校の安全が確保されるよう協議を行います。</p> <p>3 教職員研修等の実施 学校における危機管理や、体育実技等における安全管理、心肺蘇生法等の教職員研修を実施し、危機管理の意識向上や対応の強化につながる支援を行います。</p> <p>4 防災訓練の推進 災害時を想定した避難訓練等を定期的実施し、災害発生時に危険回避のために主体的に行動する態度を育成します。また、地域とともに行う防災訓練等を実施して対応するための仕組みづくりを進めます。</p>		
令和3年度目標	<p>①全校における安全教育の実施 ②通学路の安全性向上のために関係機関と連携 ③IoTを活用した見守りシステムの継続運用(見守りシステムのポイント増設や運用の充実を図る) ④保健体育研修、心肺蘇生法研修の実施 ⑤学校・地域が連携した防災訓練の実施</p>		
成果	<p>①新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を工夫しながら、警察や市の危機管理室との連携による交通安全教室、防犯安全教室、下校指導を実施することができました。各学校においては危機管理マニュアルに基づき、避難訓練・防犯訓練を実施し、安全教育の充実に努めました。</p> <p>②「交野市子どもの移動経路に関する交通安全プログラム」にもとづき、道路管理者や警察等の関係機関と連携し、令和4年度に実施する安全対策を取りまとめました。 ・通学路上に注意喚起標示看板を26箇所37枚設置しました。</p> <p>③交野みらい小学校の新たな通学路において、見守りシステムのポイントを設置しました。</p>		

	<p>④各学校において心肺蘇生法研修の実施を行いました。</p> <p>⑤各学校における危機管理マニュアルに基づいた教職員研修の実施により、教職員の危機管理の意識向上を図ることができました。</p>
<p>課題</p>	<p>①様々な場面を想定した安全教育に係る教職員への研修を実施するとともに、危険を回避するため児童・生徒が正しい知識を持ち、主体的に行動する態度の育成を含めた安全教育の充実が必要です。関係機関と連携を図り、安全意識のさらなる向上に努める必要があります。</p> <p>②全国で登下校中の児童が巻き込まれる事故が後を絶たない中、今後も継続した関係機関との連携が必要です。</p> <p>③見守りシステム加入率の促進の為、事業の周知方法等を含めて検討が必要です。</p> <p>④危機管理の意識向上や対応の強化への支援を継続して行う必要があります。</p> <p>⑤地域と連携した防災訓練は実施しませんでした。登下校中等を想定し、各校での計画が推進するように支援することが必要です。</p>
<p>評価</p>	<p>B</p>

(施策 10) 教育コミュニティの形成と家庭教育支援

【施策の目標】

学校を拠点とし、学校・家庭・地域による子どもを育む取組みの推進と、地域における教育課題の解決のため、地域と学校の双方が当事者意識をもちながら、より発展的に連携・協働できる仕組みである「地域とともにある学校」を推進します。そのため、学校支援コーディネーターが活動しやすい環境づくりを推進します。また、保護者や地域の方が、児童・生徒との交流を深めることによる、魅力ある教育活動を支援します。

地域学校協働活動で実施されている登下校の見守りや花壇整備など、各学園(中学校区)の活動を連携・強化するコーディネート機能の向上や、持続可能な体制を整備します。

事業 18	教育コミュニティ	担当課	社会教育課、指導課、青少年育成課
事業内容	<p>1 地域学校協働活動の充実 コーディネーター、ボランティアの登録制度を引き続き推進し、地域と学校が連携・協働し、地域全体で子どもたちの成長を支えていく仕組みの確立と充実に取り組みます。</p> <p>2 放課後子ども教室(フリースペース) 放課後の児童の居場所づくりとしてフリースペースの実施日数拡大に向けて、各小学校と調整を行うとともに、各校の実情に応じて地域・団体等にはたらきかけ積極的な募集を行い、安全ボランティアの増員に努めます。 また、国の総合的な放課後対策事業である、「新・放課後子ども総合プラン」を踏まえ、放課後児童会との連携強化に努めます。</p> <p>3 コーディネーターの育成 登録制度を有効に活用し、大阪府が主催する府下市町村の先進事例の発表や交流が行われる研修会・交流会への積極的な参加を促します。また、各校区でコーディネーターとして活動している方々や同様のボランティア活動に参加されている方々が活動しやすい仕組みの確立について運営委員会にて検討を進めます。 地域学校協働活動を推進していくためには、コーディネート機能を強化することが不可欠であり、地域住民等と学校との連絡調整などを行うコーディネーターの配置、人材の育成・確保、持続可能な体制づくりを推進します。</p> <p>4 家庭教育の支援 保護者を対象とした家庭教育学級等の講座や、将来親となる準備期の小・中学生を対象に親学習の機会を提供します。</p>		
令和3年度 目標	<p>①地域学校協働活動の仕組みの確立と充実 ②地域学校協働活動に関する活動ボランティア延べ参加者数:20,000人 ③放課後子ども教室(フリースペース)の実施延日数の拡大 ④放課後子ども教室(フリースペース)の実施延日数:延べ500日 ⑤コーディネーターの適正配置 ⑥保護者及び児童・生徒に対する学習機会の提供 参加者数:延べ200人</p>		

<p>成果</p>	<p>①交野市教育コミュニティづくり推進事業運営委員会の開催:年2回(内1回は書面報告にて実施) ・府主催の教育コミュニティに関するコーディネーター・ボランティア研修会への参加:2回</p> <p>②学校支援活動・・・市内小・中学校にて開催。コーディネーターの年間活動日数: 延べ283日/市内ボランティア参加者数:延べ17,213人 コーディネーター、ボランティアによる各種協働活動により、学校を中心とした地域コミュニティが形成されました。</p> <p>③放課後子ども教室(フリースペース)は、放課後に児童の安全・安心な居場所として、市内小学校10校の開放を行いました。新型コロナウイルス感染症の影響により、4月下旬から6月下旬の緊急事態宣言期間、及び1月下旬から3月初めに学級・学年閉鎖・休校で、事業を中止したため、目標の実施日数を下回りました。</p> <p>④放課後子ども教室(フリースペース)実施日数:延べ342日 ・放課後子ども教室(フリースペース)参加者数:延べ11,589人 ・放課後子ども教室(フリースペース)実施頻度・・・岩船小学校:平日毎日/長宝寺小学校:週4日/交野・郡津・倉治・妙見坂小学校:週2日/星田・旭・藤が尾・私市小学校:毎週水曜日(いずれも学校休業日を除く)</p> <p>⑤地域学校協働活動に関するコーディネーター登録者数:15名</p> <p>⑥-1 家庭教育学級 ・延べ参加者数:68人 子育て親まなび講座『ワクワク子育て★コドモとオトナのほどよい!?ソーシャルディスタンス』としてテーマごとに年5回開催しました。また、交野市教育センター心理カウンセラーに『家族とは』のお話をいただきました。</p> <p>⑥-2 親学習講座 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施することができませんでした。</p>
<p>課題</p>	<p>①第一中学校区においては、総括推進員を中心に学校運営協議会と連携し、学校支援活動の体制づくりに努めます。</p> <p>②地域学校協働本部と学校との連携・協働の在り方について情報発信に努めます。</p> <p>③④放課後子ども教室(フリースペース)で多様な活動が行えるように、地域・各種団体に積極的にはたらきかけ、幅広い人材(安全ボランティア)確保をする必要があります。</p> <p>⑤学校支援活動においては、学校と地域を効果的に橋渡しする役割、いわゆるコーディネーターを適切に配置することが必要です。幅広い視点から引き続き模索・検討していきます。</p> <p>⑥家庭教育学級・親学習講座については、共働きする家庭が増え参加数が減少してきています。開催日時を検討する必要があります。また、親学習講座は1日時間を要するため、学校側が体験型と講演会を選択できるような方法を検討する必要があります。</p>
<p>評価</p>	<p>B</p>

(施策 11) 就学支援等すべての児童・生徒が安心して学習できる施策の充実

【施策の目標】

教育の機会均等の精神に基づき、すべての児童・生徒が義務教育を円滑に受けることができるよう、経済的な理由により就学困難な児童・生徒の保護者に対し援助を行います。

また、障がいのある児童・生徒及びその保護者に対し、経済的負担の一部を軽減するための各種制度の活用やスクールヘルパー等人的的援助も含め、総合的な支援の充実を図ります。

事業 19	適正な就学事務の遂行	担当課	学務保健課
事業内容	<p>学齢児童・生徒の保護者に就学義務を履行させるため、新入学者の就学通知事務、転出入に係る事務を適切に実施し、学齢簿の作成及び管理を行います。</p> <p>また、「交野市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則」に則り、区域外や指定校外の申請にあたっては、必要に応じて審査会を開催の上で判断を行うものとし、適切な就学を支援します。</p> <p>学齢児童・生徒の確実な就学支援を関係諸機関との連携のもと行うとともに、不就学や不適正就学、居所不明児童・生徒の発生を防止します。</p>		
令和3年度目標	<p>①不就学者:0人 ②不適正就学者:0人 ③居所不明者:0人</p>		
成果	<p>①不就学者:0人 ②不適正就学者:0人 ③居所不明者:0人 ・学齢簿編成事務:6,020人 学齢簿の編成、就学通知、転出入等の事務について、円滑に遂行しました。</p>		
課題	<p>①②③法律の規定に基づき、引き続き適正な事務の遂行に努めます。</p>		
評価	<p>B</p>		

事業 20	就学援助・特別支援教育就学奨励費支給事務	担当課	学務保健課、学校給食センター
事業内容	<p>経済的な理由により就学困難な児童・生徒の保護者に対して、学校でかかる必要な経費の一部又は全部を援助します。</p> <p>また、特別な支援を必要とする児童・生徒の保護者に対し、就学を奨励することを目的として、学校にかかる必要な経費の一部を援助します。</p>		
令和3年度目標	<p>①制度の周知と申請方法のわかりやすい説明及び適切な審査・支給</p>		
成果	<p>①-1 就学援助事業 ・学用品費等: 690人/28,965千円 ・給食費:678人/28,412千円 ・医療費:11人/75千円 ①-2 特別支援教育就学奨励費補助事業 ・177人/5,997千円 就学援助のお知らせを刷新し、FAQ を盛り込むことにより、よりわかりやすいデザインと構成に変更して制度の周知を行いました。</p>		
課題	<p>①引き続き、社会情勢を踏まえながら、認定基準や必要な支援の在り方を検討する必要があります。</p>		
評価	<p>B</p>		

事業 21	学校活動の円滑な推進	担当課	学務保健課
事業内容	児童・生徒の急病・怪我等の緊急時に対応するため、学校にタクシーチケットを整備します。 また、教師が児童・生徒を指導するための教科用図書等を購入します。		
令和3年度目標	①学校の緊急時対応に向けた支援の実施 ②指導書等の整備による効率的で統一性のある授業展開への支援		
成果	①タクシー利用回数・・・小・中学校合計:332回 ②教科用図書購入費 小学校 令和3年度小学校教師用教科書(前期購入分):800冊 (内訳:通常学級用 226冊・支援学級用 274冊・小中一貫用 300冊) 令和3年度小学校教師用教科書(後期購入分):202冊 (内訳:通常学級用 101冊・支援学級用 101冊) 中学校 令和4年度中学校教師用教科書(教科担任用):8冊 各学校と連携をとり、在籍児童・生徒、転入学児童・生徒に対して、教科用図書の無償 給与事務を行うとともに、学習指導にあたる教師に対しては、教科書の整備事務を行いま した。また、教師用指導書については2クラスに1冊購入していたところ学年に1冊の購 入としたため、令和3年度の新たな購入はありませんでした。		
課題	①児童・生徒の緊急時の適切な対応を継続していくため、タクシー利用の取扱要領を適宜 学校に周知していくことが必要です。 ②教師用教科書等の購入については、今後通級指導教室が増設置されていくため、継続 して整備が必要です。		
評価	B		

事業 22	教育資金の支援(奨学金制度)	担当課	学務保健課
事業内容	経済的な理由のために高校や大学等への就学が困難な者に対して、奨学金の貸付を 行います。高校においては、授業料以外の経済的負担も大きいことを踏まえ、奨学金制度 は継続していきます。 滞納者への督促については、文書催告などにより適切に対応します。 包括提携金融機関との協力の下、「おりひめ教育ローン補助制度」を実施し、0.4%の 利子補給金を給付します。		
令和3年度目標	①奨学金制度の周知を図り、継続した就学支援の実施		
成果	市広報やホームページで制度の周知を図りました。 ①-1 奨学金給付者数及び額・・・大学生:1人/60千円、高校生:2人/80千円 ①-2 おりひめ教育ローン申請者数及び額・・・1人/7,729円		
課題	①-1 滞納者への督促については、文書、電話や自宅訪問を実施し、引き続き返還を促す 必要があります。また、奨学金制度のあり方については、今後の社会情勢等を踏まえ、引 き続き検討が必要です。 ①-2 申請者数が伸び悩んでいることから、制度の周知方法等の検討が必要です。		
評価	B		

事業 23	進路選択支援事業	担当課	学務保健課、人権と暮らしの相談課
事業内容	市の奨学金以外の各種奨学金制度の相談窓口として、「進路選択支援事業」を実施し、人権と暮らしの相談課との連携の下、専門の相談員による相談体制を継続していきます。		
令和3年度目標	①進路選択支援に関する相談体制の維持継続		
成果	①進路選択支援相談事業 相談件数:11件/派遣依頼先:交野市人権協会/相談場所:ゆうゆうセンター1階人権と暮らしの相談課内/相談員:2人/相談日数:142日/相談日時:週3回(月・水・金)、15時~17時30分 進路選択支援相談員による適正な奨学金相談を行いました。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、電話相談により相談体制を維持しました。		
課題	①専門的な知識を要するため、相談員の育成や人材確保が課題です。		
評価	B		

事業 24	学校活動への参加にサポートを必要とする児童・生徒への支援	担当課	学務保健課
事業内容	市立小・中学校に在籍する肢体不自由等児童・生徒について、その状況に応じて学校生活全般の安全のための支援・介助を目的として、スクールヘルパーなどを適切に配置します。 また、難聴の児童・生徒が在籍する学校に対し、必要に応じて補聴器付属機器を貸し出し、当該児童・生徒が授業をより受けやすくなるよう支援します。		
令和3年度目標	①支援を要する児童・生徒の増加傾向に伴う支援体制の確保		
成果	①-1 介助員・スクールヘルパー・・・小学校:23人/中学校:6人 学校内での介助に加え、校外学習等にも派遣を行い、児童・生徒が学習活動に円滑に参加するための支援を行いました。 ①-2 補聴器付属機器貸与率:100%		
課題	①対象となる児童生徒が増加傾向にあるものの、年度によって流動的であり、人員の確保が課題です。		
評価	B		

事業 25	教育ネットワークに関する事業	担当課	まなび未来課、指導課、学務保健課
事業内容	学齢簿の編成や学校との児童・生徒にかかる情報共有、学校における諸費の徴収管理等を行う学事システムの安定運用を維持します。また、統合型校務支援システムの導入に伴い、校務全般の効率化と行き届いた教育活動を実現し、教育の質の向上を図ります。		
令和3年度目標	①学事システムサーバーの運用の維持 ②校務支援システム導入に係るネットワークの運用		
成果	①②学事システム及び外部・内部サーバの更新整備(学校統合対応改修作業を含む)や校務支援システムの導入を行い、教育ネットワークの維持管理を行いました。		
課題	①②サーバやデータ量の増加に伴い、クラウドへの移行や校内ネットワークの増強などを検討する必要があります。 ①②ネットワークの分離によりセキュリティは強化されましたが、実務上の不便さ解消のために更なる検討が必要です。 ・地方公共団体情報システムの標準化に関する法律により、就学援助システム及び学齢簿システムについては、令和7年度までに国の標準仕様書に準拠したシステムへの移行が必要です。		
評価	A		

(施策 12) 学校保健の充実

【施策の目標】

児童・生徒及び教職員の健康状態の把握に努め、健康の維持管理の向上に努めます。また、学校の環境を良好に維持するため、環境衛生の適正な管理に努めます。

事業 26	児童・生徒の健康管理	担当課	学務保健課
事業内容	学校と学校医などとの連携を図り、各学校が定期健康診断(内科・耳鼻科・眼科・歯科)を滞りなく行えるよう支援します。 また、その他の健診についても、医師会などとの連携を密にして学校内における疾病に対しても未然に防止できるよう努めます		
令和3年度目標	①学校・学校医等との連携のもと、定期健診等を実施し、児童・生徒の健康の維持管理を図る		
成果	①定期健康診断 ・内科(全学年)・・・児童:3,964人/生徒:1,930人 ・歯科(全学年)・・・児童:3,929人/生徒:1,796人 ・眼科(小1・3・5年、中1・3年)・・・児童:2,017人/生徒:1,272人 ・耳鼻科(小1・4年、中1年)・・・児童:1,281人/生徒:628人 ・心臓検診・・・(一次検診)児童:879人/生徒:723人、 (二次検診)児童:192人/生徒:122人 ・各種健康診断においては、児童・生徒に適切に治療勧告等を行いました。 ・心臓検診に関しては医師会の協力を得て、水泳指導のない中ではありましたが、1学期中に必要と認められる児童・生徒に対し、精密検査等を実施しました。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、課題となっていた検診器具について、ディスプレイ器具(使い捨て)に変更しました。		
課題	①心臓検診について、二次検診実施医療機関が複数あるため、医療機関によって検査項目や実施日数が異なります。 また、6月のプール開始日までに検診を終えなければならず、期間が短いなかで一次・二次検診を実施しなければならないため、今後も医師会及び二次検診実施医療機関との調整が必要です。		
評価	B		

事業 27	就学時健康診断	担当課	学務保健課
事業内容	就学前幼児の保護者に対する適切な通知とともに、幼児や保護者の利便性に配慮した健診会場や時間設定などを行い、すべての対象者がこの健診を受診できるように努めます。		
令和3年度目標	①学校医等と連携し、対象就学前児童が受診しやすい環境整備を図る		
成果	①-1受診時間変更等の問合せに対し、柔軟に受入れを行い、受診しやすい環境を整えました。 ①-2就学時健康診断 受診率:(内科健診):94% (歯科検診):96% 各小学校および医師会の協力を得て、健康診断を実施しました。 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として時間指定を行い、密にならないよう実施しました。		

事業 30	学校の環境衛生事業	担当課	学務保健課、まなび舎整備課
事業内容	<p>定期的な空気(二酸化炭素濃度)や化学物質調査を行います。また、施設の感染症対策の消毒等及び害虫駆除やプール(水質)調査を実施し、児童・生徒が快適に過ごせるように努めます。</p>		
令和3年度目標	<p>①児童・生徒が快適に過ごせるよう、学校薬剤師の指導のもと、環境調査・対策を図る</p>		
成果	<p>①教室内の空気調査を夏季(揮発性化学物質)及び冬季(二酸化炭素濃度等)に実施しました。また、施設の消毒・害虫駆除等を実施しました。</p> <p>プールの水質検査については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえプール授業を中止したため、実施しませんでした。</p> <p>学校環境衛生を適切に検査し、必要であれば学校へ学校薬剤師より指導を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、全小中学校の日常のトイレ清掃を業者へ委託しました。また、トイレ等の手洗いを非接触型にする自動水栓化工事を行うほか、ドアノブ、手すり等の児童・生徒が日常生活において特に触れる施設に抗ウイルス・抗菌コーティングを行いました。 ・また、児童・生徒机に飛沫防止ガードの設置、第四中学校区においてカーテンクリーニングを実施することで、新型コロナウイルス感染症の感染リスクの低減に努めました。 		
課題	<p>①概ね適正な基準値の衛生環境を達成できていますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策としての十分な換気の徹底など、学校薬剤師等との連携のもと、状況に応じて適切な対応を維持・継続していく必要があります。</p>		
評価	<p>B</p>		

(施策 13) 学校施設の整備及び安全確保

【施策の目標】

学校の適正配置と併せて、今後の学校施設の維持管理について、将来を見据えた適切な施設の整備を行います。

子どもたちの学習及び生活の場として、教育に配慮した良好な環境を確保するとともに、障がいのある子どもたちにも配慮しつつ、防災・防犯などにも十分な安全性を備えた施設を整え、地域にとって身近な公共施設としての役割と景観や街並みの形成に貢献できる施設の整備に努めます。

事業 31	魅力ある学校づくり	担当課	まなび舎整備課
事業内容	学校規模の適正化・適正配置の方向性が定まった中学校区では、新たな学校づくりを進めています。検討にあたっては、保護者、地域の方々及び学校関係者とともに取り組み、質の高い学びを実現する教育環境の整備を図ります。 第一中学校区においては、第一中学校区魅力ある学校づくり事業における実施設計等を行います。		
令和3年度目標	①第一中学校区魅力ある学校づくり事業の実実施設計等の実施		
成果	①第一中学校区魅力ある学校づくり事業における「(仮称)交野市立交野みらい学園」整備においては、整備事業者を決定し、実施設計等を開始しました。 また、その新校舎整備期間中に第一中学校区の児童が通学することとなる(旧)長宝寺小学校の小学校統合校舎「交野みらい小学校」の既存校舎改修工事および仮設校舎整備を実施しました。		
課題	①令和4年度より「(仮称)交野市立交野みらい学園」の整備工事(解体・土工工事)が始まることから、周辺住民に向けた説明会も実施し、保護者、地域の方々及び学校関係者にご理解いただきながら整備を進める必要があります。		
評価	A		

事業 32	開校準備事業	担当課	まなび未来課、学務保健課、指導課、社会教育課
事業内容	第一中学校区において、令和7年度までに開校予定の施設一体型小中一貫校及び令和4年度に開校予定の交野小学校と長宝寺小学校の統合校の円滑な開校に向けて、統合校の校名・校歌・校章や安全な通学路の確保など必要な環境整備や地域協働に関するについて、保護者、地域の方々及び学校関係者とともに検討を進めます。 令和4年度の統合校の開校に向けては、校歌・校章を制作した上で、必要な物品の調達や移動等を行います。		
令和3年度目標	①開校準備委員会による校章、校歌、通学安全、地域協働の検討 ②教材・教具備品等の調達・移動		
成果	①-1 第一中学校区における魅力ある学校の開校準備委員会において、9回の会議を開催し、新たな学校の校章・校歌の選定・作成を行いました。 ①-2 開校準備委員会の通学安全部会において、令和2年度から検討してきた通学路案を取りまとめ、学校へ提出しました。また、安全対策として通学路注意喚起シートのデザインを決定し、それを通学路上の危険個所に設置しました。 ①-3 地域協働部会と、第一中学校区コミュニティ・スクール準備委員会が連携し、交野みらい小学校の児童の登下校の見守り活動をはじめとする、交野みらい小学校に係る学校支援活動について、協議しました。 ②学校と調整を行い、令和4年度の統合校開校までに必要な物品を調達しました。また、物品の移動及び廃棄についても、令和3年度末に完了しました。 ・学校統合による指定校変更制度について、76人の児童に対し許可を行いました。		

課題	<p>①令和7年度開校の施設一体型小中一貫校の円滑な開校に向け、必要な事項について、関係所管課及び学校と調整しながら検討を進める必要があります。</p> <p>また、引き続き、交野みらい小学校の児童の安心安全な学校生活のため、登下校の見守りや学校支援員の配置等、人的支援を継続する必要があります。また、コミュニティ・スクールの組織体制を構築し、令和7年度開校予定の施設一体型小中一貫校も視野に入れた学校支援活動の充実に努めます。</p> <p>②令和7年度の施設一体型小中一貫校の開校までに、必要な物品の調達を引き続き検討する必要があります。</p>
評価	A

事業 33	学校規模の適正化	担当課	まなび未来課
事業内容	<p>「学校規模適正化基本計画」「学校施設等管理計画」に基づき、少子化や老朽化等の課題解決を図り、児童生徒の教育環境の維持向上を図るため、中学校区ごとの将来に向けた望ましい学校適正配置の方向性を検討します。</p> <p>第三・第四中学校区においては、学校適正配置の方向性を定めます。</p>		
令和3年度目標	①第三・第四中学校区の学校適正配置の方向性を定める		
成果	<p>①平成31年2月に策定された「学校規模適正化基本計画」に基づき、第三・第四中学校区の学校適正配置の方向性について検討を行いました。検討にあたり、将来小規模化すると見込まれる小学校がある第三中学校区については、当該中学校区の学校適正配置について、保護者や地域の方々の意見を聴取するため「第三中学校区における市立小中学校の適正配置等に関する懇談会」を全4回開催しました。</p>		
課題	<p>①第三・第四中学校区の各学校で、将来にわたって良好な教育環境を確保するため、「学校規模適正化基本計画」で示された方向性に基づき、学校適正配置について検討を進め、その方向性を示していく必要があります。</p>		
評価	B		

事業 34	学校校務員適正配置	担当課	まなび舎整備課
事業内容	<p>学校校務員配置については、個々の学校施設規模等に応じ配置を行います。学校校務員の技術向上を図るため、学校校務員部会を毎月開催し、学校施設の状況報告並びに修繕技術情報の共有を行うとともに年1回全校務員対象に樹木の維持管理技術講習会を開催します。</p>		
令和3年度目標	①配置人数:14人		
成果	<p>①配置人数:14人</p> <p>小中学校各校1名、計14名の学校校務員を雇用しました。</p> <p>校舎、学校施設の破損箇所修繕、樹木の剪定及び草刈等の緑化作業、空調機器等の点検・報告、学校行事の準備、給食補助等の、日常的な学校維持管理業務を行いました。</p> <p>定期的に校務員部会を開催し、情報共有や研修の機会を設けています。</p>		
課題	<p>①同一作業において、各校校務員による個人差があり、講習、指導などを定期的に行う必要があります。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、専門的な樹木の維持管理技術講習会を令和2年度令和3年度は開催できなかったことから、今後は別の講習、指導方法等の検討が必要となります。</p>		
評価	B		

事業 35	教材・教具備品等の充実	担当課	学務保健課
事業内容	新学習指導要領の趣旨を踏まえ、教材・教具備品の充実、また児童・生徒の教養を健全に育成するため、図書備品の購入を行います。		
令和3年度目標	①学校からの要望を反映した、新学習指導要領に基づく適正な学校教材等の充実		
成果	①学校教材等の購入件数 ・教材備品：102件／学校管理備品：62件・・・合計：164件 学校の要望を反映しながら、教材・教具や教育環境に必要な備品の整備を行いました。		
課題	①学校建築当初からの備品も多く、椅子・机・カーテン等の設備が施設同様に老朽化してきています。学校教育にふさわしい環境づくりのため、優先事項を考えつつ、引き続き計画的な整備が必要です。また、小中一貫校の整備に向け、新規で購入するもの、既存備品の移設等の精査・検討が今後必要です。		
評価	B		

事業 36	学校施設の整備・充実	担当課	まなび舎整備課
事業内容	耐用年数が経過している小・中学校の高圧受変電施設の更新を行います。また、法定点検に基づき防火設備の改修工事に取り組みます。 さらに、施設・設備の不具合等によって学校生活に支障をきたさぬよう、学校と連携を図り、安全かつ適切に稼働するよう、適正な点検・改修に努めます。		
令和3年度目標	①施設改善件数：80件		
成果	①各種施設の工事および修繕：91件 学校施設は、児童・生徒が一日の大半を過ごす教育の場であることから、より快適な学校教育が実施できるよう修繕、工事を実施しました。 妙見坂小学校、星田小学校、第三中学校では、高圧受変電施設の更新に取り組みました。また、倉治小学校、藤が尾小学校、私市小学校において、法定点検に基づく防火設備の改修工事を実施しました。		
課題	①学校現場からの施設環境改善要望と併せて、大小に関わらず、老朽化による故障や不具合等が見受けられます。児童・生徒の安全を最優先に、教育環境の整備のため、学校の規模適正化・適正配置に関する計画や現状をふまえ、改修工事の取捨選択や多発する自然災害への対応等、中長期的な対策の検討を行う必要があります。		
評価	A		

(施策 14) 学校給食の充実

【施策の目標】

児童生徒の健全な発育に資するため、HACCP の概念を取り入れた学校給食センターにおいて、安全・安心で魅力ある学校給食を提供します。

事業 37	安全・安心な学校給食の提供	担当課	学校給食センター
事業内容	<p>児童生徒の心身の健全な発達のために、栄養バランスのとれた豊かな食事を提供することにより、健康の増進、体位の向上を図ります。また、給食の時間はもとより教科学習や総合的な学習時間等において、重要な教材として活用し、食に関する指導を効果的に進めます。</p> <p>また、児童・生徒に対して、自らの健康を考え、食に関する知識と望ましい食習慣を身に付ける指導及び教育を行い、給食を通じてバランスの良い食事を家庭に啓発し、行事食を活かして、日本の伝統的な食文化を伝えていきます。</p>		
令和3年度目標	①学校給食を生きた教材とした食の指導の実施:年間191回		
成果	<p>①学校給食を生きた教材とした食の指導の実施:年間191回</p> <p>HACCP の概念を取り入れた衛生管理を導入し、安全・安心で、栄養バランスに配慮した魅力ある給食を提供できました。</p> <p>児童・生徒に対して自らの健康を考え、食に関する知識と望ましい食習慣を身に付ける指導及び教育を行うとともに、健全な発育に資する安全・安心で美味しい魅力ある給食を年間191回提供することができました。</p> <p>「ご飯」の提供に併せて、栄養バランスに配慮した和食献立の給食を114回のうち87回提供できました。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、PTA 試食会が開催出来ませんでしたが、ホームページに献立写真の掲載や、給食だより等により、バランスの良い食事を家庭に啓発し、給食の行事食や郷土料理を活かした日本の伝統的な食文化を伝えることができました。</p>		
課題	①新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、PTA試食会が開催できませんでしたが、今後は感染防止策を講じて、学校、給食センターにてPTA試食会が開催できるように努めます。		
評価	B		

事業 38	食物アレルギー対応食・除去食の提供	担当課	学校給食センター
事業内容	<p>食物アレルギー対応食については、安全・安心を最優先にし、対象児童・生徒のアレルギーの状況を十分に把握し、学校、保護者、医師、学校給食センター等の連携の下、除去食の提供を行います。</p> <p>また、現在は、卵もえびも除去したものを提供していますが、今後については、卵、えびを別々に提供することを検討します。</p>		
令和3年度目標	①安全性を最優先に考えながら、卵、えびを別々に提供することを検討。		
成果	<p>①食物アレルギー対応食・除去食については、安全を第一に卵とえびの除去食を年間17回実施しました。</p> <p>また、学校給食食物アレルギー対応委員会を開催し、令和4年6月から卵、えびを別々に提供することを決定しました。</p>		
課題	①安全を最優先に学校・保護者・医師・学校給食センター等の連携の下、除去食提供に努めます。		
評価	B		

事業 39	食育の推進と啓発	担当課	学校給食センター、指導課
事業内容	<p>栄養バランスのとれた給食の良さを家庭に啓発するとともに、市内のイベント等での学校給食の紹介や、夏休み親子料理教室(English Cooking)を実施し、家庭や地域において、学校給食や食育に対する理解の促進を図り、食生活の改善に努めます。</p> <p>また、地産地消の拡充を図るため、交野市農業生産連合会・JA 北河内との連携を推進します。</p>		
令和3年度目標	①夏休み親子料理教室等での食育の啓発		
成果	<p>①-1 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、夏休み親子料理教室、健康福祉フェスティバル・環境フェスタは開催できませんでしたが、児童の学校給食センター見学に小学校1・2年生(6校23クラス)を受け入れ、学校給食や食育に対する理解の促進に努めました。</p> <p>①-2 市立全小・中学校で「食に関する指導の全体計画」を作成し、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を考慮しつつ、食育に関する教育活動を推進することができました。</p> <p>①-3 地産地消の拡充については、交野市農業生産連合会・JA 北河内との連携により、精白米 51.26%(前年度比22.91ポイント増)、野菜 7.02%(前年度比1.4ポイント増)の使用率となりました。天候にも恵まれ交野産の米・野菜が豊作だったため、前年度よりも多く学校給食に提供することが出来ました。</p>		
課題	<p>①食育に対する理解を促進するため、センター見学やPTA試食会等を通じて、継続した啓発活動を実施する必要があります。</p> <p>地場産の精白米、野菜については今後も農政課と連携し可能な限り拡充を図ります。</p>		
評価	B		

事業 40	学校給食調理業務等の民間委託	担当課	学校給食センター
事業内容	<p>学校給食調理業務等の民間委託については、令和4年度からスムーズにスタートできるよう実施に向け、受託事業者との詳細な引継ぎを行います。</p>		
令和3年度目標	①調理業務等の民間委託実施に向け、スムーズにスタートできるよう受託事業者との詳細な引継ぎを行う		
成果	①学校給食調理等の民間委託については、受託業者への継続雇用を希望する会計年度職員に対し技術の継承を実施しました。また、受託業者とも詳細な引継ぎを実施することができました。		
課題	①令和5年度からの配送業務受託者に向けて、試験走行の実施、通学路や学校内の配膳室の確認など、綿密な業務の引継ぎを実施する必要があります。		
評価	B		

(施策 15) 生涯学習に関する情報提供と発信

【施策の目標】

市民が生涯学習に安心して取り組めるよう、ライフステージや生活環境に合わせた情報提供や相談体制を充実します。

事業 41	相談体制の充実	担当課	社会教育課
事業内容	<p>生涯学習を進める上で必要な最新の情報をいつでも入手できるような情報提供の仕組みを構築します。</p> <p>また、必要な情報が入手できない市民や、活動のきっかけがつかめない市民のために、相談窓口を設けます。</p> <p>市が実施する生涯学習に関わる事業を整理し、情報発信に努めます。</p>		
令和3年度目標	①相談件数:150件		
成果	<p>①相談対応件数:122件(窓口30件、電話92件)</p> <p>「相談体制の充実」として、平成30年度に設置した生涯学習活動に関する相談窓口にて、様々な相談対応をしました。問合せの内容として、窓口での問い合わせもさることながら、電話での問い合わせが多くなりました。</p>		
課題	①相談件数が減少しているのは、一定、市民に周知できているものと考えられますが、引き続き市民に対する情報発信に努めます。		
評価	B		

(施策16) スポーツ活動の充実

【施策の目標】

市民が生涯にわたって、体力や年齢に応じてスポーツに親しみ、健康で明るいライフスタイルが実現できるよう、スポーツ教室や大会の開催など、スポーツ活動の充実を図るとともに、スポーツ指導者の養成に努めます。

事業 42	関係団体との連携(生涯スポーツ)	担当課	社会教育課
事業内容	体育協会をはじめ多数の団体と様々な連携を図るとともに、各団体の自主的な活動(各種大会等)を実施できるよう、体育協会に対し活動補助を行います。		
令和3年度目標	①団体の自主的な活動を支援		
成果	①大会開催による施設使用の優先予約や事業に対する補助金支援を行いました。 ・スポーツ表彰(スポーツ競技において顕著な成績をおさめた方):26名 ・スポーツ功労者表彰(スポーツ振興に貢献した方):4名 体育協会主催のスポーツ表彰・スポーツ功労者表彰の開催を支援し、表彰式が行われました。		
課題	各種団体役員の高齢化が進んでおり、継続した団体活動の維持や育成に課題を感じています。若い世代の参加を促していきたいと考えます。		
評価	B		

事業 43	学校体育施設の開放事業	担当課	社会教育課
事業内容	学校教育や部活動等に支障のない範囲で、学校施設担当課、学校と調整しながら、学校体育施設の開放事業を行います。		
令和3年度目標	①体育館・グラウンド利用者:180,000人		
成果	①小・中学校の体育館・グラウンド開放利用者数:113,590人 団体へ小・中学校の体育館・グラウンドを開放しました。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月25日~6月20日と8月30日~9月30日は開放中止となりました。 ・課題となっていた利用者へのマナー向上に向け、各利用団体へ周知を行いました。 ・事業未実施校に対し、施設開放への協力を求め、1校の施設開放が可能になりました。		
課題	①学校教育施設である以上、学校教育に支障を来すことのないよう引き続き利用者のマナー向上に向けた対応を検討します。 市内すべての学校で学校体育施設の開放事業が行えていません。事業未実施校に対し施設開放への協力を求める必要があります。		
評価	C		

事業 44	スポーツ指導者の養成	担当課	社会教育課
事業内容	子どもや高齢者向けスポーツの実技指導やニュースポーツの普及を図るとともに、スポーツ推進委員に対する研修や講座に参加し、スポーツ指導者の育成に努めます。		
令和3年度目標	①講座・研修会等の開催:15回		
成果	①-1 講座・研修会等の開催:6回 ①-2 スポーツ推進委員:15人 ①-3 市内障がい者施設で、健康教室を2回実施しました。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため研修会等の多くが中止となりました。 障がい者とスポーツを通じた交流を行いました。		
課題	①指導者の養成などに取り組み、ニュースポーツの普及活動等を行っていますが、十分ではありません。引き続き、より多くの市民に知ってもらうよう必要があります。		
評価	C		

事業 45	市民スポーツデーの開催	担当課	社会教育課
事業内容	子どもから高齢者までの幅広い市民が、気軽に楽しめる多種多様な内容で、スポーツに親しむ機会を提供します。		
令和3年度目標	①参加者数:2,000人		
成果	①新型コロナウイルス感染症拡大防止のため市民スポーツデーは中止となりましたが、使用予定の施設を各団体に提供し、スポーツを楽しめる機会の提供に努めました。		
課題	①参加人数が減少しているため、より多くの市民が参加していただけるような取組みを検討する必要があります。		
評価	C		

事業 46	スポーツ活動の支援	担当課	社会教育課
事業内容	北河内地区総合体育大会、大阪府総合体育大会の運営、市長杯などの各種大会及び交野マラソン大会の活動を支援するとともに、市民の体力向上等を目的とした事業に取り組みます。		
令和3年度目標	①北河内総体及び大阪府総体参加種目:12種目		
成果	<p>①北河内総体及び大阪府総体、並びに交野マラソンは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月に2回目となるオンラインマラソンが開催され、全国各地から約 2,000 人が参加しました。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で体を動かす機会が減っている中、いつでもどこでも誰でも参加でき、自分のペースで完走をめざすことができるため、4月のマラソンよりも高齢の方の参加が比較的多くみられました。 ・新しくSNSへの投稿やメール応募を使用した抽選会を実施し、SNS上での交野マラソンに関する投稿が増えたことにより宣伝効果に繋がりました。 		
課題	①各種大会や交野マラソンは規模も大きく、そのため事務や手続きが多く、担当する職員の負担が非常に大きくなっており、より効率よく運営する必要があります。 オンラインマラソンでの集客は昨年より大幅に増加しましたが、今後はより幅広い世代に参加してもらうしかけが必要となります。		
評価	B		

事業 47	スポーツ教室の運営	担当課	社会教育課
事業内容	子どものニーズに応じたスポーツ教室を運営し、運動を通じて「できた喜び」が自信につながる教室運営に努めます。		
令和3年度目標	①参加者数:延べ3,700人		
成果	<p>①子ども向けスポーツ教室・・・実施回数:99回／参加者数:延べ:1,874人 【内訳】</p> <p>子ども体育教室:延べ248人／幼児体育教室(年少・年中):延べ245人／幼児体育教室(年長):337人／親子体育教室:348人／ジュニア体育教室 A:391人／ジュニア体育教室 B:305人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児体育教室は毎年定員を超えていることを踏まえ、引き続き(年少・年中)と(年長)の教室に分けることで、多くの幼児に参加いただくことができました。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、5月、2月から3月まで開催を中止としたため達成することはできませんでした。 ・指導者確保については、スポーツ教室に参加する保護者の方が興味あるとの事で教室の協力を申出てこられた事例により、講師として登録しました。引き続き指導者確保のための周知を行っていきます。 		

課題	①新型コロナウイルス感染症影響と思われますが、年度によって参加者数の増減があり、安心してスポーツ教室に参加できるよう対策を検討する必要があります。
評価	C

事業 48	地域スポーツの活性化	担当課	社会教育課
事業内容	市民誰もが、様々なスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができるよう、地域におけるスポーツ活動の活性化及び総合型地域スポーツクラブの設立に向けた検討を進めます。		
令和3年度目標	①総合型地域スポーツクラブの検討会の開催:6回/年		
成果	①総合型地域スポーツクラブ設立に向け、「スポーツを考える会議」「生涯学習を通じたまちづくり会議」の2つの会議を2回開催し、それぞれの課題や想いを共有しました。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で4月～6月下旬まで緊急事態宣言下となり、会議が開催できない状況でしたが、ワークショップの最終まとめである第7回目の会議の開催を6月・7月にそれぞれ開催することができました。これまでのワークショップで出てきた意見をまとめていく作業や、事務局から総合型地域スポーツクラブを交野市で設立したと仮定した際のパンフレット案をワークショップの課題として出し、議論や想いの共有を行いました。 ・8月以降は内部会議を行いながら、総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会での議論のたたき台となるワークショップの報告書まとめを行いました。		
課題	①ワークショップの報告書をもとに設立準備委員会検討会→設立準備委員会に移行し、会議参加者を中心に設立の検討を進めていきます。事務局として設立支援を行っていきますが、中心となるメンバーの発掘が課題です。		
評価	C		

事業 49	高齢者のライフステージとスポーツ	担当課	社会教育課
事業内容	スポーツ推進委員を活用したノルディックウォーキング事業を実施し、高齢者の健康増進に努めます。		
令和3年度目標	①ノルディックウォーク事業実施回数:6回/年		
成果	①ノルディックウォーク事業実施回数:2回/年 ・枚方の五六市など楽しい場所を回る経路を実施しました。		
課題	①幅広い世代の参加者を増やすため、経路の検討など、今後も新たな魅力づくりを検討する必要があります。		
評価	C		

事業 50	子どもの体力向上プログラム	担当課	社会教育課
事業内容	幼少期からスポーツに取り組める環境を促進するために、スポーツ推進委員を活用しながら、子どもの基本動作能力の向上に努めます。		
令和3年度目標	①参加者数:延べ600人		
成果	①新型コロナウイルス感染症の影響により、実施できませんでした。		
課題	①体力向上プログラムはエアロケット測定会のみの実施となっており、学校側の受け入れも難しい状況です。学校側のニーズに合わせて、プログラムを考え、子どもの体力向上に努めていきたいと考えます。		
評価	C		

(施策 17) 文化活動の充実

【施策の目標】

市民のニーズに応えられるよう各種文化教室や行事の開催等、生涯学習の機会と場を提供し、市民一人ひとりが生涯を通じて心身ともに健康で豊かな生活を過ごすことができるよう文化活動の促進に努めます。

事業 51	社会教育関係団体との連携	担当課	社会教育課
事業内容	文化連盟に加盟する各種文化活動団体の育成に努めるとともに、PTA協議会等の社会教育団体が行う自主的な活動を支援し、社会教育関係事業の充実を図ります。		
令和3年度目標	①団体の自主的な活動を支援		
成果	①-1 文化連盟 展示・発表の場の提供等をとおして、文化連盟加盟団体の活動を支援しました。 ①-2 PTA 総会・会長会等の開催により市内16の単位PTAの連携を密にし、児童・生徒の教育環境の醸成を行いました。 市PTA協議会が主催の講演会を実施し、95人の参加者に個人情報保護の重要性や児童の健全育成に関する学びの場を提供しました。		
課題	①-1 文化連盟については、団体役員の高齢化が進んでいます。連盟の活動維持のためにも若い世代の参加が必要と考えます。 ①-2 PTA協議会については、任意団体としての今後の活動や在り方について、検討していく必要があります。		
評価	B		

事業 52	文化祭の開催(生涯学習フェスティバル)	担当課	社会教育課
事業内容	市民文化祭を開催し、市民の文化芸術活動意欲の向上に努めます。 また、若者や現役世代が参加しやすい文化祭(フェスティバル)をめざします。		
令和3年度目標	①文化祭参加団体数:90団体		
成果	①文化祭参加団体数:26団体 ・発表については、にぎわいフェスタとコラボ開催することができました。 ・展示については、急遽、衆議院議員選挙との日程と重なり開票会場がいきいきランドとなるため展示については中止となりましたが、毎年小学生の作品を展示しており、いきいきランドのロビーで児童作品の展示を行いました。		
課題	①今後も幅広い世代の市民に参加してもらえるよう、交野市中学校文化連盟と合同で文化祭を開催できるよう努めます。また、にぎわいフェスタと合同で開催していけるよう出展団体に協力してもらえるよう努めます。		
評価	B		

事業 53	生涯学習機会の充実	担当課	社会教育課
事業内容	<p>府等との共催・連携による生涯学習事業を開催します。</p> <p>若者や現役世代が、文化芸術活動に親しめるよう、既存の文化教室及び生涯学習講座を検証し、新たな学習の場に再編を図るとともに、情報提供の拡充に努めます。</p> <p>また、北河内 7 市の広域連携により、各地の名所旧跡を散策するおおさかふみんネットを開催します。</p>		
令和3年度目標	①ふみんネット応募者数:延べ70人		
成果	①新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ふみんネットは中止しました。		
課題	①生涯学習活動世代に偏りがあります。若者や現役世代など幅広く活動に親しめるよう新たな学習の場の再編を図る必要があります。		
評価	C		

事業 54	日本語教室「学びの場」の開催	担当課	社会教育課
事業内容	<p>日本語学習を必要とする人々に対する学習機会の場として、日本語教室「学びの場」を開設します。また、ホームページの充実などにより、教室の認知度向上に努めます。</p>		
令和3年度目標	①学びの場参加者数:延べ180人		
成果	<p>①学びの場延べ参加者数:112人(年28回)</p> <p>第21回北河内識字日本語交流会は、前年同様新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となり、参加できませんでした。様々な国籍の外国人に新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行いながら、学びの場を実施することができました。</p> <p>また、ホームページで支援者を募り、学生など今までにない年齢層の学習支援者を確保し、支援を行うことができました。</p>		
課題	①市内の日本語学習の場の存続と継続した活動が求められています。引き続き指導者の確保に努めるとともに、日本語教室の周知に努めます。		
評価	B		

事業 55	文化教室の運営	担当課	社会教育課
事業内容	<p>市民が主体的に生涯を通じて文化芸術に親しむことができるよう、学習の場や情報提供の拡充を図り、文化活動に親しむことができる環境を整備します。</p>		
令和3年度目標	<p>①文化教室参加者数:延べ700人</p> <p>【市民教養講座】</p> <p>②-1 文学講座参加者数:延べ350人</p> <p>②-2 生涯学習講座参加者数:延べ150人</p>		
成果	<p>①文化教室参加者数:延べ680人</p> <p>【市民教養講座】</p> <p>②-1 文学講座参加者数:延べ211人</p> <p>②-2 生涯学習講座参加者数:延べ163人</p> <p>・広報手段の見直しを行い、年度末にロビー展を開催しており、そこで呼び掛けを行い、新規の入会もありました。</p>		
課題	①②新規の方の参加も増えていますが幅広い層の参加ができていないため、呼びかけの在り方や広報にも写真入りで掲載してもらうなど工夫をして、参加者層が固定化しないための方策を検討します。		
評価	B		

(施策 18) スポーツ・文化施設の充実**【施策の目標】**

市民がスポーツ・文化活動を円滑に行うことができるよう、指定管理者との調整を踏まえた、施設の維持保全に努めます。

事業 56	星田西体育施設の管理運営	担当課	社会教育課
事業内容	指定管理者による各施設の効率的な維持管理を行い、必要に応じて、立ち入りにより現状を把握し、指導・監督を行います。特に、施設の長寿命化を図るため、屋上防水改修工事を実施します。		
令和3年度目標	①利用者数:17,000人		
成果	①利用者数:17,519人 ・指定管理実地評価の実施:年4回 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底しながら施設の管理運営を実施していました。他市からの利用者が増加し、利用者数が目標を超えました。 施設の長寿命化を図るため、星田西体育施設屋上防水・空調設備等工事の設計を行いました。		
課題	①令和4年度より新たな指定管理者となるため、業務スケジュール等において連携しながら円滑に進むよう取り組みます。		
評価	B		

事業 57	総合体育施設の管理運営	担当課	社会教育課
事業内容	指定管理者による各施設の効率的な維持管理を行い、必要に応じて、立ち入りにより現状を把握し、指導・監督を行います。		
令和3年度目標	①利用者数:380,000人		
成果	①利用者数:251,646人 ・指定管理実地評価の実施:年4回 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底しながら施設の管理運営を実施していましたが、利用自粛や緊急事態宣言等の影響により利用者が減少しました。 感染防止対策として、トイレの手洗い19か所を自動水栓にしました。 大規模修繕として、防球ネット張替工事を実施し、施設の長寿命化を図ったほか、チラー(熱源装置)や幼児用プールポンプ等必要な修繕を行いました。		
課題	①施設の老朽化により大規模修繕の必要があることや、(仮称)交野みらい学園のプール利用による利用方法の検討が必要です。		
評価	B		

事業 58	星の里いわふねの管理運営	担当課	社会教育課
事業内容	指定管理者による各施設の効率的な維持管理を行い、必要に応じて、立ち入りにより現状を把握し、指導・監督を行います。特に、令和4年度の指定管理の指定の更改に伴い、現在の施設利用に加えて、より魅力ある施設にするため、外部の意見を取り入れながら検討を進めます。		
令和3年度目標	①利用者数:100,000人		
成果	①利用者数:40,778人 ・指定管理実地評価の実施:年4回 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底しながら施設の管理運営を実施していましたが、利用自粛や緊急事態宣言等の影響により利用者が減少しました。 感染防止対策として、トイレの手洗い10か所を自動水栓にしたことや、非常用放送設備や天の川警報機器等、必要な修繕を行いました。 指定管理の更改については、①販わいの創出、②アウトドアの拠点、③民間企業によるエリアマネジメントの3つの視点をふまえ、法規制等の課題を整理しました。隣接する府民の森との一体的なエリアマネジメントも視野に入れ、投資型の指定管理施設として、指定管理機関を9年間とすることとしました。		
課題	①施設の老朽化に伴い、移動観覧席各部品等の計画的な修繕と、指定管理の更新時期であるため、業務スケジュールが円滑に進むよう取り組みます。		
評価	B		

事業 59	青年の家の管理運営	担当課	社会教育課
事業内容	直営施設として、適切な維持管理を行います。		
令和3年度目標	①利用者数:110,000人		
成果	①利用者数:86,605人 ・施設見学・・・長宝寺小学校3年生:23人 コロナ禍で施設見学が実施できない状況が続いたこともあり、長宝寺小学校3年生のみの施設見学となりました。 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底しながら施設の管理運営を実施していましたが、利用自粛や緊急事態宣言等の影響により利用者が減少しました。 感染防止対策として、トイレの手洗い16か所を自動水栓にしました。 演奏室のエアコン取替や発電機バッテリー等の修繕を行いました。		
課題	①施設の耐震・バリアフリー化等が未整備のため、庁舎移転の方針に伴い、施設の大規模修繕について検討していく必要があります。		
評価	B		

事業 60	私部・倉治公園グラウンドの管理運営	担当課	社会教育課
事業内容	市長部局からの補助執行を受けた施設として、適切に管理を行います。とりわけ、平日の利用方法についてはしっかりとホームページなどで周知し、稼働率の向上に努めます。		
令和3年度目標	①利用者数:110,000人		
成果	<p>①利用者数:86,614人 施設の管理及び運営は概ね適正に行われました。</p> <p>利用自粛や緊急事態宣言等の影響により利用者が減少しました。</p> <p>安全面から、倉治公園北側トイレの扉取り付けや、私部公園フェンス取替を行いました。</p> <p>また、毎年の必要経費として支出している倉治公園除草作業の委託料を抑えるため、防草シートの設置を行いました。</p> <p>従前からの課題については、業者と打ち合わせを行い、令和5年度予算要求について検討を行いました。</p>		
課題	<p>①倉治公園グラウンドには職員が常駐していないため、防犯・安全管理上に課題があり、監視カメラを設置する等の方法をとって管理していく必要があります。</p> <p>私部公園グラウンドの照明は水銀灯(販売終了)を使用しており、今後は照明のLED化を検討していく必要があります。</p>		
評価	B		

(施策 19) 文化財保護の充実

【施策の目標】

我々の祖先が築き、今まで連綿と守ってきた文化遺産や伝統文化を次世代に継承していくため、適切な保存と活用を図り、市民の理解と愛護意識を高めるとともに、ボランティア等と協働のもと、文化財保護活動を推進します。

事業 61	文化遺産の適切な維持保全	担当課	社会教育課
事業内容	<p>指定文化財の所有者、管理者と協力し、指定物件の消防設備の点検及び環境整備、文化財パトロール等を行い、適切な維持管理に努めます。指定文化財の一般公開にあたっては、所有者の協力を得て開催します。</p> <p>平成31年4月に改正された文化財保護法により制度化された「文化財保存活用地域計画」の策定に向けて、国庫補助金を活用し作業を実施します。</p> <p>市指定文化財(史跡)の私部城跡については環境整備、広報活動を通じて城の周知を行います。</p>		
令和3年度目標	<p>①補助金交付数:2件 ②文化財一般公開等:4回</p>		
成果	<p>①補助金交付数:0件(市内所在国重要文化財) ②文化財一般公開等:3回(秋季見学者128名)</p> <p>国重要文化財に指定されている建造物の消防設備の点検及び環境整備を所有者と協力して行いました。</p> <p>市指定文化財の私部城跡保存区域用地の整備工事を実施しました。また本郭側に案内板を設置しました。</p>		
課題	<p>①文化財所有者が補助事業完了後の手続きが遅れたため年度内に補助金を執行することができませんでした。年度内で補助事業が完結できるよう、所有者への指導が必要です。</p>		
評価	C		

事業 62	埋蔵文化財発掘調査の実施	担当課	社会教育課
事業内容	<p>国庫補助金を活用し、個人住宅などに伴う埋蔵文化財の発掘調査を実施し、その結果を報告書にまとめます。</p>		
令和3年度目標	<p>①調査件数:10件 ②報告書発行冊数:1冊</p>		
成果	<p>①調査件数:12件(本発掘調査1件、確認調査10件、試掘調査1件) ②報告書発行冊数:1冊(『令和3年度交野市埋蔵文化財発掘調査概要』)</p> <p>埋蔵文化財包蔵地内での開発の届出・通知件数(法93・94条)は153件あり、届出・通知が行われた包蔵地内において、国の補助制度も活用して私部城跡などの発掘調査を行い、その成果を報告書としてまとめました。</p>		
課題	<p>①②今後も埋蔵文化財包蔵地内において開発等の件数が増加するものと思われ、補助制度を活用して発掘調査を実施できるよう調整が必要です。</p>		
評価	B		

事業 63	文化財の普及啓発	担当課	社会教育課
事業内容	<p>ボランティア等と協働し、市内の遺跡の案内等を行います。 また、歴史民俗資料展示室公開を通じて、より多くの市民に身近に文化財を実感できる機会を提供し、交野の歴史の素晴らしさについての理解を深めます。</p>		
令和3年度目標	<p>①見学者数:5,000人 ②企画展・スポット展示:5回</p>		
成果	<p>①見学者数:2,101人(水~日曜日午前10時~午後5時(年末年始・祝日除く)) ②企画展・スポット展示:6回 常設展のほか企画展(交野の文化財Ⅰ・Ⅱ)・スポット展示(河内木綿と機織り、私部南遺跡展、交野郷土史かるた原画展、おひなさま)を開催しました。新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う臨時閉館の影響などにより、前年度から引き続き入館者数が大幅に減少しました。 広報紙連載では文化財保存活用地域計画周知のため、交野の未指定文化財について紹介しました。</p>		
課題	<p>①②新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、歴史民俗資料展示室の休室日が増加した影響により、見学者数が減少しました。引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止対策をとりつつ、見学者の増加につながる魅力ある展示を行うとすることが必要です。</p>		
評価	B		

事業 64	文化財保存活動	担当課	社会教育課
事業内容	<p>文化財の保護と市民に親しまれる歴史・文化環境をめざすため、考古・民俗・古文書等の文化財に対する調査研究を行い、その成果を市民に報告する講座等を開催します。</p>		
令和3年度目標	<p>①市民文化財講座等の開催:1回 ②体験講座・出前講座の開催:5回</p>		
成果	<p>①市民文化財講座等の開催:1回(市民文化財講座) ②体験講座・出前講座の開催等:3回 目標よりも少なかったですが、コロナ禍のなか民具の貸出を3校(郡津小3年生、交野小3年生、旭小学校3年生)に行い、小学生に昔の生活を体験する機会を提供することができました。 作成中の文化財保存活用地域計画に関連して、市民文化財講座「天野川流域の古代社会を探る」を開催し、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため参加者数を制限しましたが、33名に参加していただき、その内容は文化財だよりで詳細に周知しました。 私部地区等に残る古文書について、文化財審査委員会委員の指導のもと、古文書を研究する大学院生・大学生の参加を得て集中調査を1回実施するなど、調査・整理作業を進めました。また、これまでの調査成果のうち、森村庄屋文書と無量光寺文書の一部についてまとめ、『交野市史研究紀要第27輯』を刊行しました。</p>		
課題	<p>①市民文化財講座等の行事開催について、一層の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じる必要があります。 ②小学校を対象とした体験講座・出前講座について、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止対策をとりつつ、学校の授業に利用しやすくなるよう工夫が必要です。 ・市内所在の古文書には未調査・未整理のものが多く残されており、計画的な取り組みが必要です。</p>		
評価	B		

(施策 20) 青少年の健全な育成

【施策の目標】

青少年の社会性・協調性・創造性の育成のため、地域・各種団体とのつながりを活用し、自然体験活動などの充実に努めます。

事業 65	成人式	担当課	青少年育成課
事業内容	新成人の門出を祝うとともに、社会に貢献するという自覚が芽生えるきっかけとなるような式典の開催に努めます。		
令和3年度目標	①新成人参加率:70%		
成果	①参加率 76.3%(参加者 687人/対象者 836名) 成人式では、交野市出身和太鼓演奏者による和太鼓演奏を行い、新成人にとって、思い出に残る式典が開催できました。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、式典を2部制とし、インターネット上で配信を行いました。		
課題	①民法改正により、令和4年4月1日から成人年齢が20歳から18歳に引き下げられますが、令和4年度以降の成人式について、当市はこれまでどおり20歳を対象に式典を開催することといたしましたので、式典名や実施方法について検討をする必要があります。		
評価	A		

事業 66	青少年活動の充実	担当課	青少年育成課
事業内容	摂南大学等と連携し、青少年に充実した体験活動等の機会を提供します。		
令和3年度目標	①参加者数:360人		
成果	①参加者数:297人 【内訳】 ①青少年音楽団体:122人 ②子どもプラン:延べ86人 ③中学生理科セミナー:延べ50人 ④少年少女発明クラブ:39人 新型コロナウイルス感染症の影響により、各事業の開催日数が減少したため、目標の参加者数を下回りました。 事業を実施するうえで、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、マスク・消毒・黙食・2週間前から体調管理などを講じる必要がありましたが、こどもプランにおいては、比較的感染リスクの少ない屋外型事業を実施し、昨年度に比べて参加者数が増加しました。		
課題	①新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら事業を実施する必要があるため、今後も事業の実施方法の検討を重ねる必要があります。		
評価	B		

事業 67	子どもの安全見守り事業	担当課	青少年育成課
事業内容	各種団体や地域住民の協力のもと、こども110番の家運動や子どもの安全見まもり隊活動、青色防犯パトロールを実施し、放課後の青少年の安全確保に努めます。		
令和3年度目標	①協力件数:3,400件		
成果	①協力件数:3,131件 【内訳】 ・「こども110番の家」協力数:1,429ヶ所、「動くこども110番」協力公用車数:146台 ・地域の申し出により「こども110番の家」募集をすることができ、「こども110番の家」増加につながるだけでなく、活動自体を地域へ広めることができました。 ・子どもの安全見まもり隊:364人 ・青色防犯パトロール車による子ども安全パトロール:1,192人(596回×2人) 地域の子どもは地域で守り、子どもたちが安心して暮らせる環境を確保するため、「青色防犯パトロール車による子ども安全パトロール」等を実施しました。		
課題	①新型コロナウイルス感染症の影響から、活動に対する不安の軽減と、青色防犯パトロール車で活動する協力者を得るため、周知方法を工夫する必要があります。		
評価	B		

事業 68	相談・指導体制の充実	担当課	青少年育成課
事業内容	青少年に関する情報を収集し、連携している関係団体等に提供するとともに、相談・指導体制の充実に努めます。		
令和3年度目標	①青少年指導員会活動数:40回/年 ②子ども会育成連絡協議会支援活動数:50回/年		
成果	①青少年指導員会活動数:16回/年 ②子ども会育成連絡協議会支援活動数:9回/年 新型コロナウイルス感染症の影響により、目標の活動日数を下回りました。		
課題	①②新型コロナウイルス感染症の影響により、地域の大人と青少年が関わる様々な事業が中止となったため、感染防止対策を講じながら、事業の実施方法を検討する必要があります。		
評価	C		

事業 69	第1児童センター管理運営	担当課	青少年育成課
事業内容	健全な遊びを通じた児童の体力増進と豊かな情操の育成を目的とする、児童に特化した市の直営施設として、適切に管理を行います。		
令和3年度目標	①利用者数:13,500人		
成果	①利用者数:5,989人 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、目標の利用者数を下回りましたが、前年度に比べ微増回復しました。 ・児童に特化した市の直営施設として、適切に管理を行いました。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、部屋ごとに利用人数を調整し、安心して利用できるようにしました。		
課題	①安心安全な施設利用のため、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じる必要があります。		
評価	C		

(施策 21) 放課後児童会の運営

【施策の目標】

保護者が労働等により昼間家庭にいない児童(1年生～6年生)に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を提供することで、健全な育成を図る放課後児童会の運営に努めます。

事業 70	放課後児童会	担当課	青少年育成課
事業内容	<p>保護者が労働等により、昼間家庭にいない児童に対し、授業の終了後に適切な遊びと生活の場を提供します。</p> <p>指導内容の充実及び指導者としての資質向上を図るため、大阪府等が開催する研修に積極的に参加するとともに、市独自の指導員研修を概ね月一回程度実施します。</p>		
令和3年度目標	<p>①開会時間の延長 ②待機児童数:0人</p>		
成果	<p>①早朝見守り:開始時間8時を7時30分に変更。 延長保育:18時30分から19時まで実施。</p> <p>②待機児童数:0人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童数:913人(令和3年5月時点) ・放課後児童会運営委員会開催回数:4回 ・放課後児童会運営委員会部会開催回数:3回 ・指導員定例研修会開催回数:7回 ・大阪府放課後児童支援員等資質向上研修:参加者数8名 ・大阪府放課後児童支援員認定資格研修:参加者数3名 ・令和4年度、入会申請時から、保護者負担軽減を目的に、弟妹が認定こども園に通う場合、こども園課に提出したものを青少年育成課が情報共有することに同意した人に関しては、児童会の就労証明書の提出を省略することができるようになりました。 ・新型コロナウイルス感染症等防止対策のため、入会児童が日常生活において特に触れる施設内に、抗ウイルス・抗菌コーティングの実施及び、トイレの洋式化や自動水栓化を行いました。 		
課題	<p>②環境改善及び高齢化に伴う指導員の安定的な人材確保が困難な状況です。面積基準を下回ることの無いよう「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に基づいて、安全に且つ適切に事業を継続する必要があります。</p> <p>・持続可能な児童会制度を目指し、放課後児童会の今後の在り方について引き続き検討を進める必要があります。</p>		
評価	B		

(施策 22) 市立図書館活動の充実

【施策の目標】

資料・情報の収集及びその提供・発信に努め、市民の教養・趣味を育むとともに、次世代を担う子どもたちの図書館利用と読書活動を支援します。

事業 71	資料の収集・提供	担当課	図書館
事業内容	<p>図書館利用者の予約・リクエスト及びその他の多岐にわたる要求に応えることができるよう、多種多様な資料の収集に努めます。特に、本市に関する地域資料については、郷土交野について一層興味を持ち知識を深めることができるよう広く収集します。</p> <p>また、高齢者・障がい者の読書活動を更に支援するため、文字の大きな大活字本の収集に努めます。</p> <p>本市で所蔵していない資料については、相互貸借制度の活用により、できる限り提供するよう努め、北河内地区においては、公共図書館の広域利用も実施しており、利用者の図書館利用の促進を図ります。</p> <p>また、現役世代や青少年の利用拡大に向け、「ビジネス支援コーナー」や「ヤングアダルトコーナー」の充実を行います。</p>		
令和3年度目標	<p>①受入冊数:12,000冊 ②貸出冊数:470,000冊</p>		
成果	<p>①受入冊数:11,636冊 ②貸出冊数:452,959冊</p> <p>※令和3年4月25日～5月11日は緊急事態宣言発令により臨時休館 ※令和3年6月22日～30日は図書館システム更新のため臨時休館</p> <p>①受入冊数目標には達しませんでした。利用者ニーズに応え、単価の高い事典や図鑑類の買い替えを行い、レファレンスツール(調べもの用資料)の充実に努めました。</p> <p>②貸出冊数も目標には達しませんでした。緊急事態宣言発令による臨時休館中も予約資料の受取を可能としたほか、宣言延長により他市が臨時休館を延長する中、制限付き(滞在時間30分以内)で貸出サービスを再開するなど、可能な範囲でのサービス継続に努めた結果、2度の臨時休館があつたにもかかわらず、前年度比38,310冊(9.2%)増となりました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郷土資料79冊、大活字本38冊、LLブック33冊の受け入れを行いました。 ・相互貸借制度を利用して他市から借り受けた4,571冊の本を利用者に提供しました。 ・除籍した本の有効利用を図るため、市民や団体を対象に実施した「リサイクルフェア」では、市民107人と23団体に合計2,656冊のリサイクル本を提供しました。 		
課題	<p>①②引き続き利用実態に合わせた資料の収集・提供に努める必要があります。</p>		
評価	<p>B</p>		

事業 72	図書館情報ネットワークシステムの充実	担当課	図書館
事業内容	利用者への利便性の向上や業務の機能及び情報セキュリティの強化を図るとともに図書館サービスの向上をめざすため、図書館システムの更新を行います。		
令和3年度目標	①Web予約冊数:47,000冊		
成果	①Web 予約冊数:56,042 冊(予約・リクエスト冊数全体:75,570 冊) ・令和3年7月の図書館システム更新に伴ってホームページをリニューアルし、貸出券バーコードのデジタル表示やMy本棚等の新機能を追加し、利便性の向上を図りました。 ・新ホームページは高齢者、障がい者を含む誰もが使いやすいように色調、字体、読み上げ機能等に配慮したものとなっています。 ・これらのことにより、コロナ禍において非接触サービスとしてのインターネットサービス需要が高まった前年度に比べ、8,582 冊(18.1%)のWeb予約増となりました。		
課題	①図書館ホームページの利用操作講習会を実施するなど、新機能を含むインターネットサービス利用促進に向けたPRが必要です。		
評価	A		

事業 73	図書館利用窓口の充実	担当課	図書館
事業内容	より多くの市民が図書館を利用できるよう、青年の家図書室においては火～金曜日に夜間開室を行い、倉治図書館及び青年の家図書室において祝日開館を実施します。 また、図書施設へのアクセスが困難な利用者のために、移動図書館車で市内11ヶ所のステーションを隔週で巡回します。より便利で魅力的な移動図書館車となるよう、搭載資料の充実などに努めます。		
令和3年度目標	①利用者数:130,000人 ②貸出冊数:470,000冊		
成果	①利用者数:133,626 人 ②貸出冊数:452,959 冊 ※令和3年4月25日～5月11日は緊急事態宣言発令により臨時休館 ※令和3年6月22日～30日は図書館システム更新のため臨時休館 ①緊急事態宣言発令による臨時休館中も予約資料の受取を可能としたほか、宣言延長により他市が臨時休館を延長する中、制限付き(滞在時間30分以内)で貸出サービスを再開するなど、可能な範囲でのサービス継続に努めた結果、2度の臨時休館があったにもかかわらず、利用者数は前年度に比べ、14,929人(12.0%)増加しました。 ②貸出冊数は目標には達しませんでした。前年度に比べ38,310冊(9.2%)増加しました。 ・ホームページのリニューアルに伴い、トップページから開館(室)状況が一目でわかるようにしたほか、移動図書館車「ブンブン号のページ」を設ける等、課題であったPRの強化に努めました。		
課題	①②星田会館図書室の利用者数、貸出冊数の伸び率が他図書館(室)に比べて高く、人員体制を強化するなど、利用者のニーズに応える対策が必要です。		
評価	B		

事業 74	子どもの読書活動推進	担当課	図書館、指導課
事業内容	<p>子どもの読書環境の整備のため、「第4次交野市子ども読書活動推進計画」を策定します。</p> <p>また、各施設における子ども向けイベントの実施や、子どもたちと読書を結びつける機会が一層豊かになるよう、市民団体や地域の活動に協力するなど、様々な取組みを行います。</p>		
令和3年度目標	①おはなし会:61回・②おたのしみ会:6回・③ビデオ上映会:2回・④ブンブン劇場:2回		
成果	<p>①おはなし会:36回・②おたのしみ会:6回・③ビデオ上映会:0回・④ブンブン劇場:2回</p> <p>①新型コロナウイルス感染症の影響により、様々なサービスが中止となりましたが、施設内でのイベント等については、整理券の配布による定員制としたり、パーティションの設置等の対策を講じて、可能な限り実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子どもの周りに本があること」「子どもが本を読みたいと思うきっかけをつくる人が周りにいること」という前計画の理念を引き継ぎ、「第4次交野市子ども読書活動推進計画」を策定しました。策定に当たっては、コロナ禍で開催が困難なワークショップ等の代替手段として、市内小中学校の教員、児童・生徒(小学5年、中学2年)及びその保護者や市内こども園等の教員及び保護者、府立交野高校2年生にアンケートを実施して広く意見を聴取し、計画に反映させることができました。 ・自動車文庫ブンブン号による夏期幼保巡回を行い、10園に712冊の貸出をしました。 ・団体貸出冊数・・・小学校:12,390冊/中学校:1,183冊 <p>学校巡回便の利用により小学校は前年度比1,322冊(12.0%)増加、巡回便のない中学校も27冊(2.3%)増加しました。</p>		
課題	①withコロナ時代における既存イベントの実施方法について、また、「第4次交野市子ども読書活動推進計画」に基づく新規事業の進め方について、検討していく必要があります。		
評価	B		

事業 75	ボランティアとの協働	担当課	図書館
事業内容	<p>子どもや障がい者の読書活動を推進するために様々な活動を行っているボランティアグループを支援し、おはなし会や各種イベント、障がい者への情報提供等において、より一層の連携・協働を図ります。</p>		
令和3年度目標	①対面朗読用資料の貸出冊数:15冊		
成果	<p>①対面朗読用資料の貸出冊数:2冊</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館ボランティア講座:1回 ・よみきかせサポーターフォローアップ研修:1回 <p>・新型コロナウイルス感染症の影響により、対面朗読をはじめ様々な事業が中止となりましたが、録音資料の作成やリサイクルフェアの準備・受付等についてはご協力いただき、進めることができました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で活動の機会が減少している学校図書館ボランティアやよみきかせサポーターを対象に講座・研修を実施し、スキルとモチベーションの維持、向上とボランティア間の交流を図りました。 		
課題	①ボランティアの後継者不足、コロナ禍での活動の制限が課題となっています。		
評価	C		

事業 76	まちの図書館化事業	担当課	図書館
事業内容	市内に設置した「まちの図書館」の本の補充や入替えを行い、地域の読書活動とコミュニケーションの推進を図ります。		
令和3年度目標	①23ヶ所の本の補充や入替え		
成果	①23ヶ所に意向調査等を行い、入替えや増冊の対応をしました。 ・令和3年度末時点で合計約3,800冊の本が利用されています。		
課題	①各所の蔵書の希望に、可能な範囲で応えていく必要があります。		
評価	B		

事業 77	図書館・図書室の運営	担当課	図書館
事業内容	「交野市立図書館運営方針」に基づき、効率的な図書館運営に努めるとともに、より質の高いサービスの提供をめざします。		
令和3年度目標	①利用者数:130,000人 ②開館日数:295日		
成果	①利用者数:133,626人 ②開館日数:275日 ※令和3年4月25日～5月11日は緊急事態宣言発令により臨時休館 ※令和3年6月22日～30日は図書館システム更新のため臨時休館 ・新型コロナウイルス感染症の影響に伴う臨時休館等により、開館日数が減少しましたが、臨時休館中も予約資料の受取を可能としたほか、宣言延長により他市が臨時休館を延長する中、制限付き(滞在時間30分以内)で貸出サービスを再開するなど、可能な範囲でのサービス継続に努めた結果、利用者数は前年度に比べ、14,929人(12.0%)増加しました。 ・タブレット型体温測定カメラを導入したほか、トイレの手洗いに自動水栓、照明にセンサースイッチを設置するなどの対策を講じて、利用者が安心、安全に図書館を利用できるよう努めました。		
課題	①②コロナ禍における利用者の図書館利用促進に努める必要があります。		
評価	A		

IV 事業評価一覧

施策	事業		分野	評価
1	1	道徳教育	学校教育	B
	2	人権尊重の教育	学校教育	B
	3	キャリア教育	学校教育	B
2	4	生徒指導	学校教育	B
	5	幼児教育と小・中学校教育の連携	学校教育	B
3	6	自主的、自発的な学習活動や読書活動の充実	学校教育	B
	7	学校図書館の充実	学校教育	B
4	8	教育課程	学校教育	B
	9	学習指導	学校教育	B
5	10	インクルーシブ教育システムの構築	学校教育	B
	11	支援教育	学校教育	B
6	12	授業力の向上	学校教育	B
	13	人材の育成	学校教育	B
7	14	学校運営体制の整備・充実	学校教育	B
	15	教職員の働き方改革	学校教育	B
8	16	健康教育	学校教育	B
9	17	安全教育と危機管理	学校教育	B
10	18	教育コミュニティ	学校教育 生涯学習	B
11	19	適正な就学事務の遂行	学校教育	B
	20	就学援助・特別支援教育就学奨励費支給事務	学校教育	B
	21	学校活動の円滑な推進	学校教育	B
	22	教育資金の支援(奨学金制度)	学校教育	B
	23	進路選択支援事業	学校教育	B
	24	学校活動への参加にサポートを必要とする児童・生徒への支援	学校教育	B
	25	教育ネットワークに関する事業	学校教育	A
12	26	児童・生徒の健康管理	学校教育	B
	27	就学時健康診断	学校教育	B
	28	児童・生徒の災害保険事業	学校教育	B
	29	教職員の健康管理	学校教育	B
	30	学校の環境衛生事業	学校教育	B
13	31	魅力ある学校づくり	学校教育	A
	32	開校準備事業	学校教育	A
	33	学校規模の適正化	学校教育	B
	34	学校校務員適正配置	学校教育	B
	35	教材・教具備品等の充実	学校教育	B
	36	学校施設の整備・充実	学校教育	A
14	37	安全・安心な学校給食の提供	学校教育	B
	38	食物アレルギー対応食・除去食の提供	学校教育	B
	39	食育の推進と啓発	学校教育	B
	40	学校給食調理業務等の民間委託	学校教育	B

施策	事業		分野	評価
15	41	相談体制の充実	生涯学習	B
16	42	関係団体との連携(生涯スポーツ)	生涯学習	B
	43	学校体育施設の開放事業	生涯学習	C
	44	スポーツ指導者の養成	生涯学習	C
	45	市民スポーツデーの開催	生涯学習	C
	46	スポーツ活動の支援	生涯学習	B
	47	スポーツ教室の運営	生涯学習	C
	48	地域スポーツの活性化	生涯学習	C
	49	高齢者のライフステージとスポーツ	生涯学習	C
	50	子どもの体力向上プログラム	生涯学習	C
	17	51	社会教育関係団体との連携	生涯学習
52		文化祭の開催(生涯学習フェスティバル)	生涯学習	B
53		生涯学習機会の充実	生涯学習	C
54		日本語教室「学びの場」の開催	生涯学習	B
55		文化教室の運営	生涯学習	B
18	56	星田西体育施設の管理運営	生涯学習	B
	57	総合体育施設の管理運営	生涯学習	B
	58	星の里いわふねの管理運営	生涯学習	B
	59	青年の家の管理運営	生涯学習	B
	60	私部・倉治公園グラウンドの管理運営	生涯学習	B
19	61	文化遺産の適切な維持保全	生涯学習	C
	62	埋蔵文化財発掘調査の実施	生涯学習	B
	63	文化財の普及啓発	生涯学習	B
	64	文化財保存活動	生涯学習	B
20	65	成人式	生涯学習	A
	66	青少年活動の充実	生涯学習	B
	67	子どもの安全見守り事業	生涯学習	B
	68	相談・指導体制の充実	生涯学習	C
	69	第1児童センター管理運営	生涯学習	C
21	70	放課後児童会	生涯学習	B
22	71	資料の収集・提供	生涯学習	B
	72	図書館情報ネットワークシステムの充実	生涯学習	A
	73	図書館利用窓口の充実	生涯学習	B
	74	子どもの読書活動推進	生涯学習	B
	75	ボランティアとの協働	生涯学習	C
	76	まちの図書館化事業	生涯学習	B
	77	図書館・図書室の運営	生涯学習	A

V 外部評価委員の意見

学校教育分野について

元 大阪成蹊大学 教育学部
教育学科准教授 藤丸 一郎

令和3年度の「教育に関する事務の点検・評価」は、「令和3年度交野市学校教育ビジョン アクションプラン」と「令和3年度交野市教育施策」に掲げられた22施策(77事業)について実施されている。ここでは、前半部の学校教育に関わる「施策1~14(40事業)」についての報告を基に意見と感想を述べる。

令和元年度末から感染拡大し、世界を不安と緊張の渦に呑み込んだ新型コロナウイルス感染症(以下、「新型コロナ」)は、地域や時期によって多少の波はあったものの令和4年度の今も収束をみていない。すなわち学校教育の分野においては、前年度に続いて令和3年度も健康や安全に大きな注意と労力を払いながら、子どもたちの学びを支える一年となった。そのような緊急時だからこそ、何が整備され何が不十分であったのかを点検しておく意味は非常に大きいと感じている。

1. 評価の分布から

各事業の評価は、例年通り【S・A・B・C・D】の5段階で示されている。しかし、今回より評価基準と指標が見直され、「達成状況」と「その効果」の2指標をまとめた前基準から「達成状況」のみを指標とするものに整理・変更されている。指標を絞り込んで評価を行うことは観点が定まりやすく改善にもつなげやすいことから、今後の取り組みに生きることを期待したい。一方で、今回削除した「その効果」の確認については、場や方法について今後検討する必要があるだろう。

以上のような変更のため、単純に前年度と比較することは適当ではない。新旧の基準を比べてみると【旧A】(目標を達成し、期待する成果が得られた)は、【新B】(概ね目標を達成した)に近いものであり、【旧S】(目標を達成し、期待以上の成果が得られた)は、【新A】(目標を上回って達成した)に重なる。少々乱暴なことを承知で、概容を掴むために並べてみると下の表の様におよそ1段階ずれた形に近いと考えられる。(基準と方法については、PI 参照)

■ 学校教育に関わる14施策(39→40事業)の新旧評価比較

評価	【S】	【A】	【B】	【C】	【D】
事業数(39)	0	31	8	0	0
R2 割合(%)	0	79.5	20.5	0	0

評価	【S】	【A】	【B】	【C】	【D】
事業数(40)	0	4	36	0	0
R3 割合(%)	0	10	90	0	0

ここで確認しておきたいのは、本年度の結果が【A】10%と激減し、【B】が90%と急増しているのではなく、基準の見直しによって昨年度なら【A】であった状態を含めて新基準の【B】「概ね目標を達成した」という評価であり、達成状況が著しく悪化した訳ではないことだ。

すなわち、前半部の14施策(40事業)に限って見ると、コロナ禍の不安定な状況においても全てが当初の目標を概ね達成しており、今後も安定して良い状態が継続されることを期待したい。

なお、【S】については、昨年も述べたように、綿密な計画の元では【S】(大きく上回る成果=[想定外])よりも【B】(おおむね目標を達成した)や【A】(目標を上回って達成)の様に計画通りの達成こそが目指すべきものであり、【S】評価の数を気にする必要はないと考えている。

次に 1~14 施策(40 事業)の目標と成果・課題の関係を新しい達成状況の評価基準に照らしながら、確認をしてみたい。

2. 施策と事業別の報告から

◆施策 1 [夢と志を育む教育の充実]では、3 事業が展開されている。

事業 1 (道徳教育)については、道徳教育推進教師を中心に進行している。資料の作成についてもタブレットを活用して共有の環境づくりが進んだことも良いニュースである。

目標④で各校 1 回としていた公開授業は、新型コロナの影響で授業参観(2 校)にとどまったが、早い収束を期待していた目標設定であり、致し方ない部分だろう。通常の公開が可能になることが望ましいが、課題欄で示されているようにオンラインも含めた新たな発信を検討する機会として捉え、前向きに進めていただけることを期待している。

事業 2 (人権尊重の教育)では、人権意識の向上に向けて実践や資料のデータ化、LGBTQ やコロナ禍に対応した研修や感覚の醸成などが丁寧に進められている。課題③にもあるように多様化する時代にあっては新たな人権課題に対する理解が益々必要となるため、情報の収集と支援を引き続きお願いしたい。

事業 3 (キャリア教育)では、学園における子どもの現状や「めざす子ども像」の共有、全体指導計画に基づいた取り組みなどの9年間を見通した教育や子ども自身が進路を見通すための体験学習が進められており、その成果への期待は大きい。

目標②の「連絡協議会」は、他校種を理解することでより広い視野に立った取り組みが可能になると思われる。その意味で課題②で記されたオンラインの活用は、移動時間をなくし、管理職だけに限らない参加も比較的容易となるため、参加の可能性を広げることにつながる。コロナ禍でなくとも活用を検討する価値があると考えます。

◆施策 2 [生徒指導の充実]では、事業 4 (生徒指導)で、スクールソーシャルワーカーはじめ多種多様な人材と機関の有効活用が進められ、18 という非常に多くの目標を上げて細やかに取り組みを計画・実行されている。成果や課題もそれに対応して記されたことで、着実に目標達成に向けた取り組みがされている様子が見える。一方で、昨年度にも同じような意見を述べたが、継続して深まりを目指している内容と前年課題への対応のように新規に取り組みを設定した内容とを整理して目標作成をすることで、進捗状況や達成状況の把握がより明確になると考えられるので、次に向けて一考いただきたい。

⑬⑭の支援員派遣は、新型コロナによる影響が大きいことは理解できる。収束が見通せない状況下で、何がどのようにできるのかの新たな提案に期待したい。

事業 5 (幼児教育と小・中学校教育の連携)では、生活と学びの連続性を意識し、「指導者・子ども・システム」それぞれの接続を試みている。その充実に向けては、回数なのか、内容の充実なのかを検討し、次の目標に生かしたい。

目標④の「相互授業参観」は、成果④の訪問・情報共有とは質の異なるものである。新型コロナの影響で変更になったと考えるが、相互に行き来し参観することで理解を深める機会の復活に期待したい。

◆施策3 [読書活動の推進]において、事業6(自主的、自発的な学習活動や読書活動の充実)は昨年度に続いて団体貸し出し数が小中ともに増加し、それを含めて目標が達成されている。事業7(学校図書館の充実)も、事業6と同様に計画通りに推進や拡充が行われていることは安心材料である。

反面、課題欄には「充実・向上・定着・継続など」の必要性が並んでいる。すぐに結果につながるものではないことも、より良い状態を継続して目指すべきことも理解してはいるつもりだが、充実の為の具体的な「次の一手」が見えにくく、次年度の目標に具体的に反映されるのかが気になった。

新型コロナの影響も手伝ってタブレット端末等を利用できる環境が一気に進んでいる。その是非はともかく、調べ学習で最初に利用するのはネット検索という時代である。読書や図書館の魅力の再提案や情報機器との共存のあり方を踏まえた対応も必要な時ではないだろうか。

◆施策4 [「新しい学び」の創造]では、令和2・3年に全面実施となった小・中学校の新学習指導要領と市の小中一貫教育を踏まえた「新しい学び」に関わり、多様な内容が細やかに企画されている。事業8(教育課程)でも、学習指導要領の全面実施に伴って求められる学びやその為の授業作りと指導法、新たな学習内容、系統的・継続的カリキュラムの実行を目指して目標が並んでいる。成果からは、新型コロナに左右されながらも、オンラインを活用した交流や協議、公開授業の実施など、目標達成に向けて工夫された対応の跡が見える。本年度行った研修や研究成果、計画の見直しなどがそれぞれの学校や学級において実際にどの程度生かされているのかの検証も踏まえ、課題を次年度の目標設定に生かしていただきたい。

事業9(学習指導)においても細やかな取り組みと成果が読み取れる。人材面からのバックアップも、必要感が増したICT活用についても、成果内容がわかるように記されており、次の取り組みにつながりやすいと感じられた。

新型コロナを経験後の教育は、内容も方法もこれまでと違ったものになる必要があるとよく言われる。その代表的な部分がICTの利活用であり、教員のスキルアップと環境向上が、「新しい学び」の創造にもつながっていくことを期待したい。

◆施策5 [「ともに学び、ともに育つ」教育の推進]では、事業10(インクルーシブ教育システムの構築)で、教育システム構築に対する教員の理解とユニバーサルデザインを意識した授業と環境づくりが進められている。評価は【B】で概ね目標を達成できたとなっているが、成果①の研修と課題①の研修の違いが明確でなく、何が課題として残っているのかが捉えにくい。

事業11(支援教育)では、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導や環境整備を進めている。ここでも【B】評価で、目標は達成されているが、課題欄はそれらを継続することで質を向上させることが中心となっている。次年度は同じ取り組みを継続するのか、目標は同じでも新しい方法を取り入れるのかが明確ではない。今後は、さらに具体的な方法についても検討の機会を持ち、次年度の目標に反映していただきたい。

◆施策6 [教職員の資質・能力向上]では、事業12(授業力の向上)では、授業づくり研修として各校で12回以上(指導主事が年間136回の訪問)行われている。昨年度は新型コロナの影響を受け年間22回に留まっていただけに、関係者の努力には頭が下がる。

研修等が充実し、体制強化や指導力向上が図られることは、子どもだけでなく保護者や地域の方々にとっても望ましいことだろう。一方で、少々不安も頭をよぎった。年間12回以上とは、単純計算で毎月1度研修が実施されたことになる。事業13(人材の育成)では、市教育センター主催の研修が39回実施されており、他の施策でも研修をはじめ交流会や参観等が多数実施されている。加えて、学校独自の会

議や打ち合わせの時間も必要だろう。すべてが全員参加ではないだろうが、担当部所の熱意が過多を生み出さないように視野を広げた調整と厳選をお願いしておきたい。また、課題③の代表者による研修の各校内への伝達方法やその検証が次年度の目標として設定されることにも期待したい。

- ◆施策7 [学校運営体制の確立]では、事業14(学校運営体制の整備・充実)として、交野型小中一貫教育の整備に向けて、取り組みの情報発信や特色ある学校・学園づくりと意見収集などを中心に取り組みが進められている。昨年是对応が十分でなかった目標に対する成果と課題が明確に記され、それぞれのPDCA サイクルがより着実に進むことが期待できる。小中一貫教育やコミュニティ・スクールが地域の当たり前になる日を楽しみに待ちたい。

事業15(教職員の働き方改革)では、5つの目標が継続的に取り組まれていることで、安定した成果が得られている。施策6でお願いした研修等の調整も含めて、今後も着実に進むことを期待している。また、タブレット端末等の導入により情報の共有や見える化が可能になりつつあるので、課題②などにそれを活用することも検討の価値があると思われる。

- ◆施策8 [健やかな体の育み]では、事業16(健康教育)として、季節食材や食文化を意識した給食の工夫・食育・健康管理の指導と啓発・系統性を持った体力向上などについて、取り組みが行われている。新型コロナの影響で、親子料理教室や試食会・交流給食は開催が見送られたが、昨年できなかったブラッシング指導は、講義形式に変更して実施するなど前向きな工夫が見える。

次年度は、作成した「体力づくり推進計画」に対応した授業改善の定着に向けての計画・提案にも取り組んでいただきたい。

- ◆施策9 [子どもの安全確保と危機管理体制の充実]では、事業17(安全教育と危機管理)として安全教育、見守りシステムの運用、教職員の危機管理研修、避難訓練などが計画・実行されている。新型コロナの影響から昨年は見送られた交通と防犯の安全教室が、感染拡大対策を工夫することで実施されている。教室や訓練を体験できたことは、子どもの安全を保障する上で大きな価値がある。見守りシステムの加入率促進については、その年度の目標数を設定ながら、具体的な対策を練るなど計画的に進めていきたい。

- ◆施策10[教育コミュニティの形成と家庭教育支援]では、事業18(教育コミュニティ)として、コーディネーターやボランティアの協力による放課後子ども教室と家庭教育学級や親学習の取り組みが進んでいる。目標や成果について、具体的な数値を上げて示されており、状況が非常にわかりやすくなっている。成果は、本年度も新型コロナの影響を受けたために目標を下回っているが、具体的な状況が示されることで改善点や変更点の検討も容易である。全ての施策や事業が、数値化できるものではないが、その年度の目標値をあげて、方法を逆算する進め方も一行の価値があると思う。気になった部分としては、目標①は「……の仕組みの確立と充実」だが、成果①では「……運営委員会の開催:年2回(内1回は書面報告)」となっている点である。2回(1回は報告)の会議で確立や充実に効果的につながるとは考え難いからだ。ここでもコロナの影響があったのなら、その旨を補足しておくとも良いだろう。

- ◆施策11 [就学支援等すべての児童・生徒が安心して学習できる施策の充実]では、7事業が取り組まれている。事業19(適正な就学事務の遂行)では、①不就学者、②不適正就学者、③居所不明者ともに目標通りの0人で、最良の結果となっている。事業20(就学援助・特別支援教育就学奨励費支給事務)

も、必要とされる費用の適正な執行と制度の制度案内に FAQ を加えることでわかりやすいものへ進化させ、両方の目標を達成している。同様に、**事業 24**(学校活動への参加にサポートを必要とする児童・生徒への支援)でも、スクールヘルパーの配置や補聴器等の貸し出しが計画通りに行われたことがわかる。

事業 21(学校活動の円滑な推進)も同様に必要な対応が行われ、目標を達成している。教師用指導書を学年に 1 冊へ変更したことについては、昨年度の課題を受けて精査した結果だと推察するが、念のために使用者の意見を収集するなどして変更後の検証しておく必要を感じた。

また、目標②の内「統一性のある授業展開」は、目指す状況が分かりにくく、特色が少なく画一的な授業展開を目指すような誤解を生みやすいと感じる。文言の精査をお奨めしたい。

事業 22(教育資金の支援(奨学金制度))については、昨今の社会情勢を踏まえると継続したい取り組みであり、本年度の目標は達成されている。一方で、申請者が合計 4 名という状況については、周知方法の検討だけでなく、他所との条件比較などを行い、少ない原因の分析から始める必要性を感じる。

事業 23(進路選択支援事業)では、専門の相談員を置き、適正な相談体制が維持されることの有用性を感じる。一方で、「相談件数 11 件/相談日数 142 日」という成果の表記は、1 件の相談に平均 10 日以上相談が行われたように読めてしまう。もう少し状況が想像できる表記に変更する方が良いと考える。

事業 25(教育ネットワークに関する事業)では、新型コロナへの対応も手伝って教育の ICT 活用とその環境整備が急速に進んでいる。関係するシステムの整備や強化が、評価【A】と当初の目標を上回って整えられたことは大いに歓迎する。校務全般の効率化や機器活用の可能性の広がり、アフターコロナの教育の姿さえ変えるものであり、継続した整備や強化にも期待したい。

◆施策 12[学校保健の充実]では、健康把握と維持に関わる 5 つの事業を行ない全て【B】(概ね目標を達成した)となっている。新型コロナに振り回される日々にあっては、健康の維持管理は尚更大きな関心事である。**事業 26**(児童・生徒の健康管理)で、健康診断と治療勧告が適正に行われたことは、保護者の安心につながったと思われる。**事業 27**(就学時健康診断)では、時間変更に対応し、受診しやすい環境づくりを進め、94%・96%以上の高い受診率を達成していることは評価に値する。あえて提案するならば、昨年度も同様の受診率であり、残りの未受診をいかに減らすかの方策を考え、実行することが次の課題となる。次年度、新しい方策が提案されることを期待している。**事業 28**(児童・生徒の災害保険事業)も**事業 27**と同様に高い加入率(99%・98%)を維持している。必要な給付も遅延なく行われ、良い状態が継続している。本年度の目標を加入率の増加としているが、「維持・増加」として加入率を維持しながら、希望しない家庭への対応などの方策を練った方が現実的だと思われる。

事業 29(教職員の健康管理)では、受診しやすい環境整備が進められたものの、受診率は昨年同様の 95%に留まっている。教職員については、原則 100%と捉えているので、原因を明らかにし解消に向けた具体策を更に提案することが必要だと感じる。

事業 30(学校の環境衛生事業)では、新型コロナへの対策が迅速に、細やかに行われている。目標では、「対策を図る」だけになっているが、成果であがっている対応策が通信や HP で紹介されることで、保護者や市民の安心や信頼につながることだろう。継続した環境維持についてもよろしくお願ひしたい。

以上、事業 26 から 30 では、高い目標値と対応が進められており、それを認めた上で些細な部分の指摘をさせていただいた。

◆施策 13 [学校施設の整備及び安全確保]では、新たな事業 32 を加え、6事業に取り組んでいる。事業 31(魅力ある学校づくり)では、検討が進められてきた第一中学校区で(仮称)交野みらい学園や交野みらい小学校の環境整備や実施設計が進められた。これは、市が目指す小中一貫教育や「こ幼小中」の連続した学びの環境を具現化する先例となるものであり、注目や期待は大きい。評価は、【A】と当初の目標を上回っており、期待感は更に高まる。できれば、成果欄に何が上回ったのかを記していただきたい。

事業 32(開校準備事業)は、事業 31 のより具体化した検討や準備が行われている。学園の前段階ともいえる「交野みらい小学校」が令和4年度に開校となるため、校章・校歌、通学路、学区支援活動から、物品の移動まで迅速に進められた結果が【A】評価となっており、令和7年の学園開校に上手くつながることを祈りたい。

事業 33(学校規模の適正化)では、第一中学校区に続き、第三・第四中学校区の検討が進められている。第一中学校区の経験を活かしながら、懇談会を複数回開き、調整・検討が進んでいることがわかる。目標では、「方向性を定める」としているが、成果や課題欄には「定まった」という表現がなく、目標が達成できたのかどうかの判断がつき難い点が気になった。

事業 34・35・36 は、学校校務員・教材教具・学校施設の配置と整備の充実についてである。

学校校務員は、本年度も予定(目標)通りに14校に各1名が配置され、教材・教具備品も新学習指導要領への対応を踏まえて整備が進んでおり、共に【B】評価となっている。今後は、学園化の推進に伴って必要となるものについても、漏れのないように丁寧な準備をお願いしたい。

学校施設の整備については、目標改善件数(80件)に対して、91件の工事や修繕が実施された結果、【A】評価となっており、内容の大小にもよるものの各校老朽化が進む中では心強い結果だといえる。

◆施策 14 [学校給食の充実]では、給食に関わる4事業について取り組んでいる。

事業 37(安心・安全な学校給食の提供)では、目標の「年間191回」を予定通りに提供できて【B】評価となっている。新型コロナの影響で開催を見送ることになったPTA試食会についても、代案としてホームページに献立写真を掲載するなどの柔軟に対応をしていることに好感が持てた。試食会で実際に味わうことは魅力的な体験だが、ICT環境の整備が進んだので、これを機に食に関わる情報の動画配信なども行えば、試食会に参加し難い保護者への啓発につながるかもしれない。

事業 38(食物アレルギー対応食・除去食の提供)では、検討課題であった卵とえびの別々の提供が決定し、本年度の目標が達成された。次年度からは、運用が始まりこれまで以上に細やか対応が必要となるが、友達と同じ給食を食べる機会が増えた子の笑顔が見えるようだ。

事業 39(食育の推進と啓発)では、新型コロナの影響から目標に挙げていた親子料理教室などのイベントが中止となる中、給食センターの見学という別企画で給食と食育の啓発を進められている。現状では、対象のイベントは変更になったものの【B】と評価したことに異論はないと思われる。成果①-3については、目標に対応していないので、目標②として挙げる方が良いと考える。

事業 40(学校給食調理業務等の民間委託)では、受託業者への引き継ぎが予定通り行われたことがわかる。また、続いて行われる配送業務の委託について課題欄に具体例を挙げて記されており、次年度の目標となる取り組みがよくわかる。詳細な引継ぎが引き続きスムーズに進められることを期待したい。

3. 今後に向けて

未だ収束を見ない新型コロナの影響で、今年も協同の取り組みや楽しみなイベントの中止や縮小が続いた。そうした閉塞的な条件下にあっても前年度の経験を生かしながら、今できることを模索する姿が報告書の中に見られたことをうれしく感じた。

教育に関する事務(前半部)について注目すると、先に触れたように、評価規準が変更になり、見た目には【B】が増えているが、実際には昨年度と同様かそれ以上に目標が達成されている。この結果は、子どもや保護者にとって、何より安心と信頼につながる材料だろう。

評価基準の変更とは別に、変更されたものがある。この「点検・評価報告書」の様式が変更・改善になっているのだ。これまでも「事業内容」に対して、年度の「目標」・「成果」・「課題」・「評価」が記されていた。しかし、それらが対応していなかったり、明確でなかったりして、「評価」が何に基づいて下されたのか分からず目を通しながら困ることが少なくなかった。それが、本年度より「目標」に①②…と番号が付され、「成果」と「課題」にも同じように付ける様式に変更になっている。それにより、対応内容が明確になると同時に記述の漏れも無くなり、達成状況がより正しく判断できるようになった。実は昨年、検討をお願いした部分であり、速やかに改善されているのだ。こうした対応姿勢や実行力が、高い目標達成率の維持にもつながっているのだろう。

評価基準や報告様式の見直しが行われたことで、PDCA サイクルで言うなら「P・D・C」までがこれまで以上に明確になったといえる。ならば、誰もが次に期待するのは、それが「A(改善)」や「次のP(プラン)」に生かされることだろう。

報告書の「課題」欄には、「検討が必要」「徹底が必要」「○○が課題」という進める方向を示す言葉は並んでいるものの、具体策が示されている事業は多くはない。せっかくなら次年度の目標や計画作成までに、具体策を準備し反映できるようにシステム化したいものだ。

令和3年度は、新学習指導要領が中学校においても全面実施となり、2030年・2040年に社会で活躍する姿を見据えて資質・能力を育む教育が本格的にスタートした。市では、みらい学園に向けての具体的な動きが始まったように、小中一貫教育教育や「こ幼小中」の系統的・継続的な教育が徐々に具現化しつつある。ウイズコロナの教育環境に配慮しつつ、教育内容も方法も変わると言われるアフターコロナの教育も視野に入れる必要があるだろう。そんな時期にあって「教育に関わる事務」が担うものは非常に大きく、それは保護者や市民の期待の大きさでもある。

子どもたち一人ひとりの中にある「伸びようとする芽」の変化を楽しみに、次の目標も達成していきたいものだ。

「言うは易く 行うは難し」そんな言葉を私も知っているつもりだが、同じように子どもの未来に関わる者として少しでもお役に立てればという思いから、期待と共に失礼も承知で述べさせていただいた。読み取りが不十分で捉え違いがあったなら、ご容赦いただきたい。

生涯学習分野について

国立大学法人 奈良教育大学 ESD・SDGsセンター 研究員
 国立大学法人大阪教育大学 教育学部 教育協働学科 非常勤講師
 藤田 美佳

【総評に代えて】

- ・報告書の形式について:昨年度に続き、報告書がフォント・段組みを含めて大変読みやすい形式となっていることを高く評価する。
- ・事業について:令和 3 年度においても、COVID-19 新型コロナウイルス感染症の影響により、各種行事を含め、予定していた事業を自重・自粛せざるを得ない状況にあったため、目標値の未達はやむを得ないものと判断する。

令和 4 年度以降の目標値設定に関しては、今後の COVID-19 新型コロナウイルス感染症の感染防止策の影響とコロナ禍で外出を控えがちになった高齢者層について考慮する必要がある。特に社会教育・生涯学習の領域においては、高齢者は主たる学習者層でもあり、コロナ禍を経ての動向の見通しは困難な面が生じると考えられる。

◆施策 10[教育コミュニティの形成と家庭教育支援]

18 教育コミュニティ

- ①教育コミュニティづくり推進事業運営委員会の開催について、年 2 回の開催のうち 1 回を書面で開催したとのことであるが、コロナウイルス感染症の感染状況が落ち着いたのちの策(案)について熟考し、学校支援活動の体制づくりが円滑に進むよう支援することを望む。
- ②地域学校協働本部と学校との連携・協働のあり方について、情報発信に努めることを課題として挙げているが、社会教育施設を通じた広報のあり方を検討し、高齢者が、学校について、地域の教育的な課題として認識できるよう工夫してもらいたい。
- ③,④,⑤については、人材の確保が課題となる。②で挙げた広報活動を通じて、活動に参加するボランティアの裾野が広がるよう取り組んでももらいたい。
- ⑥家庭教育の支援は、社会教育法の改正以降重要な課題である。多様な子育て世代が参加可能な仕組みづくりや内容について、PTA へのヒアリング、ソーシャルメディアを通じた意見の集約など当事者の声が反映されるよう方策を検討して行ってもらいたい。

◆施策 15[生涯学習に関する情報提供と発信]

41 相談体制の充実

昨年度に続き、電話での問い合わせが増加していることは、コロナウイルス感染症の影響なども考えられる。相談件数が継続して増加していることは、市民への周知が広がっていると考えられる。

昨年度もコメントしたように、将来的には、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・システム)の活用などを検討していく必要があると考えられる。総務省および文科省から高齢者層の IT 利用の促進に関わる働きかけがあることも踏まえ、今後の検討事項として位置付けてもらいたい。

◆施策 16[スポーツ活動の充実]

42 関係団体との連携(生涯スポーツ)

継続して各種団体役員の高齢化が課題として挙げられている。また若い世代の参加を促進することについても継続した課題となっている。この2点についての打開策について、具体的な案を出しながら、検討して行ってもらいたい。

43 学校体育施設の開放事業

課題となっていた利用者のマナー向上に関して周知を行い、課題の解決に向けた取り組みに着手し、実践したことを評価する。今後も継続的に認識してもらえよう工夫して行ってもらいたい。

施設開放未実施校のうち1件の開放が可能になった成果を踏まえ、市内すべての学校での開放を達成するため、継続的に取り組んでいってもらいたい。

評価がCとなっている。目標として設定した数値が未達である故と思われるが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、利用の多くなる4~5月の大型連休(ゴールデンウィーク)や9月のシルバーウィークの時期に開放を中止したため、やむを得ない結果と捉える。

44 スポーツ指導者の養成

評価がCとなっている。目標として設定した数値が未達である故と思われるが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、やむを得ない結果と捉える。

継続して障害者施設での取り組みを実施し、スポーツを通じた障がい者との交流を図ったことを評価する。今後も継続して行ってもらいたい。

45 市民スポーツデーの開催

評価がCとなっている。やむを得ない結果と捉える。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、市民スポーツデーを中止したことはやむを得ないことである。参加人数の減少が継続して課題として挙げられている。多世代の参加が促進されるよう、さらなる検討を求める。担当課での検討のみならず、各団体との交流やヒアリングなどの形で意見の集約をするなど工夫して取り組んでいってもらいたい。

46 スポーツ活動の支援

昨年度に続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、さまざまなスポーツ行事を開催することが困難になったが、引き続きオンラインマラソンを実施し、できる範囲のことを実践したことを評価する。また昨年度のコメントにおいて若い世代が主体として運営に関わる仕組みづくりを促すことを指摘したが、SNSを活用した実践を展開したことを高く評価する。目標と成果は異なるが、自己評価のBに対して、限りなくAに近いB評価と捉える。課題として挙げている(1)効率的な運営や(2)幅広い世代の参加については、継続して検討して行ってもらいたい。

47 スポーツ教室の運営

幼児体操教室の定員超過に対する取り組みが奏功してきていることを評価する。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため数ヶ月にわたって教室を開催することができなかったゆえに、目標値の達成は困難であったが、多くの幼児が参加できたこと、新たな指導者の確保につながったことは大きな成果である。C評価となっているが、参加人数に関わる目標数値の未達はやむを得ないことであり、99回実施できたこと、指

導者の確保ができたという質的な面を考慮すると、内容的には B 評価に相当する。目標値未達のため、今年度の B 評価はやむを得ないが、次年度以降は、量・質量面で目標を達成し B 評価以上となるよう取り組んでもらいたい。

48 地域スポーツの活性化

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための緊急事態宣言の影響により会議が開催できなかったため、目標として設定されている会議の開催回数より少ない回数となったことで C 評価としているものと思われるが、宣言後解除後に会議を開催し、報告書を取りまとめたことなどの成果は、B 評価に値する。目標値未達のため、今年度の B 評価はやむを得ないが、次年度以降は、数値目標を達成し、B 評価以上となるよう取り組んでもらいたい。

49 高齢者のライフステージとスポーツ

目標未達の背景や理由を記載すべきである。

課題として挙げられている参加者増のための経路の検討など、具体的にどのように取り組むのか。担当課の職員のみで検討していくのか、参加者の主体性を促していくのか等、健康増進に関わる生涯スポーツを通じた生涯学習のあり方を模索するなど今後の展望を期待する。

50 子どもの体力向上プログラム

新型コロナウイルス感染症が子ども世代に拡大した状況を踏まえ、実施できなかったことはやむを得ないことである。学校側の受け入れが難しい状況にある点について、学校や保護者、地域教育協議会など関係者からのヒアリングなどのニーズ把握に努めてもらいたい。

◆施策 17[文化活動の充実]

51 社会教育関係団体との連携

文化連盟の活動支援、PTA に対する学習など必要に則した取り組みにより成果が得られたものと判断する。文化連盟における役員の高齢化、PTA 活動における諸課題は、全国的に共通の課題である。他の地方自治体の取り組みなどを参照するなど、今後の取り組みに向けた情報収集などにも努めてもらいたい。

52 文化祭の開催(生涯学習フェスティバル)

幅広い世代の参加に向けて、今後も諸団体との連携に取り組んでいってもらいたい。衆議院選挙の日程と重なるなどやむを得ない事情が生じた状況下で、子どもたちの作品の展示のために努めたことを評価する。

53 生涯学習機会の充実

「ふみんネット」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止により中止となっているが、今後も継続して北河内 7 市の広域連携に取り組んでいってもらいたい。

課題として挙げられている若者や現役世代の方々が、生涯学習活動に取り組むきっかけづくりについては、継続課題でもあるので、課題として記載されているオンライン講座などの活用とともに、IT 環境の整備や高齢世代の IT 活用とサポートについても併せて検討していってもらいたい。

54 日本語教室「学びの場」の開催

学習者はマイノリティである。新型コロナウイルス感染症に関わる情報の入手の課題や、ワクチン接種などにおいても情報弱者となっている現状がある。そうした点に配慮し、継続的に学びの場を確保できるよう、感染対策に注力し、実践を継続していくことを望む。Web サイトの活用により学生など新たな年齢層の学習支援者を確保できたことは、大きな成果である。

55 文化教室の運営

目標値は概ね達成されており、B 評価は妥当なものである。課題として挙げられている参加者の固定化については、継続的な課題であるため、具体的な計画を策定し取り組んでいてもらいたい。

◆施策 18[スポーツ・文化施設の充実]

56 星田西体育施設の管理運営

利用者数が目標値を達成しており、適切に評価されている。

57 総合体育施設の指定管理

感染防止対策として必要な修繕を適切に実施できたことを評価する。今後の保守管理についても継続して適切に取り組んでもらいたい。

58 星の里いわふねの管理運営

緊急事態宣言や自粛の影響により、利用者減はやむを得ないことと捉える。感染防止対策として必要な修繕を適切に実施できたことを評価する。

指定管理者の更改については、課題の整理と将来性を含め、適切に整理されたものと判断する。

59 青年の家の管理運営

緊急事態宣言や自粛の影響により、利用者減はやむを得ないことと捉える。また感染防止対策として必要な修繕を適切に実施できたことを評価する。

バリアフリー化を含む施設の大規模修繕に関しては、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れるなど、誰にとっても障壁なく利用することが可能となるよう取り組んでもらいたい。

60 私部・倉治公園グラウンドの管理運営

市長部局からの補助執行を受けた施設として、今後も適切な管理運営に取り組むことを求める。防犯・安全管理は施設の管理運営における最重要課題である。今年度整備できた部分と、次年度以降に残された課題についての対処を円滑に実施してもらいたい。

◆施策 19[文化財保護の充実]

61 文化遺産の適切な維持保全

前年度は A 評価であった事業が C 評価となっていることについて、課題として挙げている点につき、早急かつ適切に対処すべきである。

62 埋蔵文化財発掘調査の実施

目標としていた調査件数を上回る調査を実施し、報告書発行冊数においても目標通りの刊行ができており、適切に取り組まれている。

63 文化財の普及啓発

新型コロナウイルスの影響による臨時閉館によって前年度比で入場者数が大幅減となったことについてはやむを得ないものである。企画展のスポット展示は、目標値を上回る回数で、努力している様子が確認できる。また昨年度に引き続き、広報誌の連載などの工夫が見られ、適切に取り組まれたものと考えられる。

64 文化財保存活動

目標を概ね達成できている点、市民文化財講座の運営、小学校への民具の貸し出しなど学習支援についても適切に行われている。大学生・大学院生が参加した古文書の集中調査により、整理作業を推進したことを評価する。未調査・未整理の古文書が多数残されているとのことであるので、大学生・大学院生と連携を取りながら、継続して調査と整理に取り組んでいてもらいたい。

◆施策 20[青少年の健全な育成]

65 成人式

参加率が目標を上回ったこと、また新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮した形で運営できていること、全国的な成人式の出席率は6割台であることと比較して、交野市の実績値76.3%はA評価に相当するのではないか。8割近い新成人が参加できたことは、開催形態の工夫の成果であると判断する。民法改正の影響による式の呼称については、当事者のヒアリング等も行いながら検討してもらいたい。

※当初は事業評価をB評価としていたが、外部評価委員の指摘を受け、A評価とした。

66 青少年活動の充実

引き続き摂南大学との連携による積極的な情報発信や体験活動の機会を充実させたことを評価する。

また開催形態を工夫したことによって、昨年度と比較し、参加者が増加したことを高く評価する。子どもも保護者も安心して参加できる形態での開催を、今後も工夫して継続してもらいたい。

67 子どもの安全見守り事業

近年の社会情勢に即し、子ども・青少年の安全の確保のために充実した取り組みを継続していることを評価する。目標値を概ね達成できていること、B評価は適切なものである。

協力者の確保は、子どもの安全、ひいては行政区としての安全の確保につながる重要なことであるため、課題の解決に向けて、迅速に取り組んでももらいたい。

68 相談・指導体制の充実

新型コロナウイルス感染症の影響により活動を十分にできなかったことはやむを得ないことである。感染防止対策など継続して事業の実施方法について検討していてもらいたい。

69 第1児童センター管理運営

児童に特化した施設として、特色を生かし、適切に管理運営がなされたものにとらえる。引き続き、感染防止対策に留意し、運営することを望む。

◆施策 21[放課後児童会の運営]

70 放課後児童会

待機児童数が継続してゼロであることを高く評価する。成果として挙げられている内容についても適切に取り組みられている。保護者の負担軽減や事務の効率化に取り組んだこと、感染防止対策に適切に取り組んだことを評価する。課題として挙げられている環境の改善や指導員の人材確保については事業の継続において重要な点であるため、担当課を中心に連携を取りながら推進してもらいたい。

◆施策 22[市立図書館の充実]

71 資料の収集・提供

目標として設定した受入・貸出冊数とも概ね達成できていること、緊急事態宣言発令下における対応について高く評価するとともに、前年比約 1 割増の貸出冊数を達成できており適切に取り組まれている。

また、現代的な課題に即し、高齢者や障がい者の読書活動の支援を充実させるための取り組みができていたり、限られた予算の中で、充実した事業を展開するために、相互貸借精度や北河内地区における広域連携の取り組みを推進している点を高く評価する。また、リサイクルフェアで除籍した本を有効に活用する機会を市民に提供できたことは重要な成果である。

以上の点については、継続的に達成できている点である。

成果の②として挙げられている点について、最大限可能なサービスを継続するよう努めたことは、市民にとっての利便性の向上に貢献したものと高く評価する。

72 図書館情報ネットワークシステムの充実

Web 予約冊数が目標値を大幅に上回っている。図書館システムの更新、Web ページのリニューアルや新機能の追加など、利便性の向上に取り組んだ成果が反映されたものと捉える。取り組みが奏功し、2 割近い予約増となったことを含め、A 評価は適切なものと判断する。

課題として挙げられている図書館ホームページ利用操作講習会や、インターネットサービスの促進において、操作に不慣れな世代に向けたサポートについて工夫して取り組んでもらいたい。

73 図書利用窓口の充実

緊急事態宣言発令および図書システム更新による臨時休館の期間が生じたにもかかわらず、目標の利用者数と貸し出し冊数に近い数値となっていたことは、夜間開室や祝日開館、72 においても挙げられているシステムの更新と貸出サービスの柔軟な対応の成果である。課題として挙げられている星田会館図書室については、利用状況に即し、利用者のニーズに応えられるよう取り組んでもらいたい。

74 子どもの読書活動推進

成果が詳細に記述されており、内容から、この間の努力・工夫が見て取れる。コロナウイルス感染症の感染拡大防止の影響により目標値は達成できていないが、対策を講じて可能な範囲の取り組みを継続したことを評価する。また学校巡回便の利用増につながったことは、ニーズに対して適切に対処した成果と捉える。

課題に挙げられている既存イベントの実施方法については、子どもに関わる機関や諸団体と連携を取りながら工夫して取り組んでもらいたい。

75 ボランティアとの協働

子どもや障がい者の読書活動推進のための取り組みとして多様な工夫をしていることが成果から読み取れるが、課題としてボランティアの後継者不足が課題として挙げられており、社会教育事業に共通の課題でもあるため、領域横断的なボランティア養成など何らかの工夫が必要と思われる。コロナ禍で制約や困難が生じる点も多いため、実情に即した目標の設定や課題を達成するための具体案を検討していくことを望む。

76 まちの図書館化事業

目標が達成できていること、意向調査を実施し、市民の要望の把握に努めており、適切に取り組まれたものと判断する。増冊の希望に応えるための策を検討して行ってほしい。

77 図書館・図書室の運営

コロナ禍にあって、「可能な限りのサービスを提供する」ことに努めたことを高く評価する。また利用者が安心、安全に施設を利用できるよう対策を講じたことを評価する。目標値にある利用者数が大幅に上回っていること、開館日数は緊急事態宣言発令や図書システム更新に伴う臨時休館の影響による未達であるため、やむを得ないものである。B 評価となっているが、利用者数の増により、A 評価に相当するものと判断する。

※当初は事業評価を B 評価としていたが、外部評価委員の指摘を受け、A 評価とした。